

平成19年度

業務実績

中国四国厚生局

はじめに

中国四国厚生局は、平成13年の中央省庁等の再編成による厚生労働省の発足にあわせて設置されて以来、医師・看護師などの国家試験の実施、保健・福祉関係の補助金等の執行、保健・福祉・医療関係職種の養成施設の指定指導監督、食品衛生の指導監督、医師・歯科医師の臨床研修病院の指定や臨床研修の実施体制の確保、健康保険組合・企業年金の指導監督、麻薬・覚せい剤の取締等に係る業務を行っています。

また、平成20年10月からは、組織再編に伴い保険医療機関に関する指導監督の業務を実施することとなっています。

この冊子は、平成19年度の中国四国厚生局の業務実績をとりまとめたものです。地方ブロックにおける厚生行政の拠点としての厚生局について、関係の皆様にご理解をいただきますとともに、皆様の業務に何らかのご参考になれば幸いです。

平成20年6月

目 次

第1章	沿革と組織	1
	(1) 沿革	2
	(2) 組織	4
第2章	業務と実績	5
第1節	総務課	6
第2節	健康福祉部	8
	(1) 健康課	8
	1) 保健係	8
	2) 助成係	12
	(2) 福祉課	16
	1) 福祉係	16
	2) 助成係	22
	(3) 医事課	25
	1) 医業指導官	25
	2) 臨床研修審査専門官、臨床研修係	28
	3) 看護教育指導官	31
	4) 養成施設係	33
	5) 医療安全調整係	36
	6) 医療観察指導係	37
	7) 医療対策指導官	40
	(4) 食品衛生課	41
	(5) 社会保険課	47
	(6) 指導・監査部門	53
	1) 薬事監視専門官	53
	2) 医療監視専門官	54
	3) 社会福祉監査官	57
	4) 介護保険指導官	59
	5) 介護サービス指導官	63
	6) 児童扶養手当監査官	65
	7) 医療構造改革推進官	67
	第3節 麻薬取締部	68
第3章	関係資料	73
	(1) 平成18年度健康福祉部業務処理統計表	74
	(2) 都道府県の区域を越える医療法人一覧	91

(3)	都道府県の区域を越える中小企業等協同組合一覧	----	9 2
(4)	養成施設等一覧	-----	9 3
1)	栄養士養成施設	-----	9 4
2)	調理師養成施設	-----	9 5
3)	理容師養成施設	-----	9 6
4)	美容師養成施設	-----	9 7
5)	保育士養成施設	-----	9 9
6)	社会福祉士養成施設	-----	1 0 1
7)	介護福祉士養成施設	-----	1 0 2
8)	社会福祉主事養成機関	-----	1 0 4
9)	精神保健福祉士養成施設	-----	1 0 5
10)	救急救命士養成所	-----	1 0 6
11)	臨床検査技師養成所	-----	1 0 6
12)	理学療法士養成施設	-----	1 0 7
13)	作業療法士養成施設	-----	1 0 8
14)	視能訓練士養成所	-----	1 0 9
15)	臨床工学技士養成所	-----	1 0 9
16)	言語聴覚士養成所	-----	1 0 9
17)	あん摩マッサージ指圧師養成施設	-----	1 1 0
18)	はり師養成施設	-----	1 1 0
19)	きゅう師養成施設	-----	1 1 0
20)	柔道整復師養成施設	-----	1 1 1
21)	歯科衛生士養成所	-----	1 1 2
22)	歯科技工士養成所	-----	1 1 2
23)	保健師養成所	-----	1 1 3
24)	助産師養成所	-----	1 1 3
25)	看護師養成所	-----	1 1 4
26)	製菓衛生師養成施設	-----	1 1 6
27)	食品衛生監視員養成施設	-----	1 1 7
28)	食品衛生管理者養成施設	-----	1 1 8
(5)	介護技術講習一覧	-----	1 1 9
(6)	健康保険組合一覧	-----	1 2 0
(7)	厚生年金基金一覧	-----	1 2 1
(8)	確定拠出年金企業型年金規約承認企業一覧	-----	1 2 2
(9)	確定給付企業年金規約承認企業一覧	-----	1 2 4
(10)	総合衛生管理製造過程承認施設一覧	-----	1 2 7
(11)	介護保険事業者登録数及びサービス登録数	-----	1 2 9
(12)	麻薬取締部管内立入検査対象業務所数	-----	1 3 0
(13)	所在地・交通	-----	1 3 1

第 1 章

沿 革 と 組 織

(1) 沿 革

平成13年1月6日

中央省庁等改革基本法により、厚生省と労働省を統合して「厚生労働省」が設置されるとともに、政策の企画立案に関する事務は本省で行い、実施に関する事務は地方支分部局で行うという基本理念に基づき、地方医務局と地区麻薬取締官事務所を統合して地方厚生局が設置された。

地方厚生局は、地方医務局及び地区麻薬取締官事務所の業務に加えて、本省から移管された保健医療、福祉等の許認可や指導監督等の業務、検疫所や地方社会保険事務局からの移管事務等を所掌することとなった。

総務管理官

総務課

庶務係、人事係、給与係、会計係、共済第一係、共済第二係、国家試験係、研修補償係

保健福祉課

医業指導官、食品衛生専門官、保健係、福祉係

社会保険課

社会保険監査指導官

指導・監査部門

薬事監視専門官、医療監視専門官、介護サービス指導官

病院管理部

経営指導課

予算係、経営改善係、決算係、企業会計制度準備係

企画調整課

企画調整係

職員課

職員係

医療課

医療係、指導係

施設整備課

企画係、建築係、設備係、監督係

麻薬取締部

調査室、捜査課、情報官、鑑定官

平成13年4月1日

社会保険課に確定拠出年金指導官が新設される。

平成13年10月1日

食品衛生専門官に食品衛生専門職を加えられる。

平成14年4月1日

食品衛生課が新設され、衛生係、指導係が置かれる。

社会保険課の確定拠出年金指導官を企業年金指導官に名称変更される。

平成15年4月1日

健康福祉部が新設される。病院管理部は廃止されるが、伺定により平成16年3月末日まで部の名称を残し、病院管理部長が病院管理部門を統括することとなる。

臨床研修審査官が新設される。

保健福祉課に助成第一係及び助成第二係が新設される。

平成16年4月1日

病院管理部門は国立病院・国立療養所の独立行政法人への移行に伴い、すべて廃止される。総務管理官が廃止される。

健康福祉部は保健福祉課が健康課と福祉課に分かれるとともに、医事課が新設され、5課（健康課、福祉課、医事課、食品衛生課、社会保険課）となる。

保健福祉課の助成第一係及び助成第二係は健康課及び福祉課の助成係となる。

健康課及び福祉課に施設係が新設される。

医事課に看護教育指導官、臨床研修係、医療安全調整係及び養成施設係が新設される。

指導・監査部門に児童扶養手当監査官が置かれる。

総務課の人事係、給与係、研修補償係、共済第二係が廃止され、共済第一係は共済係となる。

麻薬取締部の調査室が調査総務課となる。

平成17年4月1日

四国厚生支局管内に所在する養成施設の指定及び監督業務等が四国厚生支局に移管される。

医事課に医療観察指導係が新設される。

健康課及び福祉課の施設係が廃止される。

平成18年4月1日

臨床研修制度の指導体制の強化のため臨床研修審査官（行（一））から臨床研修審査専門官（医（一））に名称変更される。

平成19年4月1日

医療構造改革推進官が新設される。

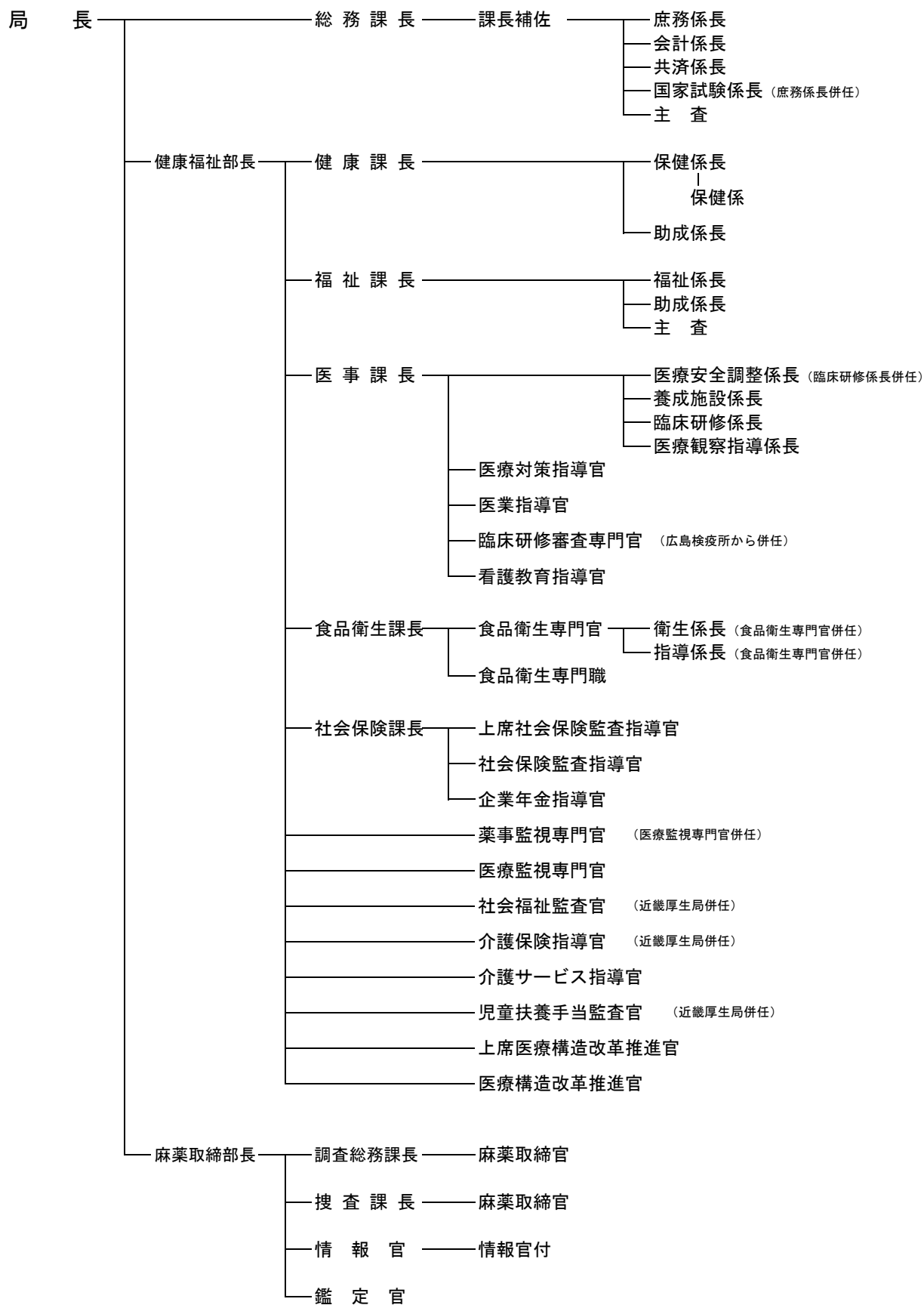
児童扶養手当監査官の専任配属が廃止され、中国四国管轄区域内における児童扶養手当監査業務は近畿厚生局監査官が実施することとされる。

平成19年10月1日

医事課に医療対策指導官が新設される。

(2) 組織図

平成20年3月末現在



第 2 章

業 務 と 実 績

(注) 本文中の厚生労働省組織規則は、平成 20 年 3 月末現在で記載した。

第1節 総務課

① 業務の概要

業務内容

厚生労働省組織規則第710条各号に掲げる事務を所掌

- ア) 機密に関すること
- イ) 局の職員の職階、任免、給与、懲戒、服務その他の人事並びに教養及び訓練に関すること
- ウ) 公印の保管に関すること
- エ) 局の機構及び定員に関すること
- オ) 公文書類の接受、発送、編集及び保存に関すること
- カ) 局の保有する情報の公開に関すること
- キ) 局の保有する個人情報の保護に関すること
- ク) 局の所掌事務に関する総合調整に関すること
- ケ) 局の所掌に係る経費及び収入の予算、決算及び会計に関すること
- コ) 局所属の国有財産の管理及び処分並びに物品の管理に関すること
- カ) 庁内の管理に関すること
- シ) 局の職員の衛生、医療その他の福利厚生に関すること
- ス) 局の職員の災害補償に関すること
- セ) 局の所掌事務に係る補助金等の交付決定、確定その他の審査に関すること
- ソ) 前号に掲げる補助金等の支出負担行為に係る認証に関すること
- タ) 医師国家試験、歯科医師国家試験、保健師国家試験、助産師国家試験、看護師国家試験、診療放射線技師試験、臨床検査技師国家試験、管理栄養士国家試験、及び薬剤師国家試験に関する庶務を行うこと
- チ) 前各号に掲げるもののほか、局の所掌事務で他の所掌に属しないものに関すること

② 業務の実績

(7) 国家試験

試験の種類	試験日	試験会場	受験者数	合格率
第102回医師	平成20年2月16日(土)	広島国際大学 国際教育センター	465	(90.60) 90.75
	2月17日(日)			
	2月18日(月)			
第101回歯科医師	平成20年2月9日(土)	広島県社会福祉会館	66	(68.86) 77.27
	2月10日(日)			
第94回保健師	平成20年2月22日(金)	広島国際大学 黒瀬キャンパス	950	(91.05) 89.58
第91回助産師	平成20年2月21日(木)	広島合同庁舎	67	(98.14) 100.00
第97回看護師	平成20年2月24日(日)	広島国際大学 黒瀬キャンパス	3,225	(90.31) 91.57
第60回診療放射線技師	平成20年2月28日(木)	広島合同庁舎	131	(73.20) 80.92
第54回臨床検査技師	平成20年2月29日(金)	広島合同庁舎	150	(73.73) 70.00
第93回薬剤師	平成20年3月8日(土)	広島国際大学 国際教育センター	689	(76.14) 82.15
	3月9日(日)			
第22回管理栄養士	平成20年3月23日(日)	川崎医療福祉大学	2,087	(31.57) 31.58

合格率の()は全国平均

(4) 行政文書開示請求

(行政機関の保有する情報の公開に関する法律第4条第1項)

受付件数 1件

第2節 健康福祉部

(1) 健康課

1) 保健係

① 業務の概要

(7) 業務内容

厚生労働省組織規則第712条第1号から第14号までに掲げる事務を所掌

ア) 国家・知事資格等に係る養成施設の指定及び監督

【所掌している養成施設】

栄養士養成施設、調理師養成施設、理容師養成施設、美容師養成施設

イ) 都道府県の区域を越える医療法人に係る定款変更等の認可及び監督

ウ) 都道府県の区域を越える中小企業等協同組合等の設立等の認可及び監督

エ) 指定医療機関の指定及び監督

【所掌している指定医療機関】

・ 結核予防法 : 国が開設した病院、診療所又は薬局

・ 原子爆弾被爆者援護法 : 病院、診療所又は薬局

オ) 生活衛生同業組合等の振興計画の認定

カ) 建替え病院用等建物の特別償却及び公益法人が行う医療保健事業の証明

キ) 特定医療法人から提出される証明願に係る証明

(4) 業務対象

○ 国家・知事資格等に係る指定養成施設の指定状況

【中国地方における各県別指定養成施設数】

(平成20年3月末現在)

区分	鳥取	島根	岡山	広島	山口	計
栄養士	(0) 2	(0) 1	(7) 3	(4) 8	(2) 2	(13) 16
調理師	1	2	6	5	4	18
理容師	1	2	2	3	5	13
美容師	2	3	4	6	6	21

()内は管理栄養士養成施設を別掲

- 局が所管する医療法人、中小企業等協同組合（連合会を含む）及び指定医療機関の状況

【中国四国地方における各県別施設数】 (平成20年3月末現在)

区分	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	計
医療法人	3	2	4	6	6	5	4	2	2	31
中小企業等協同組合	4	0	27	26	4	-	-	-	-	61
原爆の指定医療機関	4	8	5	384	10	5	6	7	4	433

- 生活衛生同業組合又は小組合の設立状況及び振興計画の認定状況

【中国四国地方における各県別施設数】 (平成20年3月末現在)

区分	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	計
生活衛生同業組合等	11	9	13	13	8	10	11	13	11	99
振興計画の認定	10	8	12	12	8	10	11	13	10	94

② 業務の実績

(7) 指定養成施設

ア) 栄養士養成施設

1 施設について新規指定を行い、5件の内容変更承認（教育内容毎の単位数及び履修方法5件）を行った。また、変更の届出を2件受理した。

【平成19年度指定】

- ・ 福山大学生命工学部生命栄養科学科〔管理栄養士養成施設新規開設に伴う指定〕
(広島県福山市、修業期間4年、入学定員70名)

【平成19年度変更承認】

《教育内容ごとの単位数及び履修方法の変更》

- ・ 広島文化短期大学食物栄養学科 (広島県広島市)
- ・ 広島文化短期大学専攻科栄養専攻 (広島県広島市)
- ・ 広島女学院大学生生活科学部管理栄養学科〔管理栄養士養成施設〕 (広島県広島市)
- ・ 安田女子大学家政学部管理栄養学科〔管理栄養士養成施設〕 (広島県広島市)
- ・ くらしき作陽大学食文化学部栄養学科〔管理栄養士養成施設〕 (岡山県倉敷市)

【平成19年度変更の届出】

《設置者の氏名》

- ・ 広島女学院大学生生活科学部管理栄養学科〔管理栄養士養成施設〕 (広島県広島市)

《養成施設の名称》

- ・ 山口県立大学生生活科学部栄養学科〔管理栄養士養成施設〕
(山口県山口市、山口県立大学生生活科学部栄養学科
→山口県立大学生生活科学部看護栄養学部栄養学科)

イ) 調理師養成施設

1 施設について新規指定を行い、1 件の内容変更承認を行った。また、変更等の届出を3件受理した。

【平成19年度指定】

- ・ 穴吹調理製菓専門学校
(広島県福山市、修業期間：専門課程2年、高等課程1年、入学定員：専門課程40名、高等課程30名)

【平成19年度変更承認】

《生徒の定員及び同時に授業を行う生徒の数の変更》

- ・ 宇部フロンティア大学付属香川高等学校食物調理科 (山口県宇部市)

【平成19年度変更等の届出】

《名称等の変更》

- ・ おかやま山陽高等学校調理科 [設置者の住所表示] (岡山県浅口市)
- ・ おかやま山陽高等学校調理科 [養成施設の住所表示] (岡山県浅口市)

《廃止の届出》

- ・ 広島県立河内高等学校食物調理科 (広島県東広島市)

ロ) 理容師養成施設

施設長等の変更届を4件受理した。

エ) 美容師養成施設

施設長等の変更届を6件受理した。

カ) 養成施設等指導調査

平成19年5月から11月にかけて22カ所の養成施設の指導調査を行った。

(イ) 医療法人及び中小企業等協同組合に係る許認可

ア) 医療法人

定款変更の認可を36件行った。

イ) 中小企業等協同組合

定款変更の認可を27件行った。

(ロ) 指定医療機関の指定及び監督

- 原子爆弾被爆者援護法に基づく指定医療機関について、34機関を指定し、4機関の指定辞退を受理した。

(イ) 生活衛生同業組合の振興計画の認定等

- 生活衛生関係営業に係る振興指針は5年ごとに見直されており、平成19年度から適用される新指針が、飲食店営業（一般飲食業、中華料理業、料理業及び社交業）及び喫茶店営業の振興指針について平成19年2月に官報告示された。

- このうち上記に係る 21 組合の振興計画の変更の認定を行った。
- 食鳥肉販売業に係る平成 20 年度から適用される新指針は、平成 20 年 2 月に官報告示された。
- このうち上記に係る 2 組合の振興計画の変更の認定を行った。

(オ) 建替え病院用等建物の特別償却に係る証明

実績なし。

(カ) 公益法人が行う医療保健事業の証明

公益法人が行う医療保健事業に係る証明書を 11 件交付した。

(キ) 特定医療法人から提出される証明願に係る証明

特定医療法人に係る証明書を 64 件交付した。

2) 助成係

① 業務の概要

(7) 業務内容

厚生労働省組織規則第712条第15号に掲げる「地方厚生局の所掌事務に係る補助金等の交付」に関する事務を所掌

ア) 所掌する補助金等

① 結核医療費

〔結核医療費負担金、結核医療費補助金〕

② 原爆障害対策費

〔原爆被爆者健康診断費交付金、原爆被爆者手当交付金、原爆被爆者葬祭料交付金〕

③ 児童扶養手当給付諸費

〔児童扶養手当給付費負担金〕

④ 児童保護費

〔児童保護費等負担金（児童入所施設措置費等国庫負担金、保育所運営費負担金）〕

⑤ 保健衛生施設整備費

〔保健衛生施設等施設整備費補助金〕

⑥ 保健衛生諸費

〔保健衛生施設等設備整備費補助金〕

イ) 事務の内容

(①～④の補助金等)

- ① 採択方針、基準等の受理
- ② 交付申請書の審査
- ③ 交付決定（支出負担行為）
- ④ 執行状況の本省への連絡
- ⑤ 変更交付決定
- ⑥ 実績報告書の審査
- ⑦ 確定（精算交付、返納を含む）

(⑤、⑥の補助金)

- ① 整備計画等の説明聴取
- ② 整備計画の審査・集計
- ③ 施設（設備）整備費の内示
- ④ 交付申請書の審査
- ⑤ 交付決定（支出負担行為）
- ⑥ 執行状況の本省への連絡
- ⑦ 変更交付決定
- ⑧ 実績報告書の審査
- ⑨ 確定（返納を含む）
- ⑩ 繰越事務
- ⑪ 財産処分

⑫ 災害復旧費の査定等

(イ) 交付対象

- ① 結核医療費負担金 (中国5県、地域保健法施行令第1条に定める6市)
- ② 結核医療費補助金 (中国5県、地域保健法施行令第1条に定める6市)
- ③ 原爆被爆者健康診断費交付金 (中国5県、広島市)
- ④ 原爆被爆者手当交付金 (中国5県、広島市)
- ⑤ 原爆被爆者葬祭料交付金 (中国5県、広島市)
- ⑥ 児童扶養手当給付費負担金 (中国5県、54市及び福祉事務所を設置する11町)
- ⑦ 児童入所施設措置費等国庫負担金 (中国5県、広島市、4中核市、42市町)
- ⑧ 保育所運営費国庫負担金 (広島市、4中核市、89市町村)
- ⑨ 保健衛生施設等施設整備費補助金

[精神科病院、精神保健福祉センター、精神科デイ・ケア施設、食肉衛生検査所、原爆被爆者保健福祉施設、結核患者収容モデル病室、多剤耐性結核専門医療機関、エイズ治療個室等の施設、難病相談・支援センター、結核研究所、放射線影響研究所、精神保健福祉士養成施設、特定感染症指定医療機関、第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関、感染症外来協力医療機関、精神科救急医療センター、農村検診センター、原爆医療施設、医薬分業推進支援センター、指導監査事務費]

⑩ 保健衛生施設等設備整備費補助金

[精神科病院、精神保健福祉センター、精神科デイ・ケア施設、精神科救急車、原爆被爆者保健福祉施設、原爆被爆者健康管理施設、食肉衛生検査所、市場衛生検査所、エイズ治療拠点病院、結核研究所、地方中核がん診療施設、精神保健福祉士養成施設、難病医療拠点・協力病院、とちく場、特定感染症指定医療機関、第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関、さい帯血バンク、精神科救急情報センター、眼球あっせん機関、原爆医療施設、医薬分業推進支援センター]

② 業務の実績（平成20年3月末現在）

(7) 平成18年度分対象補助金の確定

- ① 結核医療費
 - 結核医療費負担金 131,122,148 円
 - 結核医療費補助金 8,607,428 円
- ② 原爆障害対策費
 - 原爆被爆者健康診断費交付金 1,525,509,152 円
 - 原爆被爆者手当交付金 47,784,855,873 円
 - 原爆被爆者葬祭料交付金 835,095,270 円
- ③ 児童扶養手当給付諸費
 - 児童扶養手当給付費負担金 9,040,564,757 円

④ 児童保護費		
児童保護費等負担金		24,254,910,085 円
⑤ 保健衛生施設等施設整備費補助金		
精神科病院	(1 件)	1,269,000 円
原爆被爆者保健福祉施設	(3 件)	312,297,000 円
感染症指定医療機関	(2 件)	28,900,000 円
感染症外来協力医療機関	(1 件)	7,500,000 円
計	(7 件)	349,966,000 円
⑥ 保健衛生施設等設備整備費補助金		
原爆被爆者保健福祉施設	(3 件)	15,913,000 円
原爆医療施設	(1 件)	11,000,000 円
エイズ治療拠点病院	(5 件)	14,904,000 円
食肉衛生検査所	(9 件)	97,716,000 円
計	(18 件)	139,533,000 円

(4) 平成19年度分対象補助金の交付

① 結核医療費		
結核医療費負担金		159,302,458 円
結核医療費補助金		11,479,110 円
② 原爆障害対策費		
原爆被爆者健康診断費交付金		1,350,709,404 円
原爆被爆者手当交付金		47,062,754,263 円
原爆被爆者葬祭料交付金		655,622,600 円
③ 児童扶養手当給付諸費		
児童扶養手当給付費負担金		9,145,300,743 円
④ 児童保護費		
児童保護費等負担金		27,631,240,033 円
⑤ 保健衛生施設等施設整備費補助金		
エイズ治療個室等の施設施設	(1 件)	230,000 円
第一種感染症指定医療機関	(1 件)	2,015,000 円
感染症外来協力医療機関	(1 件)	2,914,000 円
計	(3 件)	5,159,000 円
⑥ 保健衛生施設等設備整備費補助金		
原爆被爆者保健福祉施設	(2 件)	3,523,000 円
原爆医療施設	(1 件)	11,000,000 円
エイズ治療拠点病院	(4 件)	34,634,000 円

食肉衛生検査所	(9 件)	58,509,000 円
マンモグラフィー検診実施機関	(1 件)	7,875,000 円
と畜場	(1 件)	2,959,000 円
計	(18 件)	118,500,000 円

(ウ) 財産処分関係

- | | |
|--------------|------|
| ① 財産処分の承認 | 11 件 |
| ② 財産処分報告書の受理 | 6 件 |

(2) 福祉課

1) 福祉係

① 業務の概要

(7) 業務内容

厚生労働省組織規則第713条第1号から第33号までに掲げる事務を所掌

ア) 国家・知事資格等に係る養成施設の指定及び監督

【所掌している養成施設】

社会福祉士養成施設、介護福祉士養成施設、精神保健福祉士養成施設、
保育士養成施設、社会福祉主事養成機関、身体障害者福祉司養成施設、
知的障害者福祉司養成施設、児童福祉司養成施設

- イ) 県の区域を越える社会福祉法人に係る設立等の認可及び監督
- ロ) 県の区域を越える消費生活協同組合の設立等の認可及び監督
- エ) 指定医療機関（国の開設したものに限る）の指定及び監督

【所掌している指定医療機関】

- ・ 生活保護法に係る指定医療機関
- ・ 戦傷病者特別援護法に係る指定医療機関
- ・ 児童福祉法に係る指定療育機関
- ・ 母子保健法に係る指定養育医療機関

- オ) 民生委員、児童委員等の委・解嘱、表彰等
- カ) 精神保健指定医に関する業務
- キ) 特別弔慰金等国庫債券の特別買上償還に関する証明
- ク) 介護技術講習実施届出等に関する業務

(4) 業務対象

○ 国家・知事資格等に係る指定養成施設の指定状況

【中国地方における各県別指定養成施設数】 (平成20年3月末現在)

	鳥 取	島 根	岡 山	広 島	山 口	計
保 育 士	3	2	18	10	9	42
社会福祉主事	0	0	0	4	2	6
社会福祉士	0	0	0	3	1	4
介護福祉士	3	4	9	15	7	38
精神保健福祉士	0	0	1	3	1	5

○ 局が所管する社会福祉法人は、8法人である。(平成20年3月末現在)

- ・ 社会福祉法人しらゆり会 (島根県松江市 : 昭和46年 2月設立)
- ・ 社会福祉法人旭川荘 (岡山県岡山市 : 昭和34年 4月設立)
- ・ 社会福祉法人ことぶき会 (岡山県岡山市 : 昭和48年12月設立)
- ・ 社会福祉法人西中国キリスト教社会事業団 (広島県廿日市市 : 昭和42年 4月設立)
- ・ 社会福祉法人健祥会 (徳島県徳島市 : 昭和55年 1月設立)
- ・ 社会福祉法人成寿会 (広島県呉市 : 平成 5年 7月設立)
- ・ 社会福祉法人虎岳会 (香川県丸亀市 : 平成14年10月設立)
- ・ 社会福祉法人来島会 (愛媛県今治市 : 平成 5年 6月設立)

○ 局が所管する消費生活協同組合は、4組合である。(平成20年3月末現在)

- ・ 中国電力生活協同組合 (広島県広島市 : 平成元年10月設立)
- ・ 四国電力生活協同組合 (香川県高松市 : 平成7年8月設立)
- ・ 生活協同組合連合会大学生生活協同組合中国四国事業連合(愛媛県松山市 : 平成3年3月設立)
- ・ 生活協同組合事業連合会コープ中国四国事業連合 (広島県廿日市市 : 平成17年10月設立)

○ 局が所管する指定医療機関の状況

【中国・四国地方における指定医療機関数】 (平成20年3月末現在)

	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	計
生活保護法	5	3	7	9	6	4	6	4	2	46
戦傷病者医療法	3	2	4	6	4	3	4	2	1	29
児童福祉法	2	1	1	0	0	2	1	1	0	8
母子保健法	2	2	2	6	3	1	3	1	2	22

○ 民生委員・児童委員及び主任児童委員の状況

【中国地方における委嘱・指定の状況】 (平成20年3月末現在)

	鳥取	島根	岡山	広島	山口	広島市	岡山市	倉敷市	福山市	下関市	計
民生委員・児童委員	1,448	1,999	2,090	2,883	2,721	1,706	1,039	643	818	628	15,975
主任児童委員	214	272	269	249	320	192	145	88	69	52	1,870

○ 精神保健指定医の状況

【中国・四国地方における指定の状況】 (平成20年3月末現在)

	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	広島市	計
精神保健指定医	71	67	254	131	154	122	127	133	115	171	1,345

② 業務の実績

(7) 指定養成施設

ア) 保育士養成施設

2施設を新規指定したほか、入学定員の変更承認を2件、カリキュラム等学則の変更承認を9件、指定取消の承認を1件行った。また、名称等の変更届を6件（名称の変更1件、教養科目・保育士関連独自教科目の新設・廃止等5件）受理した。

【平成19年度指定】

- ・順正短期大学 通信教育部 幼児教育科
(岡山県：入学定員 100名、3年課程)
- ・くらしき作陽大学 子ども教育学部 子ども教育学科
(倉敷市：入学定員 80名、4年課程)

【変更承認】

《定員変更》

- ・順正短期大学 幼児教育科
(岡山県：入学定員 50名→70名、2年課程)
- ・福山平成大学 健康福祉学部 こども学科（※ 名称変更を伴う。）
(広島県：入学定員 80名→50名、4年課程)

《指定取消》

- ・島根大学 教育学部 学校教員養成課程 幼児教育選修
(国立大学法人島根大学：入学定員 10名、4年課程)

【名称の変更届】

- ・福山平成大学 健康福祉学部 こども学科
(広島県：福山平成大学 健康福祉学部 福祉学科から変更)
- ・就実短期大学 幼児教育学科
(岡山市：幼児教育保育学科 幼児教育専攻から変更)

イ) 社会福祉士養成施設

1施設を新規指定したほか、指定取消の承認を1件行った。また、名称の変更届を1件受理した。

【平成19年度指定】

- ・広島医療保健専門学校 社会福祉学科（一般・通信課程）
(広島県：入学定員 80名、通信1年9ヵ月課程)

《指定取消》

- ・広島福祉専門学校 社会福祉士科夜間課程
(広島県：入学定員 40名、1年課程(一般・夜間))

【名称の変更届】

- ・Y I C防府福祉専門学校 社会福祉士通信課程
(山口県：防府福祉医療専門学校 社会福祉士通信課程から変更)

ウ) 介護福祉士養成施設

2 施設を新規指定したほか、入学定員の変更承認を 6 件、実習施設の追加変更承認を 17 件、指定取消の承認を 3 件行った。また、名称等の変更届を 5 件（名称の変更 3 件、学則の変更（変更承認申請不要のもの）2 件）受理した。

【平成19年度指定】

- ・福山平成大学 福祉健康学部 福祉学科 介護福祉コース
（広島県：入学定員 20名、4年課程）
- ・徳山大学 福祉情報学部 福祉情報学科 社会福祉コース 介護福祉専攻
（山口県：入学定員 20名、4年課程）

【変更承認】

《定員変更（定員の減少）》

- ・松江医療福祉専門学校 介護福祉科
（島根県：入学定員 80名(40名 2クラス)→ 40名(40名 1クラス)、2年課程）
- ・CACヒューマンウェルフェア福山専門学校 介護福祉科
（広島県：入学定員 80名(40名 2クラス)→ 40名(40名 1クラス)、2年課程）
- ・福山福祉専門学校 介護福祉学科
（広島県：入学定員 80名(40名 2クラス)→ 40名(40名 1クラス)、2年課程）
- ・広島YMCA健康福祉専門学校 介護福祉士科
（広島県：入学定員 75名(35名 2クラス)→ 35名(35名 1クラス)、2年課程）
- ・下関福祉専門学校 介護福祉学科
（山口県：入学定員 50名(50名 1クラス)→ 40名(40名 1クラス)、2年課程）
- ・YIC防府福祉専門学校 介護福祉学科（※ 名称変更を伴う。）
（山口県：入学定員 80名(40名 2クラス)→ 40名(40名 1クラス)、2年課程）

《指定取消》

- ・広島YMCA健康福祉専門学校 3年制介護福祉科
（広島県：入学定員 35名、3年課程）
- ・岩国YMCA国際医療福祉専門学校 介護・社会福祉学科
（山口県：入学定員 40名、3年課程）
- ・宇部フロンティア大学 短期大学部 生活福祉学科
（山口県：入学定員 60名、2年課程）

【名称の変更届】

- ・順正短期大学 保健科健康福祉専攻
（岡山県：順正短期大学 保健科保健福祉専攻から変更）
- ・専門学校福祉リソースカレッジ広島 介護福祉士科
（広島県：広島健康福祉技術専門学校 介護福祉士科から変更）
- ・YIC防府福祉専門学校 介護福祉学科
（山口県：防府福祉医療専門学校 介護福祉学科から変更）

エ) 社会福祉主事養成機関

名称の変更届を1件受理した。

【名称の変更届】

- ・ Y I C防府福祉専門学校 ふくし学科
(山口県： 防府福祉医療専門学校 社会福祉学科から変更)

カ) 精神保健福祉士養成施設

学則の変更届を1件受理した。

カ) 実地指導調査の実施状況

平成19年度は、7月～11月の間で16施設16課程に対し実施した。

【平成19年度実地指導調査内訳】

- ・ 介護福祉士養成施設 8施設8課程
- ・ 指定保育士養成施設 8施設8課程

【不適正と認められた事例】

I 教員に関する事項

- ・ 専任教員の資格要件、配置数の不備等（介護福祉士養成施設1件、指定保育士養成施設1件）
- ・ 教科目担当教員の資格要件、配置数の不備等（介護福祉士養成施設1件）

II 授業に関する事項

- ・ 学則に定める必要授業時間数に対する実開講時間数の不足（指定保育士養成施設4件）
- ・ 指定規則に定める時間数に対する実開講時間数の不足（介護福祉士養成施設5件）
- ・ 禁止科目にかかる合同授業の実施（介護福祉士養成施設1件）
- ・ 教科目の目標及び内容（シラバス）が不適切
(介護福祉士養成施設1件、指定保育士養成施設2件)
- ・ 入所実習施設が特定の施設種別に片寄り、施設間のバランスが配慮されていないこと
(介護福祉士養成施設1件)

III 学生に関する事項

- ・ 定員超過状態の継続（指定保育士養成施設3件）
- ・ 50人を超えて編成されている学級が複数存在すること（指定保育士養成施設1件）
- ・ 入学志願者から入学資格要件を証する書面を提出させていないこと
(介護福祉士養成施設3件)

IV 承認及び届出手续に関する事項

- ・ 法令に定められた手続が適正に行われていないこと（指定保育士養成施設1件）

V 学則等の内容に関する事項

- ・ 学則への明記が必要な事項のうち、明記されていない事項があること
(介護福祉士養成施設2件、指定保育士養成施設1件)

VI その他必要な事項

- ・ 定期報告の内容が正確性に欠けていること（介護福祉士養成施設3件）

(イ) 社会福祉法人に係る許認可

定款変更を7件認可し、変更届を3件受理した。また、基本財産処分を2件承認した。

(ロ) 消費生活協同組合に係る許認可

島根県松江市で開催された中国・四国地方の各消費生活協同組合と行政（国及び県）との合同会議に参加した。

(エ) 指定医療機関の指定及び監督

当該業務はなかった。

(オ) 民生委員、児童委員等

○ 平成19年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選が実施され、民生委員・児童委員15,927名が委嘱され、主任児童委員に1,861名が指名された。また、任期満了した民生委員・児童委員等のうち4,179名に感謝状を授与した。

○ 社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰について、平成19年9月に「中国四国厚生局民生委員等表彰審査委員会」を開催し、27名の民生委員・児童委員及び民生委員優良活動団体3団体を被表彰者として決定した。

○ また、厚生労働大臣特別表彰について、503名を被表彰者として決定した。

(カ) 精神保健指定医

○ 指定申請書を受理確認の上、本省に進達し、60名が新たに精神保健指定医に指定された。

○ 指定後5年度ごとに受講が義務づけられている社団法人日本精神科病院協会、社団法人全国自治体病院協議会及び有限責任中間法人日本総合病院精神医学会の研修修了者、234名について精神保健指定医の証の更新を行った。

(キ) 特別弔慰金等国庫債券の特別買上償還に関する証明

特別弔慰金等国庫債券の特別買上償還に係る証明書を258件発行した。

(ク) 介護技術講習実施届出等

○ 介護技術講習実施報告書を143件、介護技術講習実施変更届出書を16件受理した。（29の実施者により延べ143回実施され、3,676名が修了。）

○ 平成20年度介護技術講習実施届を27件受理した。

2) 助成係

① 業務の概要

(7) 業務内容

厚生労働省組織規則第713条第34号に掲げる「地方厚生局の所掌事務に係る補助金等の交付」に関する事務（健康課の所掌に属するものを除く。）を所掌

ア) 所掌する補助金等

- ① 特別児童扶養手当事務取扱交付金
- ② 特別障害者手当等給付費国庫負担金
- ③ 婦人保護費〔婦人保護事業費負担金（一時保護所保護費負担金、婦人相談所運営費負担金）、婦人保護事業費補助金（婦人保護施設運営費補助金）〕
- ④ 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金
- ⑤ 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金
- ⑥ 地域介護・福祉空間整備等交付金及び地域介護・福祉空間推進交付金
〔地域介護・福祉空間整備交付金、地域介護・福祉空間推進交付金、先進的事業支援特例交付金〕
- ⑦ 次世代育成支援対策施設整備交付金

イ) 事務の内容

(①～③の負担金等)

- ① 採択方針、基準等の受理
- ② 交付決定事務……交付申請書の審査、決定通知・支出負担行為決議
- ③ 変更交付決定事務
- ④ 確定事務……事業実績報告書の審査、確定通知（精算交付、返納を含む）

(④の補助金)

- ① 実施計画関係……国庫補助協議ヒアリング、本省へヒアリング結果及び協議額報告、実施計画額及び実施計画個表の登録、内示通知
- ② 交付決定事務……交付申請書の審査、決定通知・支出負担行為決議
- ③ 確定事務……事業実績報告書の審査、確定通知（精算交付、返納含む）
- ④ 財産処分事務……財産処分申請書の審査・承認、財産処分報告書（簡素化）の受理

(⑤の補助金)

- ① 国庫補助協議書の審査・報告
- ② 実地調査……査定額の確定・報告
- ③ 交付決定及び確定事務……交付申請書及び事業実績報告書の審査、
交付決定及び確定通知・支出負担行為決議

(⑥、⑦の交付金)

- ① 整備計画協議書の受理・本省への進達……本省で審査後に内示
- ② 交付決定事務……交付申請書の審査、決定通知・支出負担行為決議
- ③ 確定事務……事業実績報告書の審査、確定通知（精算交付、返納含む）
- ④ 財産処分事務……財産処分申請書の審査・承認

(4) 交付対象

- ① 特別児童扶養手当事務取扱交付金（中国 5 県、市町村）
- ② 特別障害者手当等給付費国庫負担金
（中国 5 県、市及び福祉事務所を設置する町村）
- ③ 婦人保護費（中国 5 県）
- ④ 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金
（中国 5 県、指定都市、中核市、市町村（広域連合含む））
- ⑤ 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金
（中国 5 県、指定都市、中核市、市町村（広域連合含む））
- ⑥ 地域介護・福祉空間整備等交付金及び地域介護・福祉空間推進交付金
（指定都市、中核市、市町村（広域連合含む））
- ⑦ 次世代育成支援対策施設整備交付金
（中国 5 県、指定都市、中核市、市町村（広域連合含む））

② 業務の実績（社会福祉施設整備関係以外：平成 20 年 3 月末現在）

(7) 平成 18 年度分対象補助金の確定

① 特別児童扶養手当事務取扱交付金	54,540,271 円
② 特別障害者手当等給付費国庫負担金	2,581,121,955 円
③ 婦人保護費	
一時保護所保護費負担金	56,277,142 円
婦人相談所運営費負担金	1,480,882 円
婦人保護施設運営費補助金	34,688,397 円

(4) 平成 19 年度分対象補助金の交付

① 特別児童扶養手当事務取扱交付金	51,198,370 円
② 特別障害者手当等給付費国庫負担金	2,583,132,433 円
③ 婦人保護費	
一時保護所保護費負担金	69,048,041 円
婦人相談所運営費負担金	2,448,449 円
婦人保護施設運営費補助金	35,078,107 円

③ 業務の実績（社会福祉施設整備関係：平成20年3月末現在）

(7) 平成18年度分対象補助金の確定

- ① 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金 (35 件) 1,562,514 千円
- ② 地域介護・福祉空間整備等交付金及び地域介護・福祉空間推進交付金
(96 計画) 1,458,704 千円
- ③ 次世代育成支援対策施設整備交付金 (11 計画) 218,862 千円

(4) 平成19年度分対象補助金の交付

- ① 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金
 - 生活介護（入所） (1 件) 33,153 千円
 - 多機能型 (3 件) 243,138 千円
 - 多機能型（入所） (1 件) 193,093 千円
 - 点字図書館 (1 件) 24,953 千円
 - 児童養護施設 (1 件) 39,216 千円
 - 児童自立支援施設 (1 件) 7,292 千円
 - 保育所 (3 件) 185,113 千円
 - 合計 (11 件) 725,958 千円
- ② 地域介護・福祉空間整備等交付金及び地域介護・福祉空間推進交付金
 - 地域介護・福祉空間整備交付金 (49 計画) 1,010,028 千円
 - 地域介護・福祉空間推進交付金 (8 計画) 35,818 千円
 - 先進的事業支援特例交付金 (4 計画) 133,000 千円
 - 合計 (61 計画) 1,178,846 千円
- ③ 次世代育成支援対策施設整備交付金 (16 計画) 896,450 千円

(ウ) 財産処分関係

- ① 財産処分の承認 50 件
- ② 財産処分報告書の受理 42 件

(I) 災害復旧費関係

[実地調査施設数及び国庫補助額]

実地調査地	施設数	国庫補助額
島根県（隠岐の島町（8月豪雨））	2施設	2,472千円

(3) 医事課

1) 医業指導官

① 業務の概要

(7) 業務内容

厚生労働省組織規則第714条第2号に掲げる事務を所掌

ア) 国の開設する病院が医療法に基づき行う以下の各種申請の承認及び通知等の受理

- (a) 開設の承認
- (b) 開設に伴う構造設備の使用承認
- (c) 開設通知
- (d) 開設承認事項の変更の通知
- (e) 開設承認事項の変更の承認
- (f) 開設承認事項の変更等に伴う構造設備の使用承認
- (g) 休・廃止及び再開の通知
- (h) エックス線装置、診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用粒子線照射装置、診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、放射性同位元素装備診療機器、診療用放射性同位元素及び陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の設置、変更及び廃止の通知
- (i) 巡回診療の実施報告
- (j) 放射性同位元素等の年間使用量の通知

イ) 国の開設する診療所又は助産所が医療法に基づき行う以下の承認及び通知等の受理

- (a) 開設通知
- (b) 開設後の変更通知
- (c) 休・廃止及び再開の通知
- (d) 管理者の他の医療施設の管理の承認
- (e) 病床の設置及び病床数等の変更の承認

(4) 業務対象機関

- 病院は、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康福祉機構などであり、中国・四国9県で44施設となっている。
- 診療所は、中国・四国9県で82施設となっている。

【中国・四国 地方の国の 開設する病院等】

(平成20年3月末現在)

		国立病院機構		大学法人		労福機構		厚生労働省		その他		計	
		病	診	病	診	病	診	病	診	病	診	病	診
中 国	鳥取県	2	0	2	2	1	0	0	0	0	5	5	5
	島根県	2	0	1	2	0	0	0	0	0	4	3	6
	岡山県	2	0	1	2	2	0	2	0	0	6	7	8
	広島県	5	0	1	5	1	0	0	1	1	19	8	25
	山口県	4	0	1	3	1	0	0	0	0	9	6	12
四 国	徳島県	2	0	1	2	0	0	0	0	0	4	3	6
	香川県	3	0	1	2	1	0	1	0	0	6	6	8
	愛媛県	2	0	1	1	1	0	0	0	0	4	4	5
	高知県	1	0	1	2	0	0	0	1	0	2	2	5
合 計		23	0	10	21	7	0	3	2	1	57	44	82

注) 「労福機構」＝労働者健康福祉機構、「病」＝病院、「診」＝診療所

② 業務の実績

(7) 医療法に基づく構造設備の使用承認等

○ 医療法（医療法施行令第1条の規定により読み替えて適用される医療法第7条第2項及び医療法第27条）に基づき、開設承認事項の変更承認230件、構造設備の使用の承認192件を行った。

【医療法に基づく承認件数】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計
ア 開設の承認 (医療法第7条第1項)	1	0	0	1
イ 開設承認事項の変更承認 (医療法第7条第2項)	206	172	230	608
ウ 使用承認 (医療法第27条)	180 (45)	151 (43)	192 (46)	523 (134)

* () 書きは立ち入り検査をした件数。(再掲)

○ 構造設備の使用承認に当たっては、その変更が病室、手術室又は放射線設備に係る場合には、医業指導官が設備を使用する前に現地検査を行っており、使用承認申請192件のうち46件について現地検査を行っている。現地検査の内訳は、次のとおり。

- ・病棟の改修工事 28件
- ・エックス線装置の新設及び移設 16件
- ・手術室の増築及び改修 2件

○ なお、これらのうち病床にかかる大型の変更等として、9ヶ病棟374床の病棟新築を行った大学病院1施設のほか、重心病棟の更新築2施設、1ヶ以上の病棟全体の移転を伴う改修等工事2施設（3回）、ハンセン療養所における病室建物の更新築が2施設であった。

○ 構造設備の変更が病室、手術室又は放射線設備以外の場合には平成12年7月から、原則として各医療施設で自主検査を行い、その結果を使用承認申請書に添付する取扱いとなっている。

(イ) 医療法に基づく行政指導等

開設承認事項の変更承認、使用承認等に当たっては、以下のような改善指導を行った事例があった。

- ・ 変更した構造設備については、使用承認前に使用しないこと。
- ・ 承認申請は、審査期間等を考慮して運営に支障のないよう計画すること。
- ・ 放射線管理区域には必要な掲示を行うこと。
- ・ 放射線管理区域の防護は確実に遮蔽工事を行い、確認を行うこと。

(ウ) 日本郵政公社の廃止に伴う施設の減

平成19年10月1日をもって郵政民営化法（平成17年法律第97号）の施行に伴い、日本郵政公社が開設する下記病院2、診療所5施設が国の開設する病院・診療所から除外となった。

- （・病院：広島逓信病院、徳島逓信病院・診療所：米子郵政健康管理センター、岡山郵政健康管理センター、山口郵政健康管理センター、日本郵政公社四国支社健康管理室、高知郵政健康管理センター）

2) 臨床研修審査専門官、臨床研修係

① 業務の概要

(7) 業務内容

厚生労働省組織規則第714条第6号に掲げる事務を所掌

(4) 業務対象

管内の臨床研修指定病院（単独型及び管理型）は、120病院である。

この他、10施設の大学医学部・医科大学に付置される病院が臨床研修を担う。

【臨床研修指定病院（単独型及び管理型）等】 (平成20年4月1日現在)

県		鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知
病院	管理型	5	9	13	19	12	5	9	17	9
	単独型	1	2	2	9	2	2	1	3	0
大学	管理型	1	1	2	1	1	1	1	1	1

② 業務の実績

(7) 臨床研修病院指定基準及び研修プログラムの審査

ア) 臨床研修病院指定申請（病院群の変更を含む）に伴う指定基準及び研修プログラムの審査

○ 平成20年度から新規に臨床研修病院としての指定を受けようとする病院（大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院を含む）の指定基準及び研修プログラム内容の審査を行った。また、従来から指定を受けている臨床研修病院（大学病院含む）の病院群変更に伴う、研修プログラム内容の審査を行った。

○ この指定申請は、医道審議会医師分科会医師臨床研修部会に諮られた上で指定が行われた。また、平成20年度から新たに大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の指定についても、同部会において審査が行われた。（同部会は、平成19年8月1日に開催された）。

○ 管内においては、20年度からの新規臨床研修病院（単独型及び管理型）として4病院が申請・認可された。また、従来から指定を受けている臨床研修病院の病院群変更に伴う申請についても、23病院（うち大学病院は5病院）が認可された。この結果管内では、20年度から130の単独型及び管理型臨床研修病院（うち大学病院は10病院）が新しい臨床研修制度を担うことになる。併せて、新たに管理型臨床研修病院と連携する協力型臨床研修病院として6病院も認可され、20年度から180の協力型臨床研修病院が新しい臨床研修制度を担うことになる。

【臨床研修病院指定状況】

区 分	19年度	増減	20年度
単独・管理型臨床研修病院	126	+4	130
(うち大学病院)	(10)	(0)	(10)
協力型臨床研修病院	179	+1	180
※協力型臨床研修病院の増減内訳 ・新規指定 + 2施設 ・協力施設から協力型への変更 + 4施設 ・協力型から単独・管理型への変更 △ 3施設 ・病院群からの削除 △ 2施設			

イ) 既指定病院の臨床研修プログラムの変更・新設（追加）の審査

従来から指定を受けている臨床研修病院の臨床研修プログラム変更・新設（追加）とし、46病院（うち大学病院は4病院）の届出を受理し、内容の審査を行った。

ロ) 大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院

20年度から、新たに大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院として14病院が追加され、3病院が削除された。この結果、管内10大学病院が延217臨床研修病院と共同して臨床研修を行うこととなる。

これらの病院には、大学病院以外の単独型、管理型及び協力型臨床研修病院があり、中国四国地方以外の臨床研修病院や、1つの病院が複数の大学病院の臨床研修病院となるケースも含まれている。

【大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の数】

大学名	19年度	20年度	大学名	19年度	20年度
鳥取大学	17	17	徳島大学	27	27
島根大学	6	9	香川大学	29	33
岡山大学	31	34	愛媛大学	29	29
川崎医科大学	20	20	高知大学	18	18
広島大学	16	17			
山口大学	13	13			

(イ) 臨床研修病院の年次報告

平成19年4月1日現在の状況及び平成18年度実績当に関する年次報告（REIS（臨床研修プログラム検索サイト）によるオンライン登録）126件を受理し、指定基準を欠けることとなっていないか確認を行った。

(ロ) 各種変更届出

各種（病院の名称、所在地、開設者、管理者及び指導医等）の変更届出（REISによるオンライン登録）77件を受理し確認を行った。

(イ) 臨床研修制度の広報

大学病院等が実施した次表の指導医講習会に臨床研修審査専門官が出席して、新しい臨床研修制度の説明、広報等に努めた。

【平成19年度に臨床研修審査専門官が出席した臨床研修指導医講習会】

開催主体	回数	開催主体	回数
鳥取県立厚生病院	1	精神科七者懇	1
愛媛大学医学部附属病院	1	島根県	1
徳島県	1	徳島大学病院	1

また、管内における医師臨床研修制度の推進のため、医師臨床研修病院合同説明会及び医師臨床研修関係者意見交換会を開催した。

【平成19年度中国四国地区臨床研修病院合同説明会】

- ・開催日：平成19年5月6日（日）
- ・参加病院数：85病院
- ・参加者数：149名

- ・開催日：平成20年3月16日（日）
- ・参加病院数：89病院
- ・参加者数：112名

【中国四国地区医師臨床研修関係者意見交換会】

- ・開催日：平成20年1月19日（土）
- ・参加者数：139名

(オ) 相談窓口

新しい医師臨床研修制度に関する臨床研修病院・大学病院及び研修医（1名）からの照会等の対応を行った。

(カ) 臨床研修費等補助金の執行業務

- 交付申請書の受理、審査、交付決定、交付決定通知（依頼）書の作成・送付
平成19年度から臨床研修費等補助金の執行業務が地方厚生局へ移管されたことにより、102病院について交付申請書の内容の審査を行い、交付決定を行った。

3) 看護教育指導官

① 業務の概要

(7) 業務内容

- 厚生労働省組織規則第714条第1項第10号に規定する事務(保健師養成所、助産師養成所及び看護師養成所の指定及び監督)を所掌
- 看護師等実習指導者講習会の企画・運営

(4) 業務対象

- 国家資格に係る指定養成施設の指定状況

【各県別指定養成施設数】

(平成20年3月末現在)

	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	計
保健師	1	—	2	—	2	5
助産師	1	—	—	—	1	2
看護師	3	4	14【2】	13	11【1】	45【3】

注) 看護師の【 】は、保健師・看護師統合カリキュラム課程数である。(再掲)

② 業務の実績

(7) 指定養成施設

ア) 新規設置に関する該当する指定業務はなかった。

イ) 実地調査の必要ない実習施設等の変更を12件承認し、学則変更等の届出6件及び保健師助産師看護師法施行令第14条に基づく報告を48件受理した。

主な内容は次のとおり。

【変更承認】

《実習施設》

- ・広島県立三好看護専門学校(広島県三次市 3年課程・2年課程 在宅看護論)
- ・鳥取県立鳥取看護専門学校(鳥取県鳥取市 3年課程 老年看護学)
- ・福山市医師会看護専門学校(広島県福山市 2年課程 母性看護学)
- ・福山市医師会看護専門学校(広島県福山市 2年課程 在宅看護論)
- ・大島看護専門学校(山口県大島郡 3年課程 成人看護学)
- ・鳥取県立倉吉総合看護専門学校(鳥取県倉吉市 保健・助産 助産学)
- ・広島県立三次看護専門学校(広島県三次市 3年課程・2年課程 精神看護学、在宅看護論)
- ・順正高等看護専門学校(岡山県高梁市 3年課程 老年看護学、在宅看護論)
- ・国立療養所長島愛生園附属看護学校(2年課程 基礎看護学実習)

《学則(教育課程)》

- ・岡山赤十字看護専門学校（岡山県岡山市 3年課程）
- ・独立行政法人国立病院機構米子医療センター附属看護学校（鳥取県米子市 3年課程）

《校舎の用途及び面積の変更》

- ・山陽看護専門学校（広島県廿日市市 2年課程）

り) 設置者からの申請により2校の指定を取消した。(平成20年4月1日付)

- ・独立行政法人国立病院機構東広島医療センター附属看護学校（3年課程）
- ・独立行政法人国立病院機構福山医療センター附属看護学校（3年課程）

え) 設置者からの申し出により1校の学生募集中止の申し出を受理した。

- ・鳥取県立倉吉総合看護専門学校（保健師養成所）

(4) 実地指導調査

平成19年6月～12月において、指定養成施設の実地指導調査を行い、入所定員超過等について指導した。

【実地調査課程数】

- ・保健師養成所 2校
- ・助産師養成所 2校
- ・看護師養成所 3年全日 10課程
2年全日 3課程
2年定時 4課程

(5) 保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野）

場 所：広島合同庁舎1号館

日 時：平成19年10月25日（木）～11月2日（金）

受講生：22名 修了者22名

4) 養成施設係

① 業務の概要

(7) 業務内容

- 厚生労働省組織規則第714条第4号、8号及び9号に掲げる事務(各医療資格法に係る養成施設の指定及び監督)を所掌

【所掌している養成施設】

救急救命士養成所、診療放射線技師養成所、臨床検査技師養成所、理学療法士養成施設、作業療法士養成施設、視能訓練士養成所、臨床工学技士養成所、義肢装具士養成所、言語聴覚士養成所、あん摩マッサージ指圧師養成施設、はり師養成施設、きゅう師養成施設、柔道整復師養成施設、歯科衛生士養成所、歯科技工士養成所

(4) 業務対象

- 国家資格に係る指定養成施設の指定状況

【各県別指定養成施設数】

(平成20年3月末現在)

	鳥取	島根	岡山	広島	山口	計
救急救命士	—	—	—	1	—	1
診療放射線技師	—	—	—	—	—	—
臨床検査技師	—	—	—	1	—	1
理学療法士	1	3	5	2	3	14
作業療法士	1	3	4	2	3	13
視能訓練士	—	1	—	—	—	1
臨床工学技士	—	—	—	1	—	1
義肢装具士	—	—	—	—	—	—
言語聴覚士	—	2	—	—	1	3
あん摩マッサージ指圧師	—	—	—	1	—	1
はり師	—	—	1	2	—	3
きゅう師	—	—	1	2	—	3
柔道整復師	—	—	1	1	—	2
歯科衛生士	1	1	3	4	2	11
歯科技工士	1	1	2	1	1	6

② 業務の実績

(7) 指定養成施設

- ア) 理学療法士及び作業療法士養成施設

養成施設の指定取消を1件、指定内容変更について教育課程の変更を4件、実習

施設の変更等を16件、校舎各室の用途及び変更を1件承認し、指定内容変更届について学則の変更等を4件受理した。

【平成20年4月1日指定取消】(設置者からの申請によるもの)

- ・国立病院機構呉医療センター附属リハビリテーション学院(呉市青山町3番1号)
理学療法学科 修業年限3年(昼) 入所定員60名
作業療法学科 修業年限3年(昼) 入所定員60名

イ) 視能訓練士養成所

指定内容変更について、学則の変更を2件受理した。

ロ) 言語聴覚士養成所

指定内容変更について教育課程の変更を1件他、実習施設の変更を4件承認し、学則の変更を2件受理した。

エ) 柔道整復師養成施設

養成施設の指定取消を1件、新規指定を2件、指定内容変更について教育課程の変更を1件承認した。

【平成20年3月31日指定取消】(設置者からの申請によるもの)

- ・広島医療体育学院専門学校(大竹市小方町小方苦ノ坂東山171)
柔道整復学科 修業年限3年(昼) 入所定員90名

【平成20年4月1日指定】(平成20年3月11日承認)

- ・学校法人朝日専修学園 朝日医療専門学校広島校(広島市西区己斐本町1-25-15)
柔道整復学科 修業年限3年(昼・夜) 入所定員昼・夜各90名
- ・学校法人MSH医療学園 MSH医療専門学校(広島市西区天満町6-5)
柔道整復学科 修業年限3年(昼・夜) 入所定員昼・夜各66名

ウ) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師養成施設

指定内容変更について学則の変更を1件受理した。

カ) はり師、きゅう師養成施設

養成施設の新規指定を1件、指定内容変更について教育課程の変更を1件承認した。

【平成20年4月1日指定】(平成20年2月21日承認)

- ・学校法人朝日専修学園 朝日医療専門学校広島校(広島市西区己斐本町1-25-15)
鍼灸学科 修業年限3年(夜) 入所定員90名

キ) 歯科衛生士養成所

指定内容変更について教育課程、修業年限及び定員の変更を4件、実習施設の変更他4件を承認し、学則の変更を1件受理した。

(イ) 実地指導調査

平成19年7月～平成20年2月において、指定養成施設の実地指導調査を行い、専任教員の不足、授業実施状況の管理不足等について指導した。

【実地調査課程数】

- ・理学療法士養成施設 1 課程
- ・作業療法士養成施設 1 課程
- ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師養成施設 1 課程
- ・はり師、きゅう師養成施設 2 課程
- ・柔道整復師養成施設 2 課程
- ・歯科衛生士養成所 3 課程

5) 医療安全調整係

① 業務の概要

(7) 業務内容

厚生労働省組織規則第714条第1号及び第3号に掲げる事務を所掌

- 原因の明らかでない公衆衛生上重大な危害が生じ、又は生じるおそれがある事態への対処に関する総括に関すること
- 医療の安全に関する取組の普及及び啓発に関すること

② 業務の実績

「医療安全に関するワークショップ」

- 医療安全対策に関して、医療機関の管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的として、平成14年度より毎年開催している。
- 平成14・15年度は本省の主催であったが、平成16年度から各地方厚生（支）局の主催となり、現在に至る。
平成17年度は、対象となる医療機関の病床規模を従来の200床以上から100床以上とした。平成18・19年度は、一般参加もできるように実施した。

開催日：平成19年12月2日（日）～3日（月）

対象者：1日目 医療関係者及び一般市民

医療安全グループワーク受講者（2日目受講者）

2日目 中国5県に所在する医療機関の医療安全管理者等又は保健所を設置する市における医療安全担当者

参加者：1日目 364人

2日目 85人

6) 医療観察指導係

① 業務の概要

(7) 業務内容

- 厚生労働省組織規則第714条第11号、第12号及び第13号に掲げる事務を所掌

- 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に関して、以下に掲げる事務を所掌
 - ア) 精神保健審判員及び精神保健参与員に関すること
 - (a) 精神保健審判員の職務を行うのに必要な学識経験を有する医師（精神保健判定医）の同意確認及び名簿の作成 [§6②]
 - (b) 精神保健福祉士その他の精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術を有する者（精神保健参与員）の同意確認及び名簿の作成 [§15②]
 - イ) 指定医療機関の指定に関すること
 - (a) 指定入院医療機関となる病院の同意確認及び指定並びに施設基準の審査 [§16①]
 - (b) 指定通院医療機関となる病院若しくは診療所又は薬局の同意確認及び指定 [§16②]
 - (c) 指定通院医療機関となる病院若しくは診療所の施設基準の審査
 - (d) 指定医療機関の辞退の届出の受理 [§17]
 - (e) 指定医療機関の指定の取消 [§18]
 - ウ) 裁判所による入院等の決定に関すること [§42①・§61①]
 - (a) 入院等の決定を受けた者が医療を受けるべき指定医療機関の選定及び裁判所等への通知 [§43④・§61①]
 - (b) 入院の決定の執行（入院の決定を受けた者を指定入院医療機関まで移送） [§45②②・§61⑤]
 - エ) 医療の実施に関すること
 - (a) 入院等の決定を受けた者の医療を担う指定医療機関の指導監査 [§82]
 - (b) 診療報酬の審査及び支払 [§84]
 - (c) 報告の請求及び検査 [§85]
 - オ) 入院者に関する措置に関すること
 - (a) 処遇改善の請求による審査及び報告徴収等 [§96・§97]
 - (b) 処遇の改善命令 [§98]

(イ) 業務対象

ア) 精神保健判定医及び精神保健参与員候補者の状況

【平成20年精神保健判定医及び精神保健参与員候補者数】 (平成20年3月末現在)

		精神保健判定医数	精神保健参与員候補者数
中 国	鳥取県	11	8
	島根県	9	7
	岡山県	18	7
	広島県	24	21
	山口県	15	6
四 国	徳島県	9	5
	香川県	11	5
	愛媛県	10	9
	高知県	6	5
合 計		113	73

イ) 指定医療機関の指定状況

(a) 指定入院医療機関については、管内は地方独立行政法人岡山県精神科医療センターを指定

[参考：指定入院医療機関（全国）] (平成20年3月末現在)

医療機関名	病床数	開棟時期
国立精神・神経センター武蔵病院(関東信越)	33	H17. 7. 15
国立病院機構花巻病院(東北)	33	H17. 10. 1
国立病院機構東尾張病院(東海北陸)	33	H17. 12. 1
国立病院機構肥前精神医療センター(九州)	33	H18. 1. 1
国立病院機構北陸病院(東海北陸)	33	H18. 2. 1
久里浜アルコール症センター(関東信越)	17	H18. 4. 1
さいがた病院(関東信越)	33	H18. 4. 1
小諸高原病院(関東信越)	17	H18. 6. 15
下総精神医療センター(関東信越)	33	H18. 10. 10
琉球病院(九州)	17	H19. 2. 1
国立病院機構菊池病院(九州)	17	H19. 9. 3
大阪府立精神医療センター(近畿)	5	H19. 9. 7
地方独立行政法人岡山県精神科医療センター	33	H19. 10. 1
国立病院機構榊原病院(東海北陸)	17	H19. 10. 15

(b) 指定通院医療機関については、中国・四国9県で病院(基幹型・補完型)38機関、薬局248機関を指定

り) 入院等の決定を行う裁判所は、中国・四国9県に所在する各地方裁判所
 中国地域・・・松江地裁(島根)、鳥取地裁、岡山地裁、広島地裁、山口地裁
 四国地域・・・徳島地裁、高松地裁(香川)、松山地裁(愛媛)、高知地裁

② 業務の実績

(7) 平成20年精神保健判定医及び精神保健参与員候補者名簿の作成

- 平成20年名簿作成のため、平成19年の名簿に登載されている精神保健判定医83名及び精神保健参与員候補者59名に対し、継続の同意確認を行い、辞退等による欠員の補充及び新規候補者の推薦依頼を各都道府県に対して実施した。

(4) 指定医療機関の指定

- 中国四国管内初めての指定入院医療機関として、地方独立行政法人岡山県精神科医療センターを平成19年10月1日付で指定を行った。
- 平成18年度末(平成19年3月末)で中国四国管内の指定通院医療機関は、病院(基幹型・補完型)34機関、薬局248機関であり、平成19年度に指定通院医療機関(基幹型・補完型)として、平成19年7月6日付で1機関(病院1)、平成19年8月10日付で1機関(病院1)、平成19年8月24日付で1機関(病院1)、平成20年1月25日付で1機関(病院1)、の追加指定を行った。

(7) 裁判所による入院等の決定状況

- 平成19年度入院決定等処遇状況

18年度末 鑑定入院中	19年度				19年度末 鑑定入院中
	申立	入院決定	通院決定	不処遇	
9	43	19	12	15	6
(9)		(4)	(3)	(2)	

※ () は、平成18年度申立(平成18年度末鑑定入院中)で平成19年度に決定した件数(再掲)

- 平成19年度に入院決定となった対象者を各指定入院医療機関に移送した。
- 医療観察対象者処遇状況(管内申立ー平成20年3月末現在)
 - ・ 入院処遇 33名
 - ・ 通院処遇 35名
 - ・ 鑑定入院中 6名

7) 医療対策指導官

① 業務の概要

(7) 業務内容

厚生労働省組織規則第714条第3号及び8号に掲げる事務を所掌

○医師の確保に関すること。

○行政処分を受けた医師等に対する再教育の実施に関すること。

(4) 業務対象

医師の確保については中国管内5県

医師等に対する再教育については中国四国管内9県

② 業務の実績

(7) 緊急臨時的医師派遣要請

○ 島根県の津和野共存病院及び安来市立病院から緊急臨時的医師派遣要請があり、当局において事前審査を行い、平成19年10月31日付けで医政局長宛に要請書を提出した。

安来市立病院については、医師の確保が可能となったため平成19年12月26日付けで取下申請書を提出した。

津和野共存病院については、現状・今後の方針を確認するため平成20年3月11日(火)に厚生局において関係者を集めヒアリングを行った。

今後、地域医療支援中央会議において協議予定である。

(4) 医師等に対する再教育

○ 平成19年9月27日に開催された医道審議会医道分科会において、77名に対する行政処分がなされた。

このうち、当局管内の該当者は5名であり当局が担当する個別研修対象者は1名(医業停止1年)であった。現在研修中であり平成20年7月末に修了予定である。

(4) 食品衛生課

① 業務の概要

(7) 業務内容

厚生労働省組織規則第715条各号に掲げる事務を所掌

- ア) 総合衛生管理製造過程を経て食品を製造し、又は加工することについての承認
- イ) 食品等及び洗浄剤の取締りの実施（「輸出水産食品に係る業務」は当業務として行っている）
- ウ) 食品衛生法に基づく登録検査機関の登録及び監督
- エ) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に係る業務
 - ・ 食鳥処理衛生管理者の養成施設の指定及び監督
 - ・ 食鳥処理衛生管理者資格取得講習会の指定及び受講資格に係る学力認定
 - ・ 食鳥処理法に基づく指定検査機関の指定及び監督
- オ) 国家・知事資格等に係る養成施設の指定、登録及び監督
 - ・ 製菓衛生師養成施設
 - ・ 食品衛生管理者養成施設
 - ・ 食品衛生監視員養成施設
- カ) 健康増進法に基づく虚偽・誇大広告等の表示に関する相談及び指導
- キ) リスクコミュニケーションの実施に関すること

(4) 業務対象

○ 総合衛生管理製造過程の承認施設及び承認品目数は、50施設、93品目（平成20年3月末現在）となっている。

○ 輸出水産食品に係る業務対象施設は、以下のとおり対EU認定施設が3施設、対米認定施設が13施設（平成20年3月末現在）である。

【対EU輸出水産食品に係る認定施設】

- | | | |
|-----------|--------|---------------|
| ・ ㈱大崎水産 | 広島県広島市 | (輸出品目：魚肉練り製品) |
| ・ 協和冷蔵㈱ | 広島県広島市 | (冷蔵・冷凍業) |
| ・ 森松水産冷凍㈱ | 愛媛県今治市 | (輸出品目：切り身ハマチ) |

【対米輸出水産食品に係る認定施設】

- | | | |
|-------------------|--------|--------------------|
| ・ ADEKA ファインフーズ ㈱ | 鳥取県境港市 | (製造品目：カニ加工品) |
| ・ ㈱大崎水産 | 広島県広島市 | (製造品目：風味蒲鉾) |
| ・ 三島食品㈱広島工場 | 広島県広島市 | (製造品目：カツオ・ゴマのふりかけ) |
| ・ 呉鯨工㈱ | 広島県 呉市 | (製造品目：ゆでだこ) |
| ・ マルト㈱第二工場 | 愛媛県伊予市 | (製造品目：削りぶし) |
| ・ マルト㈱だしの素工場 | 愛媛県伊予市 | (製造品目：カツオだし) |
| ・ マルト㈱第三伊予工場 | 愛媛県伊予市 | (製造品目：カツオ液体だし) |
| ・ マルト㈱本社工場 | 愛媛県伊予市 | (製造品目：削りぶし・煮干し) |
| ・ マルト㈱チルド工場 | 愛媛県伊予市 | (製造品目：クラゲ・イカ等加工品) |
| ・ ヤマキ㈱本社工場 | 愛媛県伊予市 | (製造品目：削りぶし) |
| ・ 仙味エキス㈱ | 愛媛県大洲市 | (製造品目：カニ・エビエキス) |
| ・ キョクヨーフーズ ㈱ | 愛媛県松野町 | (製造品目：冷凍魚肉練り製品) |
| ・ ㈱カモ井デリカ | 岡山県倉敷市 | (製造品目：ほたてのうま煮) |

- 食品衛生法及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく登録検査機関は、次のとおりである。

【食品衛生法に基づく登録検査機関】 (平成20年3月末現在)

検査機関名	検査施設	所在地
(財) 広島県環境保健協会	(財) 広島県環境保健協会生活科学センター	広島市
	(財) 広島県環境保健協会東部支所	福山市
(財) 岡山県健康づくり財団	(財) 岡山県健康づくり財団	岡山市
(財) 山口県予防保健協会	(財) 山口県予防保健協会環境科学センター	山口市
(財) 鳥取県保健事業団	(財) 鳥取県保健事業団	鳥取市
(財) 島根県環境保健公社	(財) 島根県環境保健公社	松江市
(社) 香川県薬剤師会	(社) 香川県薬剤師会検査センター	高松市
(株) 四国中検	(株) 四国中検食品解析センター高松検査所	香川県綾南町
(社) 徳島県薬剤師会	(社) 徳島県薬剤師会検査センター	徳島市
(社) 高知県食品衛生協会	(社) 高知県食品衛生協会食品検査センター	高知市
(株) 日本総合科学	(株) 日本総合科学	福山市
(株) 環境分析センター	(株) 環境分析センター	出雲市

【食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく指定検査機関】

- ・ (財) 岡山県健康づくり財団 (岡山県岡山市)
- ・ (財) 鳥取県食鳥肉衛生協会 (鳥取県大山町)
- ・ (財) 香川県食鳥衛生検査センター (香川県坂出市)
- ・ (社) 徳島県獣医師会 (徳島県徳島市)
- ・ (財) 高知県食鳥検査センター (高知県高知市)

- 国家・知事資格等に係る養成施設の指定状況は以下のとおりである。

【中国地方における各県別指定、登録養成施設数】 (平成20年3月末現在)

	鳥取	島根	岡山	広島	山口	合計
製菓衛生師	0	1	3	5	1	10
食品衛生者	1	1	9	6	4	21
食品衛生員	1	1	9	6	4	21

② 業務の実績

(7) 総合衛生管理製造過程

ア) 申請及び承認

- 総合衛生管理製造過程の承認は、通常、申請書類の審査、製造施設の現地調査を経て行っている。前年度までに申請があり、未承認のものが1施設1件となっている。

【新規承認申請及び承認の状況】

	乳・乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水
過年度申請分	—	—	1	—	—
承認	—	—	—	—	—

○ 平成16年度始まった更新制度は3年度毎に更新するものであるが、更新の満了日3ヶ月前から受け付けることができるようになっており、20施設26件の申請を受理した。（一部変更承認申請を除く。）前年度の繰越しを含めて平成20年3月末までに10施設12件を承認した。

【更新申請及び承認の状況】

	乳・乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水
当年度申請	19	—	2	2	3
過年度申請分	—	1	—	—	4
承認	5	1	—	1	5

○ 一部変更承認については、2施設4件の申請があり、前年度の繰越しを含めて4施設6件について承認した。

【一部変更承認申請及び承認の状況】

	乳・乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水
当年度申請	4	—	—	—	—
過年度申請分	—	—	—	—	2
承認	4	—	—	—	2

○ 承認の取下げは、自主返納、製造中止等により2施設3品目であった。（一部品目の廃止を含む。）

1) 既承認施設に対する指導監査

既承認の32施設について指導監査を実施し、必要な改善指導を行った。

【承認施設数】

（平成20年3月末現在）

	乳・乳製品		食肉製品		魚肉練り製品		容器包装詰加圧 加熱殺菌食品		清涼飲料水	
	施設数	品目数	施設数	品目数	施設数	品目数	施設数	品目数	施設数	品目数
広島県	3	7	1	3	—	—	—	—	—	—
岡山県	3	5	—	—	—	—	1	1	1	1
山口県	1	1	2	2	—	—	—	—	3	4
島根県	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥取県	1	3	1	2	—	—	—	—	—	—
愛媛県	3	8	—	—	—	—	—	—	2	3

香川県	2	6	1	1	—	—	—	—	—	—
徳島県	1	1	1	1	—	—	1	1	3	3
高知県	1	1	—	—	—	—	—	—	1	1
合 計	1 6	3 4	6	9	—	—	2	2	1 0	1 2

(注1) 承認品目数で、複数の品目の承認を取得している施設は、1施設として計上している。

(イ) 輸出水産食品

ア) 対EU輸出水産食品

○ 対EU輸出水産食品加工施設としての認定は、「対EU輸出水産食品の取扱い要領（平成19年4月12日食安発第0412001号、18消安第15038号、18水漁第77号）」に基づき都道府県知事等が行うが都道府県知事等の認定を行う場合には、事前に地方厚生局と協議する取扱いとなっている。

○ 既認定施設に対しては、都道府県等において現地査察を行っており、その結果は地方厚生局に報告される。

なお、当局においても以下の施設に対して査察を行った。

- ・ 大崎水産株式会社 (平成19年7月及び平成20年1月実施)
- ・ 協和冷蔵株式会社 (平成19年7月及び平成20年1月実施)
- ・ 森松水産冷凍株式会社 (平成19年6月及び平成19年12月実施)

イ) 対米輸出水産食品

○ 対米輸出水産食品加工施設としての認定は、「対米輸出水産食品の取扱い要領（平成13年2月15日食発第42号）」に基づき都道府県等衛生主管部(局)長が行うが、都道府県等衛生主管部(局)長は認定を行う場合には、事前に地方厚生局に協議する取扱いとなっている。

○ 既認定施設に対しては、都道府県において現地査察を行っており、その結果は地方厚生局に報告される。

なお、当局においても次の施設に対して査察を行った。

- ・ 大崎水産株式会社 (平成19年7月及び平成20年1月実施)
- ・ 協和冷蔵株式会社 (平成19年7月及び平成20年1月実施)
- ・ 呉鯨工株式会社 (平成19年6月実施)
- ・ マルトモ株式会社だしの素工場 (平成19年12月実施)
- ・ ヤマキ株式会社本社工場 (平成19年12月実施)

ウ) 対中国輸出水産食品に係る衛生証明書の発行

○ 対中国輸出水産食品に係る衛生証明書の発行業務は、「対中国輸出水産食品に係る衛生証明書発行業務要領（平成13年2月6日食発第25号）」により、平成13年2月から地方厚生局が行う事務となった。

○ 平成15年7月18日食安発第0718001号医薬食品局食品安全部長通知「対中国輸出水産食品の取扱いについて」により衛生証明書の発行手続が変更されている。

○ 平成17年7月6日食安発第0718001号医薬食品局食品安全部長通知「対中国輸出水産食品の取扱いについて」により平成17年9月1日から本業務が都道府県等へ移管された。

○ 対中国輸出水産食品に係る新規の施設登録及び変更等の自治体からの報告は86件であった。

(ウ) 検査機関の登録及び監督

ア) 食品衛生法に基づく登録検査機関

○ 食品衛生法の一部改正（15年5月30日公布、平成16年2月27日施行）により、指定から登録制度（食品衛生法第31条）へ変更された。

○ 既登録検査機関に対する食品衛生法第47条の規定に基づく立入検査を次の検査施設に対して実施した。

・(財)広島県環境保健協会	(平成19年 4月実施)
・(財)岡山県健康づくり財団	(平成19年 5月実施)
・(財)広島県環境保健協会東部支所	(平成19年 6月実施)
・(株)四国中検	(平成19年 7月実施)
・(社)徳島県薬剤師会	(平成19年 7月実施)
・(財)島根県環境保健公社	(平成19年 8月実施)
・(株)日本総合科学	(平成19年 8月実施)
・(株)環境分析センター	(平成19年10月実施)
・(社)香川県薬剤師会	(平成19年11月実施)
・(財)鳥取県保健事業団	(平成19年11月実施)
・(財)山口県予防保健協会	(平成19年12月実施)
・(社)高知県食品衛生協会	(平成20年 3月実施)

イ) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく指定検査機関の申請はなかった。

(エ) 養成施設

ア) 製菓衛生師養成施設

「製菓衛生師養成施設の指定及び監督事務処理要領」による立入検査を次の養成施設に対して実施した。

・広島ビジネス専門学校	(平成19年10月実施)
・西日本調理製菓専門学校	(平成19年11月実施)
・専門学校岡山ビジネスカレッジ	(平成19年12月実施)

○ 次の養成施設を新規に指定した。

・鈴峯女子短期大学食物栄養学科	(平成19年10月)
・穴吹調理製菓専門学校	(平成20年 3月)

イ) 食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成施設

「食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成施設の登録及び監督事務処理要領」による立入検査を次の養成施設に対して実施した。

・東亜大学医療工学部食品安全工学科	(平成19年 5月実施)
・岡山県立大学保健福祉学部栄養学科	(平成19年 6月実施)

- ・美作大学生活科学部食物学科 (平成19年 8月実施)
- ・独立行政法人水産大学校食品科学科 (平成19年 9月実施)
- ・福山大学生命工学部応用生物科学科 (平成19年10月実施)

- 食品衛生法の一部改正(15年5月30日公布、平成16年2月27日施行)により、指定から登録制度へ変更された。
- 養成施設から内容変更の届出を20件受理した。

(オ) 健康増進法に基づく虚偽・誇大広告等

健康増進法に基づく虚偽誇大広告等規制の勧告及び命令に関する業務については「虚偽誇大広告等規制業務処理要領(平成16年3月25日食安発0325004号)」により、平成16年4月から地方厚生局が行うこととなった。

ア) 自治体との連絡調整

自治体等から106件の疑義照会・相談があり、指導を行った。

イ) 新開発食品保健対策室との連絡調整

105件について自治体からの指導件数の報告を行った。

(カ) リスクコミュニケーションの実施に関すること

食品衛生法の改正に伴い、食品衛生に関する施策に国民又は住民の意見を反映し、関係者相互間の情報及び意見の交換の促進を図るため、当該施策について広く国民又は住民の意見を求めなければならないとされている。

- 本年度は、平成19年6月13日に愛媛県松山市において「輸入食品の安全性確保などを中心として食品安全の取り組みについて」をテーマに厚生労働本省、愛媛県及び松山市と共催した。

(5) 社会保険課

① 業務の概要

(7) 業務内容

社会保険課は、厚生労働省組織規則第718条各号に掲げる以下の事務を行う。

- ア) 健康保険組合の指導監督
- イ) 厚生年金基金及び国民年金基金の監督
- ウ) 確定給付企業年金事業及び確定拠出年金事業（事業主に係るものに限る。）に関する監督
- エ) 国民健康保険の保険者及び国民健康保険団体連合会の行う業務についての指導
- オ) 老人保健法の規定による医療の実施等に関し都道府県及び市町村が処理する事務についての指導（以下「老人医療指導業務」という。）

(4) 業務対象機関（平成20年3月末現在）

- ア) 健康保険組合 40 組合
- イ) 厚生年金基金 37 基金
国民年金基金 5 基金
- ウ) 確定拠出年金の企業型年金規約承認企業 68 企業・グループ
- エ) 確定給付企業年金規約承認企業 167 企業・グループ
- オ) 国民健康保険の保険者 110 市町村 10 国民健康保険組合
国民健康保険団体連合会 5 連合会

② 業務の実績

(7) 健康保険組合の指導監督等

ア) 健康保険組合の指導監査

(a) 時期 平成19年6月から平成20年2月までの間

(b) 対象組合

平成19年3月19日保保発第0319001号厚生労働省保険局保険課長通知において示された指導監査対象組合の中から8組合（島根県1組合、岡山県2組合、広島県4組合、山口県1組合）を選定して指導監査を実施した。

(c) 指導監査の結果

指導監査の結果、レセプト点検及び医療費適正化に一層の取り組みを行うとともに、健康管理事業推進委員会を十分活用し、組合員の健康づくり、疾病予防等の保健事業の充実に努め、収支両面に亘り十分留意のうえ、保険給付費等支出に見合う保険料収入の確保を図るなど、財政の健全化に向けて更なる努力を要請する旨通知した。

4) 健康保険組合の解散

- 平成19年4月1日
 - ・ グッドヒル健康保険組合（鳥取県）
 - ・ オーエム製作所健康保険組合（島根県）
 - ・ 広糧健康保険組合（広島県）

(イ) 厚生年金基金及び国民年金基金の实地監査等

7) 厚生年金基金の实地監査

(a) 時期 平成19年7月から平成20年1月までの間

(b) 対象基金

平成16年4月19日年企発第0419004号・年運発第0419001号厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課長及び運用指導課長通知により、8基金（鳥取県1基金、島根県1基金、岡山県2基金、広島県3基金、山口県1基金）について实地監査を実施した。

(c) 实地監査の結果

- 实地監査の結果、財政運営基準に定める積立水準を満たしていない状況にある基金においては、積立水準の回復計画に基づく必要な対応に努めるよう指導した。設立認可基準の加入員数を満たしていない状況にある基金においては、業種拡大等を含めた加入員確保について検討するとともに、積極的な事業所編入促進活動を実施し、加入員確保に努めるよう指導した。

4) 厚生年金基金の将来返上

(a) 将来返上基金（1基金）

- ・ 広島県 アンデルセングループ

7) 国民年金基金の实地監査

- 国民年金基金については、平成16年4月19日年企発第0419004号・年運発第0419001号厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課長及び運用指導課長通知により、広島県国民年金基金を实地監査対象基金として平成19年11月に实地監査を実施した。
- 实地監査対象基金は、加入員確保事業について、募集目標を下回っている状況であったことから、国民年金基金加入促進員の増員を図るなどして、加入員確保に向けた取組を行うよう指導した。

(ウ) 確定拠出年金事業に関する業務

ア) 平成19年度において、合計12企業・グループが承認された。(参考1)

イ) 3企業・グループの終了

(株) 三共冷熱外1社、(株) ヒロセイ (平成19年12月31日終了)

(株) 日立プラントメカニクス (平成20年3月31日終了)

(I) 確定給付企業年金事業に関する業務

○ 平成19年度において、合計69企業・グループ(規約型69、基金型0)が認可・承認された。(参考2)

(ウ) 国民健康保険の保険者の指導(事務打合せ)

(a) 時期 平成19年7月から11月までの間

(b) 対象 7月岡山県(保健福祉部長寿社会対策課)、備前市
9月鳥取県(福祉保健部医療指導課)、米子市
広島県建設国民健康保険組合
10月山口県(健康福祉部医務保険課)、山陽小野田市
11月島根県(健康福祉部健康推進課)、浜田市
広島県(福祉保健部医療保険室)、尾道市

(c) 事務打合せの結果

○ 実施県及び実施市に対して、保険料(税)収納の確保、適用の適正化及び医療費対策など、検討を要する事項について、改善計画・改善状況報告書により平成20年4月末日までに報告を求めた。

(ハ) 老人医療指導業務(老人医療事務の技術的助言)

(a) 時期 平成19年7月から11月までの間

(b) 対象 7月岡山県(保健福祉部長寿社会対策課)
9月鳥取県(福祉保健部医療指導課)
10月山口県(健康福祉部医務保険課)
11月島根県(健康福祉部健康推進課)
広島県(福祉保健部医療保険室)

(c) 老人医療事務の技術的助言の結果

○ 実施県に対して、平成20年度から広域連合が行う後期高齢者医療制度の適正かつ安定的な運営のため、これまで市町村が取り組んできた老人医療費適正化のための各種事業や事務処理について、広域連合が行う後期高齢者医療制度の適正かつ安定的な運営に資するため、円滑に引き継がれるよう必要な助言を行った。

(参考1)

19年度に承認された確定拠出年金企業型年金規約承認企業一覧

	企業・グループ名	所在地	承認年月日
1	(株)丸久 外2社	山口県	平成19年4月12日
2	(株)大野石油店 外4社	広島県	平成19年4月23日
3	広島管財(株)	〃	平成19年5月15日
4	三井鉄工(株)	岡山県	平成19年11月27日
5	コーワン(株)	〃	平成19年12月14日
6	カバヤ食品(株)	〃	〃
7	(株)広島日立	広島県	〃
8	(株)ビッグモーター 外3社	山口県	〃
9	(株)太陽家具百貨店	〃	平成20年1月25日
10	(株)ハンズ	広島県	平成20年2月25日
11	アイメディア(株)	〃	平成20年3月13日
12	(株)日電社	山口県	平成20年3月13日

(参考2)

平成19年度に承認された確定給付規約型企業年金規約承認企業一覧

	企業・グループ名	所在地	承認年月日	形態
1	(株)三協商会 外3社	鳥取県	平成19年4月1日	規約型
2	益田興産(株) 外1社	島根県	〃	〃
3	医療法人社団百子会	岡山県	〃	〃
4	(株)橘香堂	〃	〃	〃
5	旭蝶繊維(株)	広島県	〃	〃
6	美建工業(株)	〃	〃	〃
7	(株)三友製作所	〃	〃	〃
8	安藤建設(株)	山口県	〃	〃
9	宇部工業(株)	〃	〃	〃
10	宇部小型運送(株)	〃	〃	〃
11	(株)宇部スチール	〃	〃	〃
12	クロセ(株)	〃	〃	〃
13	澤田建設(株)	〃	〃	〃
14	(株)デオデオ	広島県	〃	〃
15	幸陽船渠(株) 外4社	〃	〃	〃
16	田中電機工業(株)	〃	〃	〃
17	中電技術コンサルタント(株)	〃	〃	〃
18	南条装備工業(株)	〃	〃	〃
19	三島食品(株)	〃	〃	〃
20	宇部テクノエンジ(株)	山口県	〃	〃
21	宇部物流サービス(株)	〃	〃	〃
22	宇部マテリアルズ(株)	〃	〃	〃
23	(株)エースシステムズ	広島県	平成19年5月30日	〃
24	飯古建設(有)	島根県	〃	〃
25	山陰冷暖(株)	〃	〃	〃
26	(株)イーオン 外6社	岡山県	平成19年6月1日	〃
27	(株)イーオン・アミティー	〃	〃	〃
28	(株)ホテル一畑	島根県	平成19年7月1日	〃
29	(株)カワニシホールディングス外3社	岡山県	〃	〃
30	医療法人たかまさ会	広島県	〃	〃
31	広島電鉄(株)	〃	〃	〃
32	復建調査設計(株)	〃	〃	〃
33	内海エンジニアリング(株)	〃	平成19年8月1日	〃
34	山陽放送(株)	岡山県	平成19年9月1日	〃
35	中国化薬(株)	広島県	〃	〃

平成19年度に承認された確定給付規約型企業年金規約承認企業一覧

	企業・グループ名	所在地	承認年月日	形態
36	丸五シーエス工業(株)	岡山県	平成19年10月1日	規約型
37	境港漁函(株)	鳥取県	〃	〃
38	(株)ダイフィット	〃	〃	〃
39	医療法人社団増原会	広島県	〃	〃
40	東ソー・シリカ(株)	山口県	〃	〃
41	(株)中冷	〃	〃	〃
42	日東電装(有)	島根県	〃	〃
43	阿新農業協同組合	岡山県	〃	〃
44	両備信用組合	広島県	〃	〃
45	トーホー(株)	〃	〃	〃
46	井倉運輸(株)外1社	岡山県	〃	〃
47	(株)ヨシケイ福山	広島県	〃	〃
48	松月堂製パン(株)	山口県	〃	〃
49	国興産業(株)	広島県	〃	〃
50	(株)なかやま牧場外2社	〃	〃	〃
51	加藤製油(株)岡山工場	岡山県	平成19年12月1日	〃
52	尾道クミカ工業(株)	広島県	〃	〃
53	マツダスチール(株)	〃	〃	〃
54	(株)ナンバ	岡山県	〃	〃
55	(株)日ピス島根	島根県	平成20年1月1日	〃
56	金光薬品(株)	岡山県	〃	〃
57	(株)山陽計算センター	〃	〃	〃
58	(株)やまだ屋	広島県	〃	〃
59	日本海信用金庫	島根県	〃	〃
60	(株)日本無線電機サービス社	山口県	〃	〃
61	東海電機(株)	岡山県	平成20年2月1日	〃
62	カワダ(株)	広島県	〃	〃
63	新川電機(株)外1社	〃	〃	〃
64	医療法人 秀明会	〃	平成20年3月1日	〃
65	住友電工焼結合金(株)	岡山県	〃	〃
66	安芸農業協同組合	広島県	〃	〃
67	広島ガス開発(株)	〃	〃	〃
68	富士機械工業(株)外5社	〃	〃	〃
69	山口放送(株)	山口県	〃	〃

(6) 指導・監査部門

1) 薬事監視専門官

① 業務の概要

(7) 業務内容

厚生労働省組織規則第720条第2項に掲げる事務を所掌

- ア) 医薬品及び医療機器の製造業並びに医療機器の修理業の許可に関すること
- イ) 毒劇及び劇物の製造業及び輸入業の登録及び取締りに関すること
- ウ) 医療機器その他衛生用品に関する工業標準化法の規定による認定に関すること
- エ) 不良な医薬品等又は不正な表示のされた医薬品等の取締りの実施に関すること

(4) 業務対象

○ 薬事法で規定された管内に所在する大臣許可施設は次の16の医薬品製造所である。

- ・ 鳥取県赤十字血液センター【特定生物由来製品】
- ・ 島根県赤十字血液センター【特定生物由来製品】
- ・ 岡山県赤十字血液センター【特定生物由来製品】
- ・ (株)林原生物化学研究所 吉備製薬工場【細胞培養技術応用医薬品等】
- ・ 日本メジフィジックス(株)岡山ラボ【放射性医薬品】
- ・ 広島県赤十字血液センター【特定生物由来製品】
- ・ 協和発酵工業(株)防府工場【遺伝子組換技術応用医薬品等】
- ・ 武田薬品工業(株)光工場【国家検定医薬品等】
- ・ 山口県赤十字血液センター【特定生物由来製品】
- ・ 大塚製薬(株)徳島工場【放射性医薬品】
- ・ 徳島県赤十字血液センター【特定生物由来製品】
- ・ (財)阪大微生物病研究会 観音寺研究所【国家検定医薬品等】
- ・ 香川県赤十字血液センター【特定生物由来製品】
- ・ 愛媛県赤十字血液センター【特定生物由来製品】
- ・ 大日本住友製薬(株)愛媛工場第二工場【細胞培養技術応用医薬品】
- ・ 高知県赤十字血液センター【特定生物由来製品】

○ 毒物及び劇物取締法等で規定された管内に所在する大臣権限の毒物劇物営業者登録数は、製造所114施設、輸入業の営業所13施設(平成20年3月末現在)である。

② 業務の実績

(7) 医薬品等の許可

○ 管内の大臣許可医薬品製造所から、生物由来製品製造管理者承認申請4件(3件許可済み、1件審査中)、医薬品製造品目追加取り下げ申請1件(許可済み中)がなされた。

○ また、管内の大臣許可医薬品製造施設から計34件の各種届出がなされた。その内訳は構造設備に関する変更が20件、医薬品等製造管理者（役員変更3件含む）等に関する変更が13件、住所変更に関する変更が1件であった。

(イ) 毒物及び劇物営業者登録

○ 中国・四国9県で新規登録された大臣権限毒物劇物営業者数は、製造業者の製造所が3施設、輸入業者の営業所が1施設であった。

○ 毒物劇物営業者の登録更新に関しては、管内の大臣権限の毒物劇物営業者23件（製造：20件、輸入：3件）から登録更新申請があり、審査の上いずれも承認された。その他の申請として、取扱い品目の拡大に係る登録変更申請が15件（製造：13件、輸入：2件）、書換交付申請が12件（製造：11件、輸入：1件）あった。

○ 管内の大臣権限毒物劇物営業者からの各種の届出に関しては、製造業から82件、輸入業から5件の届出があった。その内訳は、毒物劇物取扱責任者に関するもの22件（製造：20件、輸入：2件）、構造設備に関するもの42件（製造：41件、輸入：1件）、廃止届5件（製造：4件、輸入：1件）、品目変更4件（製造：4件、輸入：0件）、その他の変更届14件（製造13件、輸入：1件）であった。

2) 医療監視専門官

① 業務の概要

(7) 業務内容

- 厚生労働省組織規則第721条第2項に掲げる事務を所掌
- 医療法第71条の5第1項及び医療法施行規則第43条の3の規定により、委任されている医療監視員に関する事務
 - ア) 特定機能病院に対する立入検査
 - イ) 緊急時の事務執行として行う病院等に対する立入検査

(イ) 業務対象機関

特定機能病院は、中国・四国地方9県で10施設（平成19年3月末現在）である。

- ・ 鳥取大学医学部附属病院（鳥取県米子市）
- ・ 島根大学医学部附属病院（島根県出雲市）
- ・ 岡山大学病院（岡山県岡山市）
- ・ 川崎医科大学附属病院（岡山県倉敷市）
- ・ 広島大学病院（広島県広島市）
- ・ 山口大学医学部附属病院（山口県宇部市）
- ・ 徳島大学病院（徳島県徳島市）
- ・ 香川大学医学部附属病院（香川県木田郡）

- ・ 愛媛大学医学部附属病院（愛媛県東温市）
- ・ 高知大学医学部附属病院（高知県南国市）

② 業務の実績

(7) 検査の実施方法及び検査項目

- 医療法第25条第3項の規定に基づく国が実施する特定機能病院への立入検査は、原則年1回行うこととなっていることから、10施設全てについて、地方自治体と当局医療監視員による合同の検査を実施した。
- 特定機能病院への立入検査は地方自治体と合同で実施することから、地方厚生局においては、地方自治体が独自に定めている立入検査実施要綱とは別に、国が定めている立入検査業務実施要領に基づき、「安全管理体制の確保及び要件事項の確認」の状況を主な対象として立入検査を実施した。
- 各地方厚生局が共通に実施した検査項目は、「安全管理のための指針の整備」、「医療に係る安全管理のための委員会の活用」、「医療に係る安全管理のための職員研修」、「医療機関内における事故報告等の安全を目的とした改善のための方策の整備」、「専任の医療に係る安全管理を行う者の配置」、「医療に係る安全管理を行う部門の設置」、「患者からの相談に応じる体制の確保」、「院内感染対策のための体制確保に係る措置」、「医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置」、「医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置」、「標榜診療科」、「人員配置」、「施設の構造設備」、「紹介率」、「診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理・閲覧」、「高度の医療に関する臨床研修」、「高度の医療の提供の実績」、「構造設備の概要」である。

(4) 立入検査の結果

- 立入検査の結果は次のとおりである。

【中国四国厚生局における特定機能病院立入検査の結果】

検査項目	適合施設数
①安全管理のための指針の整備	10
②医療に係る安全管理のための委員会の活用	10
③医療に係る安全管理のための職員研修	7
④医療機関内における事故報告等の安全を目的とした改善のための方策の整備	10
⑤専任の医療に係る安全管理を行う者の配置	10
⑥医療に係る安全管理を行う部門の設置	10
⑦患者からの相談に応じる体制の確保	10
⑧院内感染対策のための体制確保に係る措置	8
⑨医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置	8
⑩医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置	5

⑪標榜診療科	1 0
⑫人員配置	1 0
⑬施設の構造設備	1 0
⑭紹介率	1 0
⑮診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理・閲覧	1 0
⑯高度の医療に関する臨床研修	1 0
⑰高度の医療の提供の実績	1 0
⑱構造設備の概要	1 0

○ 安全管理体制の確保に関しては、これまでの行政指導等を継続してきたこともあり、その向上が見られる現状である。指針、マニュアル等は十分整備されているところであり、今後は、その体制・マニュアル等を全ての関係職員に浸透させ、患者に信頼されるより安全な医療を醸成していくことが今後の課題である。

3) 社会福祉監査官

① 業務の概要

(7) 業務内容

厚生労働省組織規則第723条第2項各号に掲げる事務を所掌

- ア) 社会福祉法人に係る指導監査(介護サービス指導官の所掌事務に係るものを除く。)
- イ) 保護施設の指導監査(県、指定都市又は中核市の設置するものに限る。)
- ウ) 消費生活協同組合に係る指導検査
- エ) 児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による緊急時における事務執行

(4) 業務対象

- 中国四国厚生局が所管する社会福祉監査官の指導監査対象となる社会福祉法人は、4法人である。(平成20年3月末現在)
 - ・ 社会福祉法人しらゆり会 (島根県松江市)
 - ・ 社会福祉法人旭川荘 (岡山県岡山市)
 - ・ 社会福祉法人来島会 (愛媛県今治市)
 - ・ 社会福祉法人虎岳会 (香川県丸亀市)

- 中国四国管内にある県、指定都市又は中核市の設置する保護施設は、3施設である。(平成20年3月末現在)
 - ・ 岡山県立玉島寮 (岡山県倉敷市 : 定員80名)
 - ・ 高知市誠和園 (高知県高知市 : 定員70名)
 - ・ 下関市梅花園 (山口県下関市 : 定員60名)

- 中国四国厚生局が所管する消費生活協同組合は、4組合である。(平成20年3月末現在)
 - ・ 中国電力生活協同組合 (広島県広島市 : 平成元年10月設立)
 - ・ 四国電力生活協同組合 (香川県高松市 : 平成7年8月設立)
 - ・ 生活協同組合連合会大学生生活協同組合中国・四国事業連合
(愛媛県松山市 : 平成3年3月設立)
 - ・ 生活協同組合連合会コープ中国四国事業連合
(広島県廿日市市 : 平成17年10月設立)

② 業務の実績

(7) 社会福祉法人及び保護施設に係る指導監査

ア) 社会福祉法人等指導に係る地方自治法第245条の4に基づく技術的助言

- (a) 時 期 平成19年6月から10月までの間
- (b) 対 象 広島県、高知県、高知市
- (c) 結 果 特に文書をもって指示する事項は認められなかった

イ) 社会福祉法人に対する検査

- (a) 時 期 平成19年10月
- (b) 対 象 社会福祉法人しらゆり会
- (c) 結 果 特に文書をもって指示する事項は認められなかった

4) 介護保険指導官

① 業務の概要

(7) 業務内容

厚生労働省組織規則第724条第2項に掲げる「介護保険法第197条第1項の規定による報告の徴収等」(以下「介護保険の保険者指導」という。)の事務を所掌

(4) 業務対象

管内の対象介護保険市町村(保険者)は、193保険者数である。

鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知
17	13	27	23	22	23	17	20	31

管内の対象老人福祉圏域数は51圏域である。

鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知
3	7	5	7	8	6	5	6	4

【圏域の内訳は別添中国四国厚生局管内 老人福祉圏域一覧表のとおり】

② 業務の実績

(7) 介護保険の保険者指導

ア) 時期 平成19年7月から平成20年1月までの間

イ) 指導対象保険者

平成19年度は、管内51老人福祉圏域(政令市・中核市の含まれる8圏域を除く)の中から、中核的な市町村を県と協議の上、20市に実地指導を行った。

【市町村名】

- 鳥取県：鳥取市(県東部圏域)
倉吉市(県中部圏域)
- 島根県：松江市(松江圏域)
出雲市(出雲市圏域)
- 岡山県：真庭市(真庭圏域)
高梁市(高梁・新見圏域)
- 広島県：呉市(呉圏域)
大竹市(広島西圏域)
- 山口県：山口市(山口・防府圏域)
周南市(周南圏域)
宇部市(宇部・小野田圏域)
柳井市(柳井圏域)

徳島県：徳島市（東部1圏域）
阿南市（南部1圏域）
香川県：観音寺市（三豊圏域）
丸亀市（中讃圏域）
愛媛県：今治市（今治圏域）
新居浜市（新居浜・西条圏域）
高知県：四万十市（幡多圏域）
須崎市（高幡圏域）

り) 結 果

○ 「介護保険業務指導実施要領」に基づき、介護保険者である市町村等に対して、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、指定及び指導・監査事務の実施状況について、技術的助言を行った。

文書指摘は無かったが、口頭での主な助言は次のとおりである。

- ・ 地域密着型サービス事業者等の指定及び指導・監査体制に関する事項
関係市町村との連携体制について。
みなし利用者の把握について。
- ・ 地域密着型サービス事業者等の指定等事務に関する事項
指定更新の準備について。
みなし事業者の更新時期の把握について。
- ・ 地域密着型サービス事業者等に対する指導に関する事項
指導要綱の作成について。
集団指導の実施について。
指導方法の変更等を事業者に周知することについて。
- ・ 地域密着型サービス事業者等に対する監査に関する事項
監査要綱の作成について。
監査時の身分を示す証明書（検査証）の作成。
- ・ 苦情処理に関する事項
事務的なルール化について。

中国四国厚生局管内 老人福祉圏域一覧表

平成19年4月1日現在

県名	圏域名	中核となる市町村名	老人保健福祉圏域構成市町村等	指導担当
鳥取	県東部	鳥取市	鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町	
	県中部	倉吉市	倉吉市・三朝町・北栄町・湯梨浜町・琴浦町	
	県西部	米子市	米子市・境港市・大山町・日南町・日野町・江府町・南部箕蚊屋広域（南部町・伯耆町・日吉津村）	
島根	松江	松江市	松江市・東出雲町・安来市	
	雲南	雲南広域連合	雲南広域連合（雲南市・奥出雲町・飯南町）	
	出雲	出雲市	出雲市・斐川町	
	大田	大田市	大田市・邑智郡町村総合事務組合（川本町・美郷町・邑南町）	
	浜田	浜田市	浜田地区広域行政組合（浜田市・江津市）	
	益田	益田市	益田市・津和野町・吉賀町	
	隠岐	隠岐広域連合	隠岐広域連合（海士町・西の島町・知夫村・隠岐の島町）	
岡山	県南東部	岡山市	岡山市・玉野市・備前市・瀬戸内市・赤磐市・和気町・吉備中央町	本省
	県南西部	倉敷市	倉敷市・笠岡市・井原市・総社市・浅口市・早島町・里庄町・矢掛町	本省
	高梁・新見	高梁市	高梁市・新見市	
	真庭	真庭市	真庭市・新庄村	
	津山・勝英	津山市	津山市・美作市・鏡野町・勝央町・奈義町・西粟倉村・久米南町・美咲町	
広島	広島	広島市	広島市・安芸高田市・府中町・海田町・熊野町・坂町・安芸太田町・北広島町	本省
	広島西	大竹市	大竹市・廿日市市	
	呉	呉市	呉市・江田島市	
	広島中央	東広島市	東広島市・竹原市・大崎上島町	
	尾三	尾道市	尾道市・三原市・世羅町	
	福山・府中	福山市	福山市・府中市・神石高原町	本省
	備北	三次市	三次市・庄原市	

県名	圏域名	中核となる市町村名	老人保健福祉圏域構成市町村等	指導担当	
山口	下関	下関市	下関市	本省	
	長門	長門市	長門市		
	宇部・小野田	宇部市	宇部市・美祢市・山陽小野田市		
	萩	萩市	萩市・阿武町		
	山口・防府	山口市	山口市・防府市・阿東町・秋芳町・美東町		
	周南	周南市	周南市・下松市・光市		
	岩国	岩国市	岩国市・和木町		
	柳井	柳井市	柳井市・平生町・上関町・周防大島町・田布施町		
徳島	東部 1	徳島市	徳島市・鳴門市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町・松茂町・北島町・藍住町・坂野町・上板町		
	東部 2	吉野川市	吉野川市・阿波市		
	南部 1	阿南市	阿南市・小松島市・那須町		
	南部 2	海陽町	海陽町・美波町・牟岐町		
	西部 1	美馬市	美馬市・つるぎ町		
	西部 2	みよし広域連合	みよし広域連合（三好市・東みよし市）		
香川	大川	東かがわ市	東かがわ市・さぬき市		
	小豆	小豆島町	小豆島町・土庄町		
	高松	高松市	高松市・直島町・三木町		本省
	中讃	丸亀市	丸亀市・坂出市・善通寺市・多度津町・綾川町・まんのう町・琴平町・宇多津町		
	三豊	観音寺市	観音寺市・三豊町		
愛媛	宇摩	四国中央市	四国中央市		
	新居浜・西条	新居浜市	新居浜市・西条市		
	今治	今治市	今治市・上島町		
	松山	松山市	松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町		本省
	八幡浜・大洲	大洲市	大洲市・八幡浜市・西予市・内子町・伊方町		
	宇和島	宇和島市	宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町		
高知	中央	高知市	高知市・香美市・香南市・南国市・土佐市・大豊町・本山町・土佐町・大川村・いの町・日高村・佐川町・越智町・仁淀川町・春野町	本省	
	安芸	安芸市	安芸市・室戸市・芸西村・東洋町・中芸広域連合（田野町・奈半利町・安田町・馬路村・北川村）		
	高幡	須崎市	須崎市・津野町・中土佐町・四万十町・構原町		
	幡多	四万十市	四万十市・宿毛市・土佐清水市・黒瀬町・大月町・三原村		

5) 介護サービス指導官

① 業務の概要

(7) 業務内容

厚生労働省組織規則第725条第2項に掲げる事務を所掌

- ア) 老人福祉法の規定による福祉の措置の実施に関する監査
- イ) 老人福祉法第34条の2第1項の規定による緊急時の事務執行
- ウ) 老人の福祉に関する事業を行うことを主たる目的とする社会福祉法人の監督（以下「社会福祉法人に対する検査」という。）
- エ) 介護保険法第24条第1項及び第2項の規定による帳簿書類等の提示等（以下「介護サービス事業者等に対する実地指導」という。）
- オ) 介護保険法第102条第2項及び第104条第3項の規定による指示
- カ) 介護保険法第197条の規定による報告の徴収等（同条第1項及び第2項の規定によるものに限る）
- キ) 介護保険法第203条の2第1項の規定による緊急時における事務執行

(イ) 業務対象

- (ア)のウ)の指導監督対象となるのは、管内の国所管の「老人福祉に関する事業を行うことを主たる目的とする社会福祉法人」の4法人である。

法人名	県名
社会福祉法人 健祥会	徳島県、香川県
社会福祉法人 西中国キリスト教社会事業団	広島県、島根県
社会福祉法人 ことぶき会	岡山県、香川県
社会福祉法人 成寿会	広島県、愛媛県

- (ア)のエ)の実地指導の対象は、中国四国9県で29,237事業者（平成20年3月31日現在）であり、具体的には別表のとおりである。
平成19年度からは、地域密着型サービス事業者の指導を行った。

② 業務の実績

(7) 介護サービス事業者等に対する実地指導

- ア) 時期 平成19年7月から平成20年1月までの間
- イ) 対象 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、の9県
- ウ) 対象事業所
 - 平成19年度は、管内51圏域（政令市・中核市のある8圏域を除く）の中の中核的な20市が指定した、地域密着型サービス事業所各1事業所に対して合同指導を行った。
 - 実地指導を行った介護サービス事業所名は次のとおりである。

【地域密着型サービス事業所 20事業所】

県名	事業所名	(圏域名：市町村名)
鳥取県	グループホームさくらはうす・つばきはうす みのりグループホーム	(県東部圏域：鳥取市) (県中部圏域：倉吉市)
島根県	グループホームゆりさわ グループホームことぶき園	(松江圏域：松江市) (出雲圏域：出雲市)
岡山県	グループホームあおぞら グループホームやすらぎ荘	(真庭圏域：真庭市) (高梁・新見圏域：高梁市)
広島県	グループホーム呉ベタニアホーム長迫 グループホーム街かどケアホームゆめか	(呉圏域：呉市) (広島西圏域：大竹市)
山口県	グループホームグッドスマイル グループホームとーか 認知症デイ宇部リハビリテーション病院デイサービス グループホームあそか	(山口・防府圏域：山口市) (周南圏域：周南市) (宇部・小野田圏域：宇部市) (柳井圏域：柳井市)
徳島県	グループホームわかくさ グループホーム花の苑	(東部1圏域：徳島市) (南部1圏域：阿南市)
香川県	グループホームたんぼぼ グループホームどき	(三豊圏域：観音寺市) (中讃圏域：丸亀市)
愛媛県	小規模多機能瀬戸内たくまの里 グループホームむつみ	(今治圏域：今治市) (新居浜・西条圏域：新居浜市)
高知県	グループホームやまもも グループホームすさき	(幡多圏域：四万十市) (高幡圏域：須崎市)

エ) 結果

- 「介護保険施設等実地指導マニュアル」を参考に、介護サービスを行う事業者等に対して、適切でより良いサービス提供ができるように育成支援することを主眼として実施した。

文書指摘は無かったが、口頭での主な指摘事項は次のとおりである。

- ・運営推進会議の開催について。
- ・ケアプランの同意について。
- ・介護記録の記載方法について。
- ・利用者の生活課題の発見、課題に対する分析について。
- ・なじみの家具等の持ち込み等について。
- ・介護事故発生時の対応について。
- ・職員の研修について。

(イ) 社会福祉法人に対する検査

ア) 社会福祉法人 西中国キリスト教社会事業団

(a) 時期 平成20年1月22日

(b) 主たる事務所の所在地 広島県廿日市市

イ) 結果 (文書指摘)

- ・定款に記載されていない事業について、定款変更を行うこと。
- ・定款に記載されているが、休止となっている事業について検討のこと。
- ・会計責任者と出納責任者の兼務について、内部牽制体制の確立を図ること。

6) 児童扶養手当監査官

① 業務の概要

(7) 業務内容

- 児童扶養手当監査官は、厚生労働省組織規則第722条に掲げる事務を所掌しており、児童扶養手当の支給事務の状況（認定事務の状況、現況届の状況、資格喪失届の状況等）を対象とした指導監査（技術的助言）を行っている。

(4) 業務対象

- 中国四国厚生局管内の県・市町（福祉事務所設置）を対象としている。

・ 監査対象県市数（9県92市6町）

県名	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	計
市数	4	8	15	14	13	8	8	11	11	92
町数		1		5						6

(平成19年4月現在)

② 業務の実績

(7) 指導監査の実績

ア) 時期

平成19年5月から平成20年2月までの間

イ) 監査対象県市

平成18年度に指導監査を行った児童扶養手当の対象県市は、以下の2県11市1町である。

【県】 広島県庁、山口県庁

【市】 島根県（1）：雲南市
岡山県（1）：浅口市
広島県（2）：福山市、神石高原町
徳島県（3）：阿波市、美馬市、三好市
香川県（2）：高松市、三豊市
高知県（4）：高知市、香南市、香美市

(4) 指導監査の結果

児童扶養手当の対象県市に対する指導監査の結果、10県市に対して地方自治法第245条の4第1項に基づく文書による技術的助言を行った。

技術的助言が多かったのは、所得審査における確認が不十分であることと資格喪失事由の確認が記録内容から確認できないこと等であった。

なお、技術的助言の詳細は以下のとおりである。

- ・障害認定医の配置について・・・・・・・・・・・・・・・・ 2件
- ・認定請求書等の受理事務の適正化について・・・・・・・・ 3件
- ・所得審査における確認について・・・・・・・・・・・・ 6件
- ・認定の事務処理の適正化について・・・・・・・・・・・・ 1件
- ・額改定請求の事務処理について・・・・・・・・・・・・ 1件
- ・現況届に係る事務処理の適正化について・・・・・・・・ 3件
- ・資格喪失届に係る事務処理の適正化について・・・・ 8件

7) 医療構造改革推進官

①業務の概要

(7) 業務内容

- 中国四国生厚生局組織細則第11条に掲げる事務を所掌
 - ア) 医療費適正化計画、医療計画、健康増進計画、地域ケア体制整備構想等（以下「4計画等」という。）を策定する都道府県等に対する指導等
 - イ) 4計画等に係る本省との連絡調整等
 - ウ) 局の所掌事務のうち、局長の命を受けた、特定事項に係る企画調整

(4) 業務対象

中国四国厚生局管内の5県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）を指導等の対象としている。

第3節 麻薬取締部

① 業務の概要

(7) 業務内容

厚生労働省組織規則第708条各号に掲げる事務を所掌

- ア) 麻薬等に関する取締りの実施に関すること
- イ) 麻薬取締官及び麻薬取締員が司法警察員として行う職務の実施に関すること
- ウ) 麻薬等に係る国際捜査共助の実施に関すること

(4) 主な業務

ア) 薬物犯罪の捜査

- 麻薬取締官は、管轄区域のほか、捜査上必要があれば全国どこでも捜査をすることができる。
- 麻薬取締官が司法警察員としての職務を行うに当たっては、小型武器の携帯が認められている（麻薬及び向精神薬取締法第54条第7項）。
- 麻薬取締官は固有の権限として、捜査するに当たり、厚生労働大臣の許可を受けて麻薬又はあへんを譲り受けることができる。（いわゆる「おとり捜査」）
- 麻薬取締官は、薬物の不正取引に関する捜査を行うに当たり、必要があるときは裁判官の発する傍受令状に基づき通信の傍受を行うことができる。
- 麻薬取締官は、国際捜査共助法に基づき、外国の捜査機関と薬物犯罪捜査について相互共助を行うことが認められている。

イ) 鑑定業務

- 麻薬、覚せい剤等規制薬物の分析
- 尿中の麻薬・覚せい剤等規制薬物の分析
- 薬物の使用歴を判定するための毛髪分析
- ウ) 正規麻薬等の流通監視・監督、許認可事務

○ 麻薬取扱者、向精神薬取扱者、覚せい剤製造業者、けしの栽培者等、正規の取扱者に対する許認可を行うほか、正規流通経路からの麻薬等の流出や不正使用等を防止するため、立入検査等を実施するなど必要な監視指導を行っている。

エ) 薬物中毒者対策

- 麻薬・覚せい剤乱用者の実態把握を行うとともに、再び乱用者とならないよう、麻薬中毒者などの観察指導・調査等を行い、入院が必要な中毒者については麻薬取締員と協力して措置入院に関する業務を実施している。
- 麻薬取締部に「麻薬・覚せい剤」相談電話082-227-8974を設置して、薬物乱用者の家族・知人等からの相談を受け付けており、薬物乱用者の為の医療機関を紹介し、受診・治療を勧める等、その家族・知人等に対する適切な指導を行い、薬物乱用者の更正に努めている。

オ) 薬物乱用防止のための啓発活動

- か) 自生のけし、自生の大麻の撲滅運動
- き) 関係機関との連携（主要な会議の開催）

(ウ) 関係する法律

次の法律に違反する罪について、刑事訴訟法の規定による司法警察員としての職務を行う。

- ア) 麻薬及び向精神薬取締法
- イ) あへん法
- ウ) 大麻取締法
- エ) 覚せい剤取締法
- カ) 国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律（麻薬特例法）

② 業務の実績

(7) 薬物犯罪の捜査概況

- 全国的な傾向として、近年、覚せい剤の乱用に加えて、大麻や合成麻薬であるMDM A錠の乱用が増加傾向にある。
- ただし、中国四国厚生局麻薬取締部管内においては、依然として、覚せい剤事犯がほとんどである。

中国四国厚生局麻薬取締部が検挙した者は、平成19年覚せい剤取締法違反16名・20件、麻薬及び向精神薬取締法違反3名・2件の合計19名・22件で、覚せい剤11.713g等を押収した。

○ [事例1]

覚せい剤乱用者2名を覚せい剤所持、使用事実にて逮捕、入手先等突上捜査を実施し、覚せい剤を密売していた暴力団関係者を逮捕すると共に、密売用に小分した覚せい剤11袋（合計2.12g）を押収した。

裁判の結果、同密売人は懲役5年、罰金50万円の処分を受けている。

○ [事例2]

医薬品卸売会社の社員が、その地位を悪用し、ネット上での密売が社会問題にもなった向精神薬リタリン錠を、医師や薬剤師と共謀等し、診療施設、薬局に納品したように装い、当該リタリンを詐取し、密売していた事件について、広島県麻薬取締員と合同で捜査し、同社員を向精神薬不正譲渡目的所持事実で、薬局管理薬剤師を同幫助で、医師を向精神薬不正譲渡事実で書類送致した。

○ [事例3]

広島県麻薬取締員が書類送致した麻薬施用者（医師）間の麻薬不正譲渡譲受事件につき、捜査協力を実施した。

(イ) 鑑定業務

- 麻薬及び向精神薬取締法に違反する薬物等・あへん法に違反する薬物等・大麻取締法に違反する薬物等・覚せい剤取締法に違反する薬物等について117件・173の検体について鑑定嘱託を受け、鑑定した。

(ウ) 正規麻薬等の流通監視・監督、許認可事務

ア) 正規麻薬等の流通監視・指導

- 管内各県の麻薬取締員等と合同で、管内5県に所在する免許・許可を受けた麻薬・向精神薬・覚せい剤を取り扱う関係施設（麻薬取扱者の営業所、麻薬診療施設、向精神薬研究施設、向精神薬営業所、覚せい剤製造業者、けしの栽培者等）について、立入検査を実施した。

【平成19年立入検査実績（麻薬取締員との合同による）】

- ・ 麻薬 合計79件

麻薬輸入、輸出業者	0件	麻薬製造業者	1件
家庭麻薬製造業者	0件	麻薬元卸売業者	2件
麻薬卸売業者	13件	麻薬小売業者	27件
病院	26件	一般診療所	2件
飼育動物診療施設	4件	研究者	4件

- ・ 向精神薬 合計70件

製造製剤業者	0件	卸売業者	3件
みなし一般販売業	11件	みなし薬局	17件
向精神薬小売業者	10件	病院	25件
一般診療所	2件	飼育動物診療施設	2件

・ 覚せい剤 合計 61 件

原料輸入業者	0 件	原料製造業者	0 件
原料取扱者	13 件	薬局	22 件
病院・診療所	24 件	飼育動物診療施設	2 件

- 立入検査の結果、書類の記載漏れや保管等の違反事項があったので、口頭により改善方指導し、また文書による訂正報告をさせた。

1) 正規取扱者への許認可事務

- 麻薬元卸売業者、家庭麻薬製造業者及び覚せい剤原料製造業者の計 8 業者に免許・指定証を交付し、家庭麻薬製造業者、けし耕作者、医療用麻薬携帯輸出入申請者等に対して 29 件の各許可書（うち麻薬譲渡許可書 15 件）を交付した。
また、麻薬製造・製剤業者（厚生労働大臣の許可）に係る免許証・製造製剤許可事務の経由手続きも実施している。
- 8 の法人・個人から麻薬原料輸出または輸入の届出を受理し、証明書を交付した。
- 平成 19 年 9 月 1 日から施行された麻薬小売業者間の麻薬の譲渡許可につき、管内各県の麻薬小売業者から申請があり、平成 19 年末までに 85 の業務所に対し、許可書を交付した。

(イ) 麻薬中毒者対策

- 相談受理件数は、覚せい剤 18 件、大麻 4 件の合計 22 件であった。うち 13 件は捜査を希望するものであったが、それ等の相談内容は具体的でなく、信憑性が薄かった為、強制捜査に至った事例はなかった。
また、薬物を乱用した場合の症状に関する相談が 2 件あり、相談者の希望に応じた適切な対処方等を指導した。
- 広島県下の薬物専門治療施設との緊密な連携をとり、同治療施設において治療回復した患者のうち、希望する者に対し、薬物乱用防止指導を実施した。

(ロ) 薬物乱用防止のための啓発活動

- 広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 6・26 ヤング街頭キャンペーンに参加して、広く県民に対して薬物乱用防止啓発活動を行った。また、10 月 18 日には、徳島県徳島市において、徳島県と共催で中国・四国地区における「麻薬・覚せい剤乱用防止運動 徳島大会」を開催して、主に青少年層を対象に、薬物乱用防止啓発運動を行った。
- 管内小中高校生の薬物乱用防止教室等へ、計 4 回、現役及び麻薬取締官 OB を講師として派遣し、延べ約 860 名の小中高校生等に対し、啓発活動を実施した。

(カ) 自生の「けし」・自生の「大麻」の撲滅運動

- 自生の「けし」・自生の「大麻」が不正流通経路に流出することのないよう毎年、5月1日～6月30日を中心に「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、全国で、自生の「けし」・自生の「大麻」の除去を行っている。
- 管内5県では、「大麻」は一部地域に若干量自生するが、「けし」は毎年5県全地域で多数自生しているため、各県職員、保健所職員、麻薬取締部職員等で除去して廃棄処分している。
- 「けし」と「大麻」は、平成19年には次のとおりそれぞれ除去して廃棄処分した。

	けし	大麻
鳥取県	11,796本	
島根県	30,186本	
岡山県	175,228本	
広島県	168,418本	
山口県	108,419本	
麻薬取締部	25本	1本
合計	494,072本	1本

(キ) 関係機関との連携

- 薬物取締機関との情報交換、取締対策について協議、関係機関間の連携強化のため全国各ブロックで、地区麻薬取締協議会・麻薬取締職員会議を開催しているが、当部では、厚生労働省・法務省・警察庁・財務省・海上保安庁・管内各県の麻薬取締員並びに地方ブロック機関の薬物取締担当官を招請して、5月28日・29日の両日、広島県広島市において「中国地区麻薬取締協議会・中国地区麻薬取締職員会議」を開催した。

(ク) 研修

- 平成19年7月、管内各県麻薬取締員に対し、当部主催による司法警察業務実務研修を実施し、司法警察職員として、職務遂行上必要な捜査実務に関する知識の修得及び訓練等を実施した。
- 平成19年8月、広島県保健福祉部主催の『中四国ブロック拠点病院定例連絡会議』に麻薬取締官を講師として派遣し、中四国管内 HIV・AIDS 医療従事者（医師、薬剤師）に対し、薬物乱用の現状等の研修を実施した。
- 平成19年11月、中国管区警察局が主催する『薬物事犯広域捜査追尾専科研修』に、麻薬取締官を講師として派遣し、管内各県警の薬物事犯捜査従事している警察官に対し、薬物事犯捜査に関する研修を実施した。
- 平成20年2月、境海上保安部所属海上保安官に対して、当部において、薬物捜査及び鑑定等にかかる研修を実施した。

第 3 章

關 係 資 料

(1) 平成19年度 健康福祉部業務処理統計表

I 総務課関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1.地方厚生局の保有する行政文書の公開	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
①開示請求受理件数							1						1
②開示請求取り下げ													0
③開示決定(一部非公開決定を含む。)								1					1
④不開示決定													0
2.地方厚生局の保有する個人情報の保護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1)開示請求	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①開示請求受理件数													0
②開示請求取り下げ													0
③開示決定(一部非公開決定を含む。)													0
④不開示決定													0
(2)訂正請求	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①訂正請求受理件数													0
②訂正請求取り下げ													0
③訂正決定(一部訂正決定を含む。)													0
④不訂正決定													0
(3)利用停止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①利用停止請求受理件数													0
②利用停止請求取り下げ													0
③利用停止決定(一部利用停止決定を含む。)													0
④不利用停止決定													0
(4)個人情報取扱事業者に係る事務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①報告の徴収													0
②助言													0
③勧告													0
④命令													0
3.労働者からの公益通報の受理状況等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①公益通報の受理件数													0
②調査に着手した件数													0
③措置を講じた件数													0

II 健康関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1. 医療法人の定款変更等	5	4	11	13	5	1	7	9	9	6	8	16	94
①定款変更認可		1		1	1	1	1	5	1	5	4	16	36
②非医師の理事長の選任認可													0
③特別代理人の選任認可													0
④その他の認可													0
⑤定款変更の届出の受理													0
⑥理事長の変更届の受理													0
⑦役員の変更届の受理	4		1	3			1		3		1		13
⑧決算届の受理	1	1	8	7	2		3	3	4		1		30
⑨登記届の受理		2	2	2	2		2	1	1	1	2		15
⑩立入調査													0
2. 中小企業等協同組合の設立認可等	1	2	37	8	4	13	11	3	9	9	3	8	108
①組合の設立認可			1				1						2
②組合の定款変更認可	1		1	4	1	5	7	1	1	2	1	3	27
③決算関係書類の受理		1	26	2	1	3	1	1	5	5	2	3	50
④役員変更届の受理		1	9	2	2	5	2	1	3	2		2	29
3. 原爆被爆者に係る医療機関の指定等	8	3	4	2	3	6	26	0	10	0	2	6	70
①指定医療機関の指定	7	2	2	1	2		6		3		2	5	30
②指定医療機関の廃止・辞退の受理	1		1			2			1				5
③指定医療機関の変更届の受理		1	1	1	1	4	20		6			1	35
④指定の取消													0
4. 特定感染症医療機関からの報告等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①報告の受理													0
②検査													0
5. 栄養士養成施設の指定等	4	0	0	22	4	0	0	2	1	0	3	3	39
①養成施設の指定												1	1
②指定内容変更の承認											3	2	5
③指定の取消													0
④指定内容変更届の受理	1								1				2
⑤学生数及び卒業生数の届出の受理				22	3								25
⑥養成施設の廃止の届出													0
⑦養成施設の指導調査	3				1			2					6
⑧学生数及び卒業生数の届出による改善報告の受理													0
6. 調理師養成施設の指定等	2	13	10	2	2	0	2	0	0	0	0	2	33
①養成施設の指定												1	1
②指定内容変更の承認												1	1
③指定の取消													0
④指定内容変更届の受理		1			1								2
⑤学生数及び卒業生数の届出の受理	1	12	5										18
⑥入学及び試験受験のための学力認定			2										2
⑦養成施設の廃止の届出			1										1
⑧養成施設の指導調査	1		2	2	1		2						8
⑨学生数及び卒業生数の届出による改善報告の受理													0

II 健康関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
7. 理容師養成施設の指定等	6	9	0	9	4	7	0	0	0	0	3	0	38
①養成施設の指定													0
②養成施設の廃止の承認							1				2		3
③養成施設の課程の新設の承認													0
④指定内容変更の承認							1				1		2
⑤指定内容変更届の受理	1	3											4
⑥指定の取消													0
⑦入所者数及び卒業生数の届出の受理	5	6					3						14
⑧入学資格の認定													0
⑨養成施設の指導調査							2						2
⑩入所者数及び卒業生数の届出による入所状況報告													0
⑪養成施設の前年度の収支決算及び当年度の収支 予算の細目の受理				9	4								13
⑫フォローアップによる改善指導報告の受理													0
8. 美容師養成施設の指定等	6	13	0	13	8	10	1	0	0	1	3	0	55
①養成施設の指定													0
②養成施設の廃止の承認							1				2		3
③養成施設の課程の新設の承認													0
④指定内容変更の承認										1			1
⑤指定内容変更届の受理	1	2					2				1		6
⑥指定の取消													0
⑦入所者数及び卒業生数の届出の受理	5	11					3						19
⑧入学資格の認定							1						1
⑨養成施設の指導調査				2	1	2	1						6
⑩入所者数及び卒業生数の届出による入所状況報告													0
⑪養成施設の前年度の収支決算及び当年度の収支 予算の細目の受理				11	7	1							19
⑫フォローアップによる改善指導報告の受理													0
9. クリーニング師試験機関の指定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①試験機関の指定													0
②指定試験機関の認可等													0
③受験資格の認定													0
④指定試験機関の指導監督													0
10. 生活衛生同業組合の振興計画の認定等	4	6	29	35	2	5	0	0	8	1	0	2	92
①振興計画の認定													0
②振興計画の変更認定	4	6	8				3					2	23
③実施状況報告書の受理			21	35	2	2			8	1			69
11. 無料又は低額医療等の証明	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	11
①証明書の発行		10									1		11
12. 病院用建物の建替えに関する証明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①証明書の発行													0
13. 特定医療法人の告示基準に係る証明	1	1	56	0	0	5	0	0	0	0	0	1	64
①証明書の発行	1	1	56			5						1	64

II 健康関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
14. 病原体等管理業務	0	0	14	0	0	0	0	1	0	0	1	0	16
①3種病原体等の所持の届出の受理			14										14
②3種病原体等の所持の変更の届出の受理								1					1
③3種病原体等の輸入の届出の受理											1		1
④3種、4種病原体等の所持者(輸入者)からの報告徴													0
⑤3種、4種病原体等の所持者(輸入者)の施設への立入検査													0
⑥3種、4種病原体等の所持施設への立入検査の結果を踏まえた改善命令													0
⑦3種、4種病原体等の所持施設における災害時の届出、措置命令													0
⑧その他(事故等の緊急時の対応等)													0
15. 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表業務	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
①温室効果ガス算定排出量の報告書の受理			2										2
16. 保健衛生施設等施設・設備整備費補助金	14	3	0	7	15	7	9	2	7	11	22	7	104
①協議書の受理											20		20
②内示	3			1	13	4							21
③交付決定		1				2	7			9		2	21
④変更交付決定													0
⑤額の確定	11			3	2		1		6			2	25
⑥事業完了予定期日の変更に関する指示													0
⑦前年度からの繰越額に係る支出負担行為				2									2
⑧財産処分の承認		2		1		1		2	1	2	2		11
⑨財産処分に係る返還金の命令							1					2	3
⑩簡素化通知による財産処分報告書の受理												1	1
17. 保健衛生施設等災害復旧費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①協議書の受理													0
②実地調査													0
③交付決定													0
④変更交付決定													0
⑤額の確定													0

Ⅲ 福祉関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1. 養育医療機関の指定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①指定養育医療機関の指定													0
②指定養育医療機関の廃止・辞退の受理													0
③指定養育医療機関の変更届の受理													0
④指定の取消													0
2. 生活保護に係る医療機関の指定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①指定医療機関の指定													0
②指定医療機関の廃止・辞退の受理													0
③指定医療機関の変更届の受理													0
④指定の取消													0
3. 生活保護に係る介護機関の指定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①指定介護機関の指定													0
②指定介護機関の指定廃止・辞退													0
③指定介護機関の変更届の受理													0
④指定の取消													0
4. 児童福祉司養成施設の指定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①養成施設の指定													0
②指定内容変更届の受理													0
③事業報告書の受理													0
④指導調査													0
5. 保育士養成施設の指定等	4	0	0	47	0	4	4	1	0	0	10	5	75
①養成施設の指定												3	3
②指定内容の変更承認											9	1	10
③指定の取消(職権による取消を含む。)						1							1
④指定内容変更届の受理	4										1	1	6
⑤事業報告書の受理				47									47
⑥指導調査(立入検査を含む。)						3	4	1					8
6. 社会福祉士養成施設の指定等	0	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	10
①養成施設の指定												1	1
②指定内容変更の承認													0
③指定の取消(職権による取消を除く。)												1	1
④実習施設の追加承認													0
⑤指定内容変更届の受理										1			1
⑥事業報告書の受理		7											7
⑦指導調査													0
7. 介護福祉士養成施設の指定等	2	55	1	2	8	4	3	0	0	1	7	10	93
①養成施設の指定												2	2
②指定内容変更の承認						1					5		6
③指定の取消(職権による取消を除く。)												3	3
④実習施設の追加承認		3	1		5		2				1	5	17
⑤指定内容変更届の受理	2					1				1	1		5
⑥事業報告書の受理		52											52
⑦指導調査				2	3	2	1						8

Ⅲ 福祉関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
8. 社会福祉主事養成機関の指定等	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7
①養成機関の指定													0
②指定内容変更の承認													0
③指定の取消(職権による取消を含む。)													0
④指定内容変更届の受理										1			1
⑤事業報告書の受理			6										6
⑥指導調査													0
9. 社会福祉主事講習会の指定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①講習会の指定													0
②指定内容変更の承認													0
③指定の取消(職権による取消を含む。)													0
④指定内容変更届の受理													0
⑤事業報告書の受理													0
⑥指導調査													0
10. 精神保健福祉士養成施設の指定等	0	8	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9
①養成施設の指定													0
②指定内容変更の承認													0
③指定の取消(職権による取消を含む。)													0
④実習施設の追加承認													0
⑤指定内容変更届の受理						1							1
⑥事業報告書の受理		8											8
⑦指導調査													0
11. 身体障害者福祉司養成施設の指定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①養成施設の指定													0
②指定内容変更の承認													0
12. 知的障害者福祉司養成施設の指定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①養成施設の指定													0
②指定内容変更の承認													0
13. 社会福祉法人の設立認可等	2	2	2	4	2	1	2	1	0	2	2	0	20
①設立認可													0
②定款変更の認可	1						1	1		2	2		7
③基本財産処分の承認		1					1						2
④定款変更届の受理	1	1	1										3
⑤寄附金募集の許可													0
⑥解散・合併の認可													0
⑦現況報告書の受理			1	4	2	1							8
14. 消費生活協同組合の設立認可等	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5
①設立の認可													0
②定款変更の認可			1	1									2
③員外利用の許可													0
④共済金の最高限度額の許可													0
⑤共済事業の設定・変更等の認可													0
⑥契約者割戻準備金その他の承認													0
⑦解散・合併の認可													0
⑧事業報告書の受理			2	1									3

Ⅲ 福祉関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
15. 民生委員・児童委員の委嘱等	0	45	43	55	24	7	8,822	13,176	32	555	35	127	22,921
①民生委員・児童委員の委嘱		20	16	19	9		6,132	9,782	14	30	16	61	16,099
②民生委員・児童委員の解嘱		21	22	24	9	6	6	12	10	17	13	42	182
③主任児童委員の指名		1	1	5	2		801	1,060		5	4	11	1,890
④感謝状の授与		3	4	7	4		1,853	2,322	8	2	1	13	4,217
⑤大臣表彰(一般、特別)の実施						1	30			501	1		533
16. 精神保健指定医の指定等	4	2	2	39	67	18	0	38	1	97	75	51	394
①指定に係る本省進達(再申請を含む。)					44						37		81
②指定証の発行(更新、期限延長を含む。)	1			38	22	16		38		95	35	50	295
③指定不相当者への通知				1						1			2
④指定証の再発行	3	2	2		1	2					2	1	13
⑤研修会受講延期に係る本省進達										1	1		2
⑥延期無効者への通知													0
⑦辞退、死亡届の受理									1				1
17. 介護技術講習の届出等	1	15	21	29	36	13	21	13	6	6	36	0	197
①講習実施届の受理											27		27
②講習実施変更届の受理		6	5	3	1	1					1		17
③講習実施報告書の受理		8	15	24	35	12	21	12	6	2	8		143
④主任指導者養成講習修了者名簿の受理				1				1		3			5
⑤指導者講習修了者の名簿の受理	1	1	1	1						1			5
18. 特別給付金(弔慰金)国庫債券等の特別買上償還の証明	24	31	31	34	26	12	20	19	16	11	10	24	258
①証明書の交付	24	31	31	34	26	12	20	19	16	11	10	24	258
19. 特定民間施設の整備計画の認定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①整備計画の認定													0
②整備計画の変更の認定													0
③整備計画の認定の取消													0
20. 社会福祉施設等施設整備費	27	14	14	10	6	14	7	3	3	14	13	49	174
①協議書の受理												19	19
②内示	3	6									2		11
③交付決定						3						8	11
④変更交付決定													0
⑤額の確定	12	6	7			6	1					3	35
⑥事業完了予定期日の変更に関する指示				3									3
⑦前年度からの繰越額に係る支出負担行為				3									3
⑧財産処分の承認	6	1	2	2	4	1	4		1	8	7	9	45
⑨財産処分に係る返還金の命令		1				1		1	1			1	5
⑩簡素化通知による財産処分報告書の受理	6		5	2	2	3	2	2	1	6	4	9	42

Ⅲ 福祉関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
21. 社会福祉施設等災害復旧費	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	4	8
①協議書の受理							2						2
②実地調査								2					2
③交付決定												2	2
④変更交付決定													0
⑤額の確定												2	2
⑥事業完了予定期日の変更に関する指示													0
⑦前年度からの繰越額に係る支出負担行為													0
22. 地域介護・福祉空間整備等交付金	27	14	0	58	0	0	5	5	0	1	62	97	269
①計画書の受理		4						5			1	78	88
②内示													0
③交付決定											53		53
④変更交付決定													0
⑤額の確定	27	10					3				8	19	67
⑥事業完了予定期日の変更に関する指示				29									29
⑦前年度からの繰越額に係る支出負担行為				29									29
⑧財産処分の承認							2			1			3
⑨財産処分に係る返還金の命令													0
⑩簡素化通知による財産処分報告書の受理													0
23. 地域介護・福祉空間推進交付金	10	7	0	0	0	0	2	1	0	0	9	11	40
①計画書の受理		1						1			1		3
②内示													0
③交付決定											7	1	8
④変更交付決定													0
⑤額の確定	10	6					2				1	10	29
⑥事業完了予定期日の変更に関する指示													0
⑦前年度からの繰越額に係る支出負担行為													0
⑧財産処分の承認													0
⑨財産処分に係る返還金の命令													0
24. 次世代育成支援対策施設整備交付金	3	0	1	20	1	8	1	0	0	3	8	4	49
①計画書の受理													0
②内示													0
③交付決定						6					7	3	16
④変更交付決定													0
⑤額の確定	3		1			2	1			3		1	11
⑥事業完了予定期日の変更に関する指示				10									10
⑦前年度からの繰越額に係る支出負担行為				10									10
⑧財産処分の承認					1						1		2
⑨財産処分に係る返還金の命令													0
25. 地域再生計画に係る財産処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①事前協議													0
②同意													0

IV 医事関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1. 国の開設する病院等の承認等	42	44	36	38	39	18	48	21	65	28	41	88	508
①開設承認													0
②変更承認	14	22	17	18	18	10	22	8	18	16	20	46	229
③使用承認	11	17	14	16	16	7	18	7	16	12	18	40	192
④通知の受理	17	5	5	4	5	1	8	6	31		3	2	87
2. 医療の安全に関する取組の普及等	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
①医療安全に関するワークショップ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
3. 理学療法士及び作業療法士養成施設の指定等	2	0	0	1	2	16	0	1	5	3	2	9	41
①養成施設の指定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②指定内容変更の承認	2	0	0	1	2	1	0	1	3	2	1	7	20
③指定の取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
④指定内容変更届の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	4
⑤報告書の受理	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	15
⑥募集停止の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦養成施設の指導調査	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
4. 診療放射線技師養成所の指定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①養成所の指定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②指定内容変更の承認	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③指定の取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④指定内容変更届の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤報告書の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥募集停止の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦養成施設の指導調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 臨床検査技師養成所の指定等	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
①養成所の指定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②指定内容変更の承認	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③指定の取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④指定内容変更届の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤報告書の受理	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
⑥募集停止の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦養成施設の指導調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 視能訓練士養成所の指定等	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3
①養成所の指定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②指定内容変更の承認	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③指定の取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④指定内容変更届の受理	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
⑤報告書の受理	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
⑥募集停止の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦養成施設の指導調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

IV 医事関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
7. 臨床工学技士養成所の指定等	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
①養成所の指定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②指定内容変更の承認	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③指定の取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④指定内容変更届の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤報告書の受理	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
⑥募集停止の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦養成施設の指導調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 義肢装具士養成所の指定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①養成所の指定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②指定内容変更の承認	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③指定の取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④指定内容変更届の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤報告書の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥募集停止の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦養成施設の指導調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. 言語聴覚士養成所の指定等	0	0	0	0	0	3	0	1	3	2	0	0	9
①養成所の指定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②指定内容変更の承認	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	4
③指定の取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④指定内容変更届の受理	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
⑤報告書の受理	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
⑥募集停止の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦養成施設の指導調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る養成施設の指定等	0	0	1	1	0	3	0	0	1	2	0	2	10
①養成施設の指定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
②指定内容変更の承認	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
③指定の取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④指定内容変更届の受理	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
⑤報告書の受理	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
⑥募集停止の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦養成施設の指導調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3
11. 柔道整復師養成施設の指定等	0	0	1	0	0	3	0	0	2	2	1	1	10
①養成施設の指定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
②指定内容変更の承認	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
③指定の取消	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
④指定内容変更届の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤報告書の受理	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
⑥募集停止の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦養成施設の指導調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2

IV 医事関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
12. 歯科衛生士養成所の指定等	1	0	1	0	3	11	0	2	2	0	1	2	23
①養成所の指定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②指定内容変更の承認	1	0	1	0	1	0	0	1	1	0	1	2	8
③指定の取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④指定内容変更届の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
⑤報告書の受理	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	11
⑥募集停止の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦養成施設の指導調査	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	3
13. 歯科技工士養成所の指定等	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6
①養成所の指定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②指定内容変更の承認	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③指定の取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④指定内容変更届の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤報告書の受理	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6
⑥募集停止の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦養成施設の指導調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14. 保健師助産師看護師養成所の指定等	2	3	2	1	1	2	0	49	12	9	1	1	83
①養成所の指定													0
②指定内容変更の承認	1	1		1					6	3			12
③指定の取消										2			2
④指定内容変更届の受理	1	2							1	1	1		6
⑤報告書の受理								47	1				48
⑥募集停止届の受理										1		1	2
⑦養成施設の指導調査			2		1	2		2	4	2			13
⑧実習指導者講習会													0
15. 救急救命士養成所の指定等	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
①養成所の指定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②指定内容変更の承認	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③指定の取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④指定内容変更届の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤報告書の受理	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
⑥募集停止の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦養成施設の指導調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16. 医師臨床研修病院の指定等	333	186	85	24	22	37	11	5	6	109	11	9	838
①臨床研修病院の指定	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	0	23
②臨床研修プログラムの変更	0	1	18	9	8	5	1	1	0	0	0	4	47
③報告書の受理	14	56	43	7	6	0	0	0	0	0	0	0	126
④臨床研修病院等の指導調査	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
⑤修了登録証交付申請の受理	319	129	24	8	8	9	10	3	6	7	11	5	539
⑥交付申請書の受理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	102	0	0	102
⑦交付決定通知(依頼)書の送付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧交付額確定通知(依頼)書の送付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨臨床研修病院連絡協議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

IV 医事関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
17. 歯科医師臨床研修病院の指定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①臨床研修施設の指定													0
②臨床研修プログラムの変更													0
③報告書の受理													0
④臨床研修施設等の指導調査													0
⑤修了登録証交付申請の受理													0
⑥指導歯科医講習会													0
18. 指定医療機関の選定等	2	3	5	3	1	1	1	1	2	0	3	6	28
①指定入院医療機関の選定(移送)	2	1	3		1				2		2	2	13
②指定入院医療機関の変更												2	2
③指定通院医療機関の選定		2	2	3		1		1			1	2	12
④指定通院医療機関の変更							1						1
19. 医療観察法に係る医療機関の指定等	21	44	28	26	25	29	37	38	74	110	88	97	617
①指定入院医療機関の指定							1						1
②指定入院医療機関の廃止・辞退の受理													0
③指定入院医療機関の指定の取消													0
④指定通院医療機関の指定				1	2					1			4
⑤指定通院医療機関の廃止・辞退の受理													0
⑥指定通院医療機関の指定の取消													0
⑦診療報酬請求の審査	21	44	28	25	23	29	36	38	74	109	88	97	612
⑧指定入院医療機関の指導監査													0
⑨指定通院医療機関の指導監査													0
20. 医療観察法に係る処遇改善請求	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①入院中の対象者の処遇改善請求の受理													0
②指定入院医療機関への処遇改善措置命令													0
③対象者等、指定医入院医療機関への審査結果通知													0
④対象者等への措置結果報告													0
21. 精神保健判定医等名簿の整理	0	0	0	0	0	0	186	0	0	0	0	0	186
①精神保健判定医名簿の整理							113						113
②精神保健参与員名簿の整理							73						73

V 食品衛生関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1. 製菓衛生師養成施設の指定等	0	2	3	4	0	0	3	1	1	0	0	1	15
①養成施設の指定							1					1	2
②内容変更の承認													0
③変更届の受理		1					1						2
④概況調査表の受理		1	3	4									8
⑤養成施設の立入調査(指導調査)							1	1	1				3
2. 食品衛生監視員養成施設の登録等	8	4	2	3	0	2	3	2	0	0	0	1	25
①養成施設の登録													0
②変更届(廃止申請)の受理	8	3	1	3			2	2				1	20
③養成施設の立入調査(指導調査)		1	1			2	1						5
3. 食品衛生管理者養成施設の登録等	8	4	2	3	0	2	3	2	0	0	0	1	25
①養成施設の登録													0
②変更届(廃止申請)の受理	8	3	1	3			2	2				1	20
③養成施設の立入調査(指導調査)		1	1			2	1						5
4. 食品衛生管理者資格認定講習会の登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①講習会の登録													0
②登録講習会への立入調査													0
5. 総合衛生管理製造過程の承認等	8	6	6	7	2	3	2	3	2	2	6	6	53
①製造過程の承認													0
②変更承認		1	1								2	2	6
③承認の更新	3	1	1							1	3	3	12
④承認施設の立入調査	4	4	4	7	2	3	2	3	1	1	1	1	33
⑤既承認の返上	1								1				2
6. 対米、対EU輸出水産食品認定施設の認定等	6	0	2	2	0	3	2	0	3	2	0	0	20
(1)対米輸出水産食品認定施設	4	0	1	1	0	3	2	0	2	1	0	0	14
①認定可否の決定													0
②認定施設の査察			1	1					2	1			5
③報告の受理	4					3	2					1	10
(2)対EU輸出水産食品認定施設	2	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	6
①認定可否の決定													0
②認定施設の査察			1	1					1	1			4
③報告の受理	2												2
7. 対中国輸出水産食品に係る衛生証明書	4	4	3	2	4	3	4	5	4	6	5	3	47
①自治体からの報告の受理	4	4	3	2	4	3	4	5	4	6	5	3	47
②登録施設の立入調査													0
8. 食肉輸出認定施設の査察等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①認定施設の査察													0
9. 大規模食中毒等処理	4	9	2	6	12	6	8	4	7	4	4	0	66
①速報等の受理	4	9	2	6	12	6	8	4	7	4	4	15	81
②立入調査													0

V 食品衛生関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
10. 食品衛生法に基づく登録検査機関の登録等	5	2	3	3	3	2	2	3	3	1	2	1	30
①登録検査機関の登録													0
②立入検査	1	1	1	2	2		1	2	1		1		12
③登録検査機関の更新													0
④業務規程の認可	1		1										2
⑤業務規程の変更認可						1			1				2
⑥登録事項変更の届の受理	2												2
⑦事業所の設置・廃止・変更の届の受理													0
⑧業務の廃止・休止の許可													0
⑨製品検査状況の報告の受理	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
11. 食品衛生検査施設に対する関与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①自治体の設置する食品衛生検査施設に対する技術的助言等													0
12. 食鳥処理衛生管理者養成施設の登録等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①養成施設の登録													0
②養成施設の指導監督													0
13. 食鳥処理衛生管理者資格取得講習会の登録等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①講習会の登録													0
②受講資格に係る学力認定													0
14. 食鳥検査法の規定に基づく検査機関の指定等	2	0	4	1	3	0	0	0	0	2	0	7	19
①検査機関の指定													0
②立入検査													0
③業務規程の認可													0
④業務規程の変更認可										1		2	3
⑤役員を選任・解任の認可			2		2								4
⑥事業計画及び収支予算の認可	1											5	6
⑦業務の廃止・休止の許可													0
⑧名称・事業所所在地の変更の届の受理										1			1
⑨事業報告書の受理			2	1	1								4
⑩検査員を選任・解任の届の受理	1												1
15. 健康の保持増進効果等についての虚偽・誇大広告等の表示の禁止等	21	2	7	29	3	11	19	3	20	48	14	1	178
①自治体等からの相談及び指導	3	2	7	11	3	11	1	3	19	30	14	1	105
②事業者からの相談及び指導									1				1
③行政措置(法第32条3項関係)													0
④自治体からの定期報告の受理	18			18			18			18			72

VI 社会保険関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1.老人医療事務に関する市町村等への関与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1)市町村等に対する技術的助言等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.健康保険組合に関する指導監督等業務	103	103	50	69	57	58	91	50	44	7	97	125	854
(1)組合の指導監督	0	0	1	0	0	2	0	1	1	0	3	0	8
(2)組合の規約改正等の認可	5	1	0	9	9	12	3	1	1	1	3	28	73
(3)届出の受理	15	14	4	17	8	3	2	5	1	5	8	54	136
(4)組合から大臣への提出書類の経由	83	86	44	42	40	40	84	41	41	0	82	41	624
(5)その他(公法人証明、印鑑証明)	0	2	1	1	0	1	2	2	0	1	1	2	13
3.国民健康保険に関する指導監督等業務	0	0	0	1	0	2	1	2	0	0	0	0	6
(1)市町村等に対する技術的助言等	0	0	0	1	0	2	1	2	0	0	0	0	6
4.農業者年金基金に関する業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1)農業者年金基金事務指導監督	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5.厚生年金基金に関する指導監督等業務	135	50	50	65	13	40	129	23	16	63	26	86	696
(1)基金の指導監督	0	0	0	2	0	1	1	1	1	2	0	0	8
(2)基金の規約改正等の認可	8	2	5	4	4	1	6	4	4	3	3	15	59
(3)届出の受理	14	10	37	14	6	32	38	5	8	16	15	27	222
(4)基金から大臣への提出書類の経由	112	38	7	43	3	3	81	13	1	39	8	44	392
(5)その他(公法人証明、印鑑証明)	1	0	1	2	0	3	3	0	2	3	0	0	15
6.国民年金基金の指導監督等に関する業務	6	6	1	5	5	0	10	4	0	12	15	9	73
(1)基金の指導監督	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
(2)基金の規約改正等の認可	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
(3)届出の受理	1	1	0	0	0	0	0	3	0	7	15	2	29
(4)基金から大臣への提出書類の経由	5	5	0	5	5	0	10	0	0	5	0	5	40
(5)その他(公法人証明、印鑑証明)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7.確定拠出年金の承認等に関する業務	17	2	4	50	2	0	7	4	6	8	3	6	109
(1)承認	3	2	2	3	1	0	0	1	6	6	2	5	31
(2)届出の受理	14	0	2	47	1	0	7	3	0	2	1	1	78
8.将来返上の認可等に関する業務	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(1)基金から大臣への提出書類の経由	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
9.代行(過去)返上の認可等に関する業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1)基金から大臣への提出書類の経由	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10.確定給付企業年金の認可等に関する業務	19	14	17	18	68	18	14	20	26	40	29	22	305
(1)大臣への提出書類の経由	15	4	13	12	65	3	10	12	14	33	23	4	208
(2)承認	0	6	2	0	2	14	1	5	8	1	2	12	53
(3)届出の受理	4	4	2	6	1	1	3	3	4	6	4	6	44
(4)その他(公法人証明、印鑑証明)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Ⅶ 指導・監査関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1.医薬品・医療機器製造業の許可等	3	5	2	3	2	8	5	1	1	1	0	2	33
①許可・承認事務処理		1	1				2						4
②届出事務処理	3	4	1	3	2	8	3	1	1	1		2	29
③その他(行政処分等)													0
2.毒劇物営業者の登録等業務	5	11	5	8	13	9	23	7	18	10	16	11	136
(1)登録等業務	5	11	5	8	13	9	23	7	18	10	16	11	136
①新規登録						1	1		2				4
②登録更新	1	4	1	1	4	1	3	1	1	1	3	2	23
③登録変更				1	2		2	1	1	2	4	1	14
④書換え交付	1				2	2	1		2	2	1	1	12
⑤再交付													0
⑥取扱責任者設置届						1	1		2				4
⑦取扱責任者変更届出	2	6	1	2		1	3			1	1		17
⑧品目変更届出							1	2	1				4
⑨設備変更届出		1	3	3	3	1	10	2	7		4	6	40
⑩その他の変更届	1				2	2	1		2	2	2	1	13
⑪廃止届				1				1		2	1		5
⑫その他(行政処分等)													0
(2)登録取消等業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①登録の取消等													0
(3)毒物劇物取扱責任者の変更命令													0
(3)指導監督業務													0
3.日本工業規格の表示認定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①鉱工業品の表示の認定													0
②その他(行政処分)													0
4.薬事監視業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①立入検査(一斉収去等)													0
②輸入監視業務													0
5.医薬品等の輸入届業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①医薬品等輸入届の確認													0
6.医療監視業務	0	0	0	2	0	2	2	1	1	1	1	0	10
①特定機能病院に対する立入検査				2		2	2	1	1	1	1		10
②緊急立入検査													0
7.社会福祉法人の指導監督業務	0	0	2	0	0	0	2	0	0	1	0	0	5
①所管法人に対する指導監督	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2
・社会福祉監査官の所掌に属するもの							1						1
・介護サービス指導官の所掌に属するもの										1			1
②都道府県等に対する技術的助言等			2				1						3

Ⅶ 指導・監査関係(19年度)

(単位:件数)

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
8. 消費生活協同組合の監督業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①組合の運営全般の調査指導													0
②組合の業務又は会計の状況の検査													0
③都道府県等に対する技術的助言等													0
9. 保護施設の指導監査業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①保護施設に対する指導監査													0
②都道府県等に対する技術的助言等													0
10. 介護保険指導監督等業務	0	0	0	8	0	8	8	8	4	4	0	0	40
①介護保険法による市町村(保険者)の指導	0	0	0	4	0	4	4	4	2	2	0	0	20
②介護保険法による地域密着型サービス等事業者の	0	0	0	4	0	4	4	4	2	2	0	0	20
③介護老人保健施設の緊急時監査													0
④老人福祉法による養護老人ホーム等の緊急時監査													0
11. 法律の規定による緊急時における立入検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①児童福祉法													0
②身体障害者福祉法													0
③知的障害者福祉法													0
④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律													0
12. 児童扶養手当監査業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①都道府県等に対する技術的助言等													0

(2)都道府県の区域を越える医療法人一覧

平成20年3月末現在

県名	医療法人名	事務所所在地	開設する病院、診療所 又は介護老人保健施設 の所在都道府県
鳥取県 (3)	医療法人社団常松医院	米子市福市574-5	鳥取県、島根県
	医療法人清蓮会	鳥取市青谷町青谷字前川446-5	鳥取県、兵庫県
	医療法人社団友愛会	八頭郡八頭町安井宿1102-1	鳥取県、大阪府
島根県 (2)	医療法人歯徳会	益田市有明町1-21	島根県、山口県
	医療法人社団爽治会	江津市都野津町1972-1	島根県、大阪府 東京都
岡山県 (3)	医療法人社団和幸会	玉野市和田2-19-6	岡山県、大阪府
	医療法人閑谷会	備前市木谷220-1	岡山県、兵庫県 千葉県
	医療法人相馬眼科医院	岡山市中山下1-10-30福武ビル7F	岡山県、兵庫県
広島県 (4)	医療法人社団みずほ会	広島市中区基町11-5	広島県、岡山県、 山口県、東京都、 愛知県、神奈川県
	医療法人ともみ会	三次市南畑敷町227-1	広島県、島根県
	医療法人似島診療所	広島市佐伯区吉見園4-11	広島県、山口県
	医療法人社団共愛会	広島市西区己斐上6-554-1	広島県、山口県
山口県 (6)	医療法人和同会	宇部市大字西岐波229-3	山口県、広島県
	医療法人恵歯会	周南市銀座1-22銀座ビル2階	山口県、茨城県、 福島県
	医療法人豊栄会	下関市西神田町1-12	山口県、福岡県
	医療法人栄信会	柳井市大島953	山口県、広島県
	医療法人社団三陽会	下関市川中豊町7-1-39	山口県、福岡県
	医療法人生和会	周南市大字湯野4278-1	山口県、大阪府
徳島県 (5)	医療法人いちえ会	徳島市徳島町2-54	徳島県、兵庫県
	医療法人徳寿会	吉野川市鴨島町内原432	徳島県、神奈川県
	医療法人庄野歯科診療所	徳島市東山手町1-21-2	徳島県、大阪府
	医療法人やまぐちメンタルクリニック	徳島市寺島本町東3-5-1	徳島県、東京都
香川県 (4)	医療法人社団和風会	三豊市山本町財田西902-1	香川県、大阪府
	医療法人優心会	丸亀市城東町1-2-39	香川県、岡山県
	医療法人深田記念会	観音寺市村黒町739	香川県、東京都
	医療法人喜水会	三豊市詫間町大浜甲1880	香川県、京都府
愛媛県 (2)	医療法人医座山会大内歯科医院	今治市松本町2-1-7	愛媛県、広島県
	医療法人歯顎会	新居浜市寿町1-43	愛媛県、香川県
高知県 (2)	医療法人社団晴緑会	高知市一宮町1-10-15	高知県、宮崎県
	医療法人修命会	土佐清水市幸町5-3	高知県、神奈川県、 愛知県、大阪府、 福岡県、北海道、 石川県、新潟県 埼玉県、岡山県
計	31法人		

(3) 都道府県の区域を越える中小企業等協同組合一覧

平成20年3月末現在

県名		事務所所在地	
鳥取県 (4)	協同組合さんぞ	米子市旗ヶ崎2201-1	
	情報リンク協同組合	鳥取市正蓮寺43-25	
	協同組合情報通信ネットワーク	鳥取市湖山町東5-567	
	スキルウェイ協同組合	鳥取市吉成147-28	
岡山県 (27)	オー・エム・エム・サービス協同組合	岡山市南方1-2-7	
	関西ハイウェイ協同組合	倉敷市水島北春日町7-1	
	関連国際交流事業協同組合	岡山市富原3908-9	
	協同組合アルカディア	倉敷市浜町2-1-4	
	協同組合エポックハイウェイ	総社市真壁1299	
	協同組合岡山ハイウェイ流通センター	岡山市御津金川290-1	
	協同組合岡山県高速道路利用センター	岡山市横井上42-1	
	協同組合中央管理システム	岡山市庭瀬184-1	
	経済流通サービス協同組合	岡山市大元上町11-17	
	国土ハイウェイ協同組合	岡山市野田4-12-17	
	情報ハイウェイ協同組合	津山市河辺1042-1	
	瀬戸内高速道路利用協同組合	倉敷市笹沖390	
	西日本流通サービス協同組合	総社市清音三因648-1	
	中央企業管理協同組合	津山市材木町1328-10	
	東中国高速道利用協同組合	岡山市今8-2-16	
	流通情報センター協同組合	岡山市今村652-106	
	両備事業協同組合	岡山市錦町7-23	
	中国歯科用品商協同組合	笠岡市四番町3-24	
	リーダック協同組合	岡山市野田3-13-37	
	経済交流協同組合	倉敷市中庄2881番地の38	
	岡山民医連事業協同組合	岡山市下伊福西町1-53	
	百恵事業協同組合	岡山市泉田23-1	
	日本国際交流事業協同組合	岡山市福田588-5	
	協同組合アーバンプランニング	倉敷市玉島中央町1-6-36 小泉ビル3F	
	ジョブ岡山ネットワーク協同組合	岡山市中山下2-5-10	
	協同組合華山	倉敷市連島町連島106-1	
	備中技研協同組合	岡山市平田151-111 サンシャイン平田A	
	広島県 (26)	協同組合ビジネス交流センター	広島市中区立町1-23
		協同組合ファースト・ハイウェイ	東広島市西条町大字寺家6427-1
		ジェック協同組合	広島市南区皆実町4-10-25
		企業振興協同組合	広島市中区東千田町1-4-7
協同組合千代田高速道路センター		広島市南区東雲本町2-15-9	
広島県臨床検査事業協同組合		福山市草戸町1-23-21	
西日本ハイウェイサービス協同組合		広島市西区己斐中2-23-1	
西日本異業種協同組合		広島市中区東白島町18-5	
総合ハイウェイ協同組合		広島市中区宝町4-1-301	
平成流通サービス協同組合		福山市西新涯町1-14-29	
協同組合共栄経営センター		広島市安佐南区中須1-8-8	
ビジネスネット協同組合		広島市西区観音本町1-2-18	
協同組合アクセルハイウェイセンター		広島市中区十日市町2-8-26	
エス・ピー・シー中国理美容事業協同組合		広島市東区上大須賀町8-7プラザ広島ビル2階	
東洋ハイウェイ協同組合		広島市東区温品7-18-4	
IDネットワーク協同組合		広島市南区の場町1-8-17	
ハイバーニューモデルソフト協同組合		福山市住吉町7-24	
西日本ゲルマニウム療法業協同組合連合会		広島市佐伯区楽々園2-2-2	
しまなみ国際協同組合		福山市王子町2-14-34	
協同組合P・F・U		福山市駅家町万能倉1297-13	
ビジネスクリエイト協同組合		広島市中区八丁堀4-12 第三京口門ビル3F	
協同組合ビジネスネット二十一		福山市若松町8-14	
グローバルビジョン協同組合		福山市光南町1-3-5	
協同組合事業交流広島センター		広島市佐伯区八幡5-12-6	
グローバルコミュニケーション協同組合		呉市広白石2-7-5-101	
もみじクリーニング事業協同組合		広島市佐伯区五日市町下小深川立野324-1	
山口県 (4)	トータルハイウェイ協同組合	下関市勝谷新町1-4-1	
	日本高速道路利用協同組合	防府市鑄物師町8-32	
	西部ハイウェイ協同組合	岩国市麻里布町1-4-3	
	岩国食肉事業協同組合	玖珂郡和木町和木4-9-24	
計	61組合		

(4) 養成施設等一覧

(注) 1 一覧表の備考欄における略語

1)	栄養士養成施設	栄養
2)	調理師養成施設	調理
3)	理容師養成施設	理容
4)	美容師養成施設	美容
5)	保育士養成施設	保育
6)	社会福祉士養成施設	社会
7)	介護福祉士養成施設	介護
8)	社会福祉主事養成機関	社主
9)	精神保健福祉士養成施設	精神
10)	救急救命士養成施設	救急
11)	臨床検査技師養成所	臨検
12)	理学療法士養成施設	理学
13)	作業療法士養成施設	作業
14)	視能訓練士養成所	視能
15)	臨床工学技師養成所	臨工
16)	言語聴覚士養成所	言語
17)	あん摩マッサージ指圧師養成施設	あん摩
18)	はり師養成施設	はり
19)	きゅう師養成施設	きゅう
20)	柔道整復師養成施設	柔整
21)	歯科衛生士養成所	歯衛
22)	歯科技工士養成所	歯技
23)	保健師養成所	保健
24)	助産師養成所	助産
25)	看護師養成所	看護
26)	製菓衛生師養成施設	製菓
27)	食品衛生管理者養成施設	食管
28)	食品衛生監視員養成施設	食監

(注) 2 一覧表の設置者の計欄における略語

学校法人	学
医療法人	医
財団法人	財
社団法人	社
特別認可法人	特
社会福祉法人	福
独立行政法人	独
組合	組
個人	個

1) 栄養士養成施設一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
鳥取県	鳥取短期大学生生活学科食物栄養専攻	倉吉市福庭854	昼間	2	50	学校法人 藤田学院	保育、介護
	(2) 鳥取短期大学専攻科食物栄養専攻		昼間【専攻科】	3(1)	10		
島根県	島根県立島根女子短期大学家政科食物専攻	松江市浜乃木7-24-2	昼間	2	40	公立大学法人 島根県立大学	保育
岡山県	山陽学園短期大学食物栄養学科	岡山市平井1-14-1	昼間	2	80	学校法人 山陽学園	保育
	くらしき作陽大学食文化学部食生活学科	倉敷市玉島長尾3515	昼間	4	50	学校法人 作陽学園	食管、食監
	くらしき作陽大学食文化学部栄養学科		昼間	4	80		(管理栄養士)
	美作大学短期大学部栄養学科	津山市北園町50	昼間	2	40	学校法人 美作学園	保育、介護、食管、食監
	美作大学生活科学部食物学科管理栄養士養成課程		昼間	4	80		(管理栄養士)
	ノートルダム清心女子大学人間生活学部食品栄養学科	岡山市伊福町2-16-9	昼間	4	50	学校法人 ノートルダム清心学園	保育、食管、食監、(管理栄養士)
	岡山県立大学保健福祉学部栄養学科	総社市窪木111	昼間	4	40	公立大学法人 岡山県立大学	保育、介護、食管、食監 (管理栄養士)
	川崎医療福祉大学医療技術学部臨床栄養学科	倉敷市松島288	昼間	4	50	学校法人 川崎学園	介護 (管理栄養士)
	中国学園大学現代生活学部人間栄養学科	岡山市庭瀬83	昼間	4	80	学校法人 中国学園	保育、介護、食管、食監 (管理栄養士)
	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科	倉敷市有城787	昼間	4	100	学校法人 原田学園	保育、食管、食監 (管理栄養士)
広島県	鈴峯女子短期大学食物栄養学科	広島市西区井口4-6-18	昼間	2	80	学校法人 鈴峯学園	保育
	(12) 鈴峯女子短期大学専攻科栄養専攻		昼間【専攻科】	4(2)	10		
	広島文化短期大学食物栄養学科	広島市安佐南区長束西3-5-1	昼間	2	50	学校法人 広島文化学園	保育
	広島文化短期大学専攻科栄養専攻		昼間【専攻科】	4(2)	5		
	県立広島女子大学生活科学部健康科学科	広島市南区宇品東1-1-71	昼間	4	35	公立大学法人 県立広島大学	
	広島文教女子大学人間科学部人間栄養学科	広島市安佐北区可部東1-2-1	昼間	4	70	学校法人 武田学園	保育 (管理栄養士)
	広島学院大学生活科学部管理栄養学科	広島市東区牛田東4-13-1	昼間	4	70	学校法人 広島女学院	食管、食監 (管理栄養士)
	山陽女子短期大学食物栄養学科	廿日市市佐方本町1-1	昼間	2	50	学校法人 山陽女学園	調理、臨検、歯技、看護
	県立広島大学人間科学部健康科学科	広島市南区宇品東1-1-71	昼間	4	35	公立大学法人 県立広島大学	(管理栄養士)
	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成系列	広島市東区牛田新町4-1-1	昼間	2	40	学校法人 比治山学園	保育、社会
	比治山大学短期大学部専攻科栄養学科		昼間【専攻科】	4(2)	8		
	安田女子大学家政学部管理栄養学科	広島市安佐南区安東6-13-1	昼間	4	80	学校法人 安田学園	保育、食管、食監 (管理栄養士)
山口県	下関短期大学栄養健康学科	下関市桜山町1-1	昼間	2	50	学校法人 河野学園	保育
	(4) 宇部フロンティア大学短期大学部食物栄養学科	宇部市文京町5-40	昼間	2	70	学校法人 香川学園	調理、保育、介護
	山口県立大学看護栄養学部栄養学科	山口市桜島3-2-1	昼間	4	1,2年次 40 3,4年次45	公立大学法人 山口県立大学	食管、食監 (管理栄養士)
	東亜大学医療工学部医療栄養学科	山口県下関市一の宮学園2番1号	昼間	4	40	学校法人 東亜大学学園	食管、食監 (管理栄養士)
計	29施設		29課程		1,483 (1,488)	23 学18,公立大学法人 学校法人5	

注1) 昼夜通の別等欄【専攻科】は、学位授与機構認定専攻科

注2) 修業年限欄()は、学位授与機構認定専攻科のみの修業年限

注3) 備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

2) 調理師養成施設一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
鳥取県	鳥取県立米子南高等学校生活文化科調理コース	米子市長砂町216	昼間高校	3	20	県 鳥取県	
島根県	専修学校松江調理製菓製パンカレッジ調理師科	松江市伊勢宮町520-8	昼間高等	1	40	学校法人 タブチ学園	製菓
(2)	開星高等学校調理科	松江市西津田町9-11-1	昼間高校	3	50	学校法人 大多和学園	
岡山県	下田学園岡山調理師専門学校	岡山市高柳西町7-33	昼間専門	1	50	個人 下田洋子	
(6)	西日本調理製菓専門学校	岡山市大供3-2-18	昼間専門	1	160	学校法人 本山学園	理学、作業、製菓
	岡山学芸館高等学校食物調理科	岡山市西大寺上1-19-19	昼間高校	3	40	学校法人 森教育学園	
	倉敷芸術科学大学専門学校	倉敷市連島町西之浦2640	昼間専門	2	40	学校法人 加計学園	介護、理学、作業、保健、看護、製菓、食管、食監
	岡山県立津山東高等学校食物調理科	津山市林田1200	昼間高校	3	40	県 岡山県	
	おかやま山陽高等学校調理科	浅口市鴨方町大字六条院中2069	昼間高校	3	45	学校法人 第一原田学園	歯衛
広島県	広島酔心調理師専門学校	広島市西区福島町2-4-1	昼間専門	2	120	学校法人 原田学園	
(5)			昼間一般	1	80		
	穴吹調理師専門学校	福山市東町2-2-26	昼間専門	2	40	学校法人 穴吹学園	美容、理学、作業
			昼間高等	1	30		
	広島県立総合技術高等学校食デザイン科	三原市本郷1443-3	昼間高校	3	40	県 広島県	
	山陽女子短期大学食物栄養学科	廿日市市佐方本町1-1	昼間	2	40	学校法人 山陽女学園	栄養、臨検、歯技、看護
	進徳女子高等学校食育デザイン科	広島市南区皆実町1-1-58	昼間高等課程	3	70	学校法人 進徳学園	
山口県	中村女子高等学校調理科	山口市駅通り1-1-1	昼間高校	3	40	学校法人 山口中村学園	介護
(4)	宇部フロンティア大学付属香川高等学校食物調理科	宇部市文京町1-25	昼間高校	3	45	学校法人 香川学園	栄養、保育、介護
	誠英高等学校普通科生活文化コース食文化専攻	防府市東三田尻一丁目2番14号	昼間高校	3	38	学校法人 三田尻学園	
	山口調理師専門学校	山口市小郡黄金町9-8	昼間専門	2	40	学校法人 本田学園	製菓
			昼間高等	1	40		
計	18施設		21課程		1,108	18学14,個1,県3	

注)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

3) 理容師養成施設一覧 (一般)

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通 の別	修業 年限	入学 定員	設置者	備考
鳥取県	鳥取県理容美容高等専修学校	鳥取市南吉方1-71-3	昼間	2	40	学校法人 鳥取県理容美容専門学校	美容
			通信	3	20		
鳥根県 (2)	松江理容美容専門学校	松江市西津田2-15-5	昼間	2	40	学校法人 山陰理容美容学園	美容
			通信	3	20		
	鳥根県立出雲高等技術校	出雲市長浜町3057-11	昼間	2	10	県 鳥根県	美容
岡山県	岡山県理容美容専門学校	岡山市大元2-6-5	昼間	2	40	学校法人 岡山理容美容学園	美容
			通信	3	40		
広島県 (2)	広島県理容美容専門学校	広島市中区国泰寺町1-8-24	昼間	2	80	社団法人 広島理美容師協会	美容
			通信	3	80		
	広島県立呉高等技術専門学校	呉市阿賀中央5-11-17	昼間	2	15	県 広島県	美容
山口県 (4)	下関理容美容専門学校	下関市貴船町3-12-14	昼間	2	40	学校法人 下関理容美容学園	美容
			通信	3	40		
	山口理容美容専修学校	山口市小郡下郷2314-1	昼間	2	40	専修学校法人 山口理容美容学園	美容
			通信	3	40		
	山口県立東部高等産業技術学校	周南市瀬戸見町15-1	昼間	2	10	県 山口県	美容
	東亜大学デザイン学部トータルビューティ学科	下関市一の宮学園2番1号	昼間	4	10	学校法人 東亜大学学園	美容、看護、食管、食監
計	10施設		16課程		565	10 学6,社1,県3	

注)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

(特別支援学校)

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通 の別	修業 年限	入学 定員	設置者	備考
岡山県	岡山県立岡山聾学校高等部 本科理容科	岡山市土田51	昼間	3	10	県 岡山県	
広島県	広島県立広島南特別支援学校	広島市中区吉島東2-10-33	昼間	3	8	県 広島県	
計	2施設		2課程		18	2 県2	

注)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

(矯正施設)

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通 の別	修業 年限	入学 定員	設置者	備考
山口県	姫山技能訓練所	山口市松美町3-75	昼間	2	20	国 山口刑務所	
計	1施設		1課程		20	1 国1	

4) 美容師養成施設一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通 の別	修業 年限	入学 定員	設置者	備考
鳥取県 (2)	鳥取県理容美容高等専修学校	鳥取市南吉方1-71-3	昼間	2	40	学校法人 鳥取県理容美容専門学校	理容
			通信	3	40		
	専門学校米子ビューティーカレッジ	米子市富士見町1-120	昼間	2	40	学校法人 小土井学園※	
			通信	3	40		
島根県 (3)	松江理容美容専門学校	松江市西津田2-15-5	昼間	2	40	学校法人 山陰理容美容学園	理容
			通信	3	40		
	島根県立出雲高等技術校	出雲市長浜町3057-11	昼間	2	20	県 島根県	理容
	浜田ビューティーカレッジ	浜田市浅井町1429-20	昼間(専門)	2	20	学校法人 白蓮学園	
(高等)			3	20			
通信			3	40			
岡山県 (4)	岡山県理容美容専門学校	岡山市大元2-6-5	昼間	2	100	学校法人 岡山理容美容学園	理容
			通信	3	99		
	専門学校岡山ビューティモード	岡山市田町1-1-9	昼間	2	120	学校法人 貝畑学園	
			通信	3	80		
	専門学校倉敷ビューティーカレッジ	倉敷市寿町10-5	昼間	2	80	学校法人 小土井学園※	
			通信	3	80		
	順正短期大学保健科美容デザイン専攻	高梁市伊賀町8岡山市岩田町2-5	昼間	2	40	学校法人 高梁学園	保育、看護
	広島県 (6)	広島県理容美容専門学校	広島市中区国泰寺町1-8-24	昼間	2	160	社団法人 広島理美容師協会
通信				3	160		
マインドビューティーカレッジ		広島市中区大手町3-8-11	昼間	2	120	学校法人 翠学園	
			通信	3	120		
広島美容専門学校		広島市中区千田町3-15-1	昼間	2	240	学校法人 上野学園	介護、製菓
広島県東部美容専門学校		福山市西町2-16-15	昼間	2	80	社団法人 広島県東部美容協会	
			通信	3	40		
穴吹ビューティ専門学校	福山市東町2-3-6	昼間	2	80	学校法人 穴吹学園	調理、理学、作業	
		通信	3	80			
広島県立呉高等技術専門校	呉市阿賀中央5-11-17	昼間	2	20	県 広島県	理容	
山口県 (6)	下関理容美容専門学校	下関市貴船町3-12-14	昼間	2	40	学校法人 下関理容美容学園	理容
			通信	3	40		
	岩国理容美容専修学校	岩国市砂山町1-2-41	昼間	2	40	専門学校法人 山口理容美容学園	理容
			通信	3	40		

山口県 (6)	山口理容美容専修学校	山口市小郡下郷2314-1	昼間	2	40	※学校法人 山口理容美容学園	
			通信	3	40		
	山口県立東部高等産業技術学校	周南市瀬戸見町15-1	昼間	2	15	県 山口県	理容
	山口ビューティモード専門学校	周南市若宮町1-21	昼間	2	80	学校法人 中央学院	
			通信	3	40		
	東亜大学デザイン学部トータルビューティ学科	下関市一の宮学園2番1号	昼間	4	20	学校法人 東亜大学学園	理容、看護、食管、食監
計	21施設		37課程		2,434	19学14,社2,県3	

注1)設置者欄の※印は、設置者が他県でも養成施設を開設

注2)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

5) 保育士養成施設一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通 の別等	修業 年限	入学 定員	設置者	備考
鳥取県	国立大学法人鳥取大学 地域 学部 地域教育学科 幼児教育 コース	鳥取市湖山町4-101	昼間	4年	10	国立大学法人 国立大学法人 鳥取大学	食管、食監
	(3) 鳥取県立保育専門学院	倉吉市南昭和町15	昼間	2年	50	県 鳥取県	
	鳥取短期大学 幼児教育保育 学科	倉吉市福庭854	昼間	2年	120	学校法人 藤田学院	栄養、介護
島根県	公立大学法人島根県立大学短期 大学部 保育学科	松江市浜乃木7-24-2	昼間	2年	50	公立大学法人 公立大学法人 島根県立大学	栄養
	(2) 島根総合福祉専門学校 児童 福祉科	能義郡広瀬町広瀬 753-15	昼間	2年	35	学校法人 広瀬学園	介護
岡山県	国立大学法人岡山大学 教育 学部 学校教育教員養成課程幼 児教育コース	岡山市津島中3-1-1	昼間	4年	15	国立大学法人 国立大学法人 岡山大学	食管、食監
	(18) 公立大学法人岡山県立大学 保健福祉学部 保健福祉学科 子育て支援コース	総社市窪木111	昼間	4年	30	公立大学法人 公立大学法人 岡山県立大学	栄養、介護、食管、 食監 (管理栄養士)
	倉敷市立短期大学 保育学科	倉敷市児島稗田町 160	昼間	2年	50	市 倉敷市	
	新見公立短期大学 幼児教育 学科	新見市西方1263-2	昼間	2年	50	市 新見市	介護
	山陽学園短期大学 幼児教育 学科	岡山市平井1-14-1	昼間	2年	130	学校法人 山陽学園	栄養
	就実短期大学 幼児教育保育 学科 保育専攻	岡山市西川原1-6-1	昼間	2年	40	学校法人 就実学園	
	就実短期大学 幼児教育学科		昼間	2年	100		
	就実大学 人文科学部 初等教 育学科		昼間	4年	75		
	吉備国際大学 社会福祉学部 子ども福祉学科	高梁市伊賀町8	昼間	4年	70	学校法人 高梁学園	美容、介護、看護
	順正短期大学 幼児教育科		昼間	2年	70		
	中国短期大学 保育学科	岡山市庭瀬83	昼間	2年	100	学校法人 中国学園	栄養、介護、食管、 食監 (管理栄養士)
	中国学園大学 子ども学部 子 ども学科		昼間	4年	70		
	ノートルダム清心女子大学 人 間生活学部 児童学科	岡山市伊福町2-16-9	昼間	4年	20	学校法人 ノートルダム清 心学園	栄養、食管、食監 (管理栄養士)
	岡山短期大学 幼児教育学科	倉敷市有城787	昼間	2年	150	学校法人 原田学園	栄養、食管、食監 (管理栄養士)
	川崎医療短期大学 医療保育 科	倉敷市松島316	昼間	3年	70	学校法人 川崎学園	栄養、介護 (管理栄養士)
美作大学 生活科学部 児童学 科 保育士専修	津山市北園町50	昼間	4年	30	学校法人 美作学園	栄養、介護、食管、 食監 (管理栄養士)	
美作大学短期大学部 幼児教 育学科		昼間	2年	70			
旭川荘厚生専門学院 児童福 祉科	岡山市祇園地先	昼間	2年	50	社会福祉法人 旭川荘	介護、精神、看護	
環太平洋大学 次世代教育学 部 乳幼児教育学科	岡山市瀬戸町観音寺 721	昼間	4年	100	学校法人 創志学園		

広島県	福山市立女子短期大学 保育科	福山市北本庄4-5-2	昼間	2年	50	市	福山市	介護
	(10) キヤピタル国際福祉専門学校 福祉保育学科	三次市和知町1808-1	昼間	2年	40	学校法人	章仁学園	介護、社主
	鈴峯女子短期大学 保育学科	広島市西区井口4-7-1	昼間	2年	100	学校法人	鈴峯学園	栄養
	広島文教女子大学 人間科学部 初等教育学科	広島市安佐北区可部東1-2-1	昼間	4年	80	学校法人	武田学園	介護 (管理栄養士)
	広島文教女子大学 人間科学部 人間福祉学科		昼間	4年	100			
	比治山大学短期大学部 幼児教育科	広島市東区牛田新町4-1-1	昼間	2年	100	学校法人	比治山学園	栄養
	広島文化学園短期大学 保育学科	広島市安佐南区長東西3-5-1	昼間	2年	130	学校法人	広島文化学園	栄養
	福山平成大学 健康福祉学部 ことども学科	福山市御幸町上岩成117-1	昼間	4年	50	学校法人	福山大学	栄養、介護、食管、食監 (管理栄養士)
	安田女子大学 児童教育学科	広島市安佐南区安東6-13-1	昼間	4年	110	学校法人	安田学園	栄養、食管、食監 (管理栄養士)
	安田女子短期大学 保育科		昼間	2年	150			
広島女学院大学 文学部 幼児教育心理学科	広島市東区牛田東4-13-1	昼間	4年	90	学校法人	広島女学院	栄養、食管、食監 (管理栄養士)	
山口県	山口芸術短期大学 保育学科	山口市小郡上郷1275	昼間	2年	100	学校法人	宇部学園	介護
	山口学芸大学 教育学部 子ども教育学科		昼間	4年	50			
	(9) 宇部フロンティア大学短期大学部 保育学科	宇部市文京町5-40	昼間	2年	100	学校法人	香川学園	栄養、調理、介護
	宇部フロンティア大学人間社会学部 児童発達学科	宇部市文京台2-1-1	昼間	4年	50			
	下関短期大学 保育学科	下関市桜山町1-1	昼間	2年	100	学校法人	河野学園	栄養
	梅光学院大学 子ども学部 子ども未来学科	下関市向洋町1-1-1	昼間	4年	80	学校法人	梅光学院	
	山口短期大学 児童教育学科 幼児教育学専攻	防府市大字台道字大繁枝1346-2	昼間	2年	50	学校法人	第二麻生学園	
	岩国短期大学 幼児教育科	岩国市尾津町2-24-18	昼間	2年	150	学校法人	高水学園	
山口福祉文化大学 ライフデザイン学部 ライフデザイン学科 子ども生活学コース	萩市椿東浦田500	昼間	4年	50	学校法人	萩学園		
計	42施設		44課程		3,285	35 学26,国法人2, 公法人2,県1,市3,福1		

注1) 設置者欄の※印は、設置者が他県でも養成施設を開設
注2) 備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

6) 社会福祉士養成施設一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通 の別等	修業 年限	入学 定員	設置者	備考
広島県 (3)	ヒューマンウェルフェア広島専門学校 社会福祉士通信学科	広島市東区牛田新町3-15-38	通信	1年 9ヵ月	80	学校法人 借楽総合学園	介護
	専門学校西広島教育福祉学院 社会福祉士科	広島市安佐南区大塚東3-6-1	通信	1年 6ヵ月	300	学校法人 田方学園	介護、社主
	広島福祉専門学校 社会福祉士科	安芸郡海田町大正町2-27	昼間	1年	78	学校法人 中川学園	介護、社主、精神
	広島福祉専門学校 社会福祉士科通信コース		通信	1年 6ヵ月	150		
山口県	YIC防府福祉専門学校 社会福祉士通信課程	防府市中央町1-8	通信	1年 6ヵ月	80	学校法人 中央学院	介護、社主
計	4施設		5課程		688	4 学4	

注1) 設置者欄の※印は、設置者が他県でも養成施設を開設
 注2) 備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

7) 介護福祉士養成施設一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通 の別等	修業 年限	入学 定員	設置者	備考
鳥取県	鳥取社会福祉専門学校 介護福祉科	気高郡気高町日光969-1	昼間	2年	80	学校法人 小林学園	
	(3) YMCA米子医療福祉専門学校 介護福祉士科	米子市錦海町3-3-2	昼間	2年	40	学校法人 広島YMCA学園 ※	理学、作業、保健、看護
	鳥取短期大学 専攻科 福祉専攻	倉吉市福庭854	昼間	1年	20	学校法人 藤田学院	栄養、保育
島根県	トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 介護福祉学科	出雲市知井宮町2550-5	昼間	2年	80	学校法人 木村学園 ※	
	(4) 松江総合医療専門学校 介護福祉科	松江市上大野町2081-4	昼間	2年	40	学校法人 澤田学園	理学、作業、視能、言語
	島根総合福祉専門学校 介護福祉士科	安来市広瀬町広瀬753-15	昼間	2年	35	学校法人 広瀬学園	保育
	六日市医療技術専門学校 介護福祉科	鹿足郡吉賀町真田1120	昼間	2年	40	学校法人 六日市学園	看護
岡山県	公立大学法人岡山県立大学 保健福祉学部 保健福祉学科 介護福祉コース	総社市窪木111	昼間	4年	30	公立大学法人 公立大学法人岡山県立大学	栄養、介護、食管、食監
	(9) 新見公立短期大学 地域福祉学科	新見市西方1263-2	昼間	2年	50	市 新見市	保育
	玉野総合医療専門学校 介護福祉学科	玉野市築港1-1-20	昼間	2年	40	学校法人 加計学園	調理、理学、作業、保健、看護、製菓、食管、食監
	川崎医療短期大学 介護福祉科	倉敷市松島316	昼間	2年	80	学校法人 川崎学園	栄養、保育 (管理栄養士)
	順正短期大学 保健科 健康福祉専攻	高梁市伊賀町8	昼間	2年	40	学校法人 高梁学園	美容、保育、看護
	中国短期大学 専攻科 介護福祉専攻	岡山市庭瀬83	昼間	1年	40	学校法人 中国学園	栄養、保育、食管、食監(管理栄養士)
	ベル総合福祉専門学校 介護福祉科	岡山市門田屋敷3-5-18	昼間	2年	40	学校法人 ベル学園	看護
	美作大学短期大学部 専攻科 介護福祉専攻	津山市北園町50	昼間	1年	20	学校法人 美作学園	栄養、保育、食管、食監(管理栄養士)
	旭川荘厚生専門学院 介護福祉科夜間課程	岡山市祇園地先	夜間	3年	40	社会福祉法人 旭川荘	保育、精神、看護
	旭川荘厚生専門学院 福祉研究科		昼間	1年	40		
旭川荘厚生専門学院 介護福祉科	昼間		2年	80			
広島県	福山市立女子短期大学 生活学科 生活福祉専攻	福山市北本庄4-5-2	昼間	2年	30	市 福山市	保育
	(15) IGL健康福祉専門学校 介護福祉学科	広島市安佐北区安佐町後山2415-6	昼間	2年	80	学校法人 IGL学園	社主、はり、きゅう、柔整、歯衛
	CACヒューマンウェルフェア福山専門学校 介護福祉科	福山市引野町南1丁目6-35	昼間	2年	40	学校法人 上田学園	理学、作業
	福山福祉専門学校 介護福祉学科	福山市吉津町12-27	昼間	2年	40	学校法人 英数学館	
	ヒューマンウェルフェア広島専門学校 介護福祉学科	広島市東区牛田新町3-15-38	昼間	2年	40	学校法人 偕楽総合学園	社会
	ヒューマンウェルフェア広島専門学校 第二介護福祉学科		夜間	3年	40		
	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 介護福祉学科	広島市中区上幟町8-18	昼間	2年	80	学校法人 木村学園 ※	臨工
	キャピタル国際福祉専門学校 介護福祉学科	三次市和知町字歳政1808-1	昼間	2年	40	学校法人 章仁学園	保育、社主
専門学校西広島福祉学院 介護福祉科	広島市安佐南区大塚東3-6-1	昼間	2年	40	学校法人 田方学園	社会、社主	

広島県	(15)	広島福祉専門学校 介護福祉科	安芸郡海田町大正町2-27	昼間	2年	76	学校法人 中川学園	社会、社主、精神
		広島福祉専門学校 介護保育科		昼間	3年	40		
	広島YMCA健康福祉専門学校 介護福祉士科	広島市中区八丁堀7-11	昼間	2年	35	学校法人 広島YMCA学園 ※	理学、作業、保健、看護	
	尾道YMCA福祉専門学校 介護福祉科	尾道市久保町1760-1	昼間	2年	40			
	尾道YMCA福祉専門学校 社会福祉科		昼間	3年	40			
	専門学校 福祉リソースカレッジ広島 介護福祉士科	安芸郡府中町石井城1-10-15	昼間	2年	80	学校法人 古沢学園	精神、理学、作業、製菓	
	広島医療保健専門学校 保育介護福祉学科	安佐南区大塚東3-2-1	昼間	3年	39			
	IWAD環境福祉専門学校 介護福祉学科	広島市南区比治山本町14-22	昼間	2年	35	個人 平田富美子	精神	
	IWAD環境福祉専門学校 介護福祉学科		夜間	3年	35			
	広島文教女子大学 人間科学部 人間福祉学科 介護福祉コース	広島市安佐北区可部東1-2-1	昼間	4年	20	学校法人 武田学園	保育	
山口県	(7)	山口芸術短期大学 保育学科 介護福祉コース	山口市小郡上郷	昼間	2年	20	学校法人 宇部学園	保育
		宇部フロンティア大学 人間社会学部 福祉心理学科 介護福祉コース		宇部市文京台2-1-1	昼間	4年		
		下関福祉専門学校 介護福祉学科	下関市小月茶屋3-4-26	昼間	2年	40	学校法人 下関学院	
		YIC防府福祉専門学校 介護福祉学科	防府市中央町1-8	昼間	2年	40	学校法人 中央学院	社会、社主
		岩国YMCA国際医療福祉専門学校 介護福祉学科	岩国市麻里布町2-6-25	昼間	2年	40	学校法人 広島YMCA学園 ※	理学、作業、保健、看護
		山口福祉専門学校 介護福祉科	長門市三隅中301-1	昼間	2年	40		
		山口福祉専門学校 社会福祉科		昼間	3年	40		
		中村女子高等学校 介護福祉専攻科	山口市黒川1280-1	昼間	2年	40	学校法人 山口中村学園	調理
計	38施設		45課程		1,985	36 学31,公法人1,市2, 福1,個1		

注1)設置者欄の※印は、設置者が他県でも養成施設を開設
注2)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

8) 社会福祉主事養成機関一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通 の別等	修業 年限	入学 定員	設置者	備考
広島県	IGL健康福祉専門学校 介護福祉学科	広島市安佐北区安佐町後山2415-6	昼間	2年	80	学校法人 IGL学園	介護、はり、きゆう、柔整、歯衛
	キヤピタル国際福祉専門学校 社会福祉専門課程 国際社会福祉学科	三次市和知町歳政1808-1	昼間	2年	40	学校法人 章仁学園	保育、介護
	専門学校西広島教育福祉学院 社会福祉科	広島市安佐南区大塚東3-6-1	昼間	2年	30	学校法人 田方学園	社会、介護
	広島福祉専門学校 介護福祉科	安芸郡海田町大正町2-27	昼間	2年	76	学校法人 中川学園	社会、介護、精神
山口県	YIC防府福祉専門学校 ふくし学科	防府市中央町1-8	昼間	2年	30	学校法人 中央学院	社会、介護
	山口福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 社会福祉科	長門市三隅中301-1	昼間	3年	40	学校法人 深川学園	介護、精神、歯衛
計	6施設		6課程		296	6学6	

注1) 設置者欄の※印は、設置者が他県でも養成施設を開設
 注2) 備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

9) 精神保健福祉士養成施設一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通 の別等	修業 年限	入学 定員	設置者	備考
岡山県	旭川荘厚生専門学院 精神保健福祉学科	岡山市西大寺浜610	昼間 (一般)	1年	40	社会福祉法人 旭川荘	保育、介護、看護
広島県 (3)	IWAD環境福祉専門学校 精神保健福祉士学科	広島市南区比治山本町14-22	夜間 (一般)	1年	35	個人 平田 富美子	介護
	広島医療保健専門学校 精神保健福祉学科	広島市安佐南区大塚東3-2-1	昼間 (一般)	1年	40	学校法人 古沢学園	介護、理学、作業、製菓
			通信 (短期)	9ヵ月	90		
			通信 (一般)	1年 9ヵ月	90		
広島福祉専門学校 精神保健福祉士科	安芸郡海田町大正町2-27	通信 (短期)	9ヵ月	40	学校法人 中川学園	社会、社主、介護	
山口県	山口福祉専門学校 精神保健福祉科	大津郡三隅町湯免301-1	昼間 (短期)	6ヵ月	25	学校法人 深川学園	介護、社主、歯衛
			昼間 (一般)	1年	40		
計	5施設		8課程		400	5 学3,福1,個1	

注1) 設置者欄の※印は、設置者が他県でも養成施設を開設
 注2) 備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

10) 救急救命士養成所一覧表

平成20年3月現在

県名	名称	所在地	昼夜通 の別等	修業 年限	入学 定員	設置者	備考
広島県	広島市消防局救急救命士養成所	広島市西区都町43番10号	昼間	0.5	40	市 広島市	
計	1施設		1課程		40	1 市1	

11) 臨床検査技師養成所一覧表

平成20年3月現在

県名	名称	所在地	昼夜通 の別等	修業 年限	入学 定員	設置者	備考
広島県	広島医学技術専門学校	廿日市市佐方本町1-1	昼間	3	40	学校法人 山陽女学園	看護、歯技、栄養
計	1施設		1課程		40	1 学1	

注)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

12) 理学療法士養成施設一覧

平成20年3月現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
鳥取県	YMCA米子医療福祉専門学校	米子市錦海町3丁目3番2号	昼間	4	40	学校法人 広島YMCA学園※	作業、保健、看護、介護
島根県	島根リハビリテーション学院	仁多郡奥出雲町三成1625番地1	昼間	4	30	学校法人 仁多学園	作業
	(3) 松江医療福祉専門学校	松江市大野町2081-4	昼間	3	40	学校法人 澤田学園	作業、言語、視能、介護
	リハビリテーションカレッジ島根	浜田市三隅町古市場2086番地1	昼間	4	40	学校法人 同志舎	作業、言語
岡山県	川崎リハビリテーション学院	倉敷市松島672	昼間	3	30	学校法人 九曜学園	作業
	(5) 岡山医療技術専門学校	岡山市大供3丁目2-18	昼間	3	80	学校法人 本山学園	作業、調理、製菓
			夜間	4	40		
	玉野総合医療専門学校	玉野市築港1丁目1-20	昼間	4	40	学校法人 加計学園	作業、保健、看護、調理、介護、製菓、食管、食監
	朝日リハビリテーション専門学校	岡山市桑田町2番21号	昼間	4	40	学校法人 朝日専修学園	はり、きゅう、柔整
			夜間	4	40		
福嶋リハビリテーション学院	浅口市寄島町16089-1	昼間	4	40	学校法人 福嶋学園	作業	
広島県	広島保健医療専門学校	広島市安佐南区大塚東3-2-1	昼間	4	40	学校法人 古沢学園	作業、精神、社会、介護、製菓
	(2) CAC医療技術専門学校	福山市引野町南1丁目6-45	昼間	4	40	学校法人 上田学園	作業、介護
			夜間	4	30		
山口県	山口コ・メディカル学院	山口市富田原町2-24	昼間	4	40	学校法人 山口コア学園	作業、言語
	(3) 山口医療福祉専門学校	宇部市大字際波1614-9	昼間	4	40	学校法人 昇陽学院	作業
			夜間	4	40		
	下関リハビリテーション学院	下関市竹崎町3丁目4番17号	昼間	3	80	学校法人 福岡保健学院	作業
夜間			4	40			
計	14施設		17課程		770	14学13.財1	

注1) 設置者欄の※印は、設置者が他県でも養成施設を開設
 注2) 備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

13) 作業療法士養成施設一覧

平成20年3月現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
鳥取県	YMCA米子医療福祉専門学校	米子市錦海町3丁目3番2号	昼間	4	40	学校法人 広島YMCA学園※	理学、保健、看護、介護
島根県	島根リハビリテーション学院	仁多郡奥出雲町三成1625番地1	昼間	4	30	学校法人 仁多学園	理学
	(3) 松江医療福祉専門学校	松江市大野町2081-4	昼間	3	40	学校法人 澤田学園	理学、言語、視能、介護
	リハビリテーションカレッジ島根	浜田市三隅町古市場2086番地1	昼間	4	40	学校法人 同志舎	理学、言語
岡山県	川崎リハビリテーション学院	倉敷市松島672	昼間	3	20	学校法人 九曜学園	理学
	(4) 岡山医療技術専門学校	岡山市大供3丁目2-18	昼間	3	40	学校法人 本山学園	理学、調理、製菓
	玉野総合医療専門学校	玉野市築港1丁目1-20	昼間	4	40	学校法人 加計学園	理学、保健、看護、調理、介護、製菓、食管、食監
	福嶋リハビリテーション学院	浅口市寄島町16089-1	昼間	4	40	学校法人 福嶋学園	理学
広島県	広島保健医療専門学校	広島市安佐南区大塚東3-2-1	昼間	4	40	学校法人 古沢学園	理学、精神、社会、介護、製菓
	(2) CAC医療技術専門学校	福山市引野町南1丁目6-45	昼間	4	40	学校法人 上田学園	理学、介護
夜間	4		30				
山口県	山口コ・メディカル学院	山口市富田原町2-24	昼間	4	40	学校法人 山口コア学園	理学、言語
	(3) 山口医療福祉専門学校	宇部市大字際波1614-9	昼間	4	40	学校法人 昇陽学院	理学
	下関リハビリテーション学院	下関市竹崎町3丁目4番17号	昼間	3	40	学校法人 福岡保健学院	理学
夜間	4		40				
計	13施設		15課程		560	13学12.財1	

注1) 設置者欄の※印は、設置者が他県でも養成施設を開設
 注2) 備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

14) 視能訓練士養成所一覧表

平成20年3月現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
島根県	松江医療福祉専門学校	松江市大野町2081-4	昼間	3	30	学校法人 澤田学園	理学、作業、言語、介護
計	1施設		1課程		30	1学1	

注)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

15) 臨床工学技士養成所一覧

平成20年3月現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
広島県	専門学校国際医療福祉総合学院	広島市中区上幟町8-18	昼間	3	40	学校法人 木村学園※	介護
計	1施設		1課程		40	1学1	

注1)設置者欄の※印は、設置者が他県でも養成施設を開設
注2)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

16) 言語聴覚士養成所一覧

平成20年3月現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
島根県	リハビリテーションカレッジ島根	那珂郡三隅町古市場2086-1	昼間	4	40	学校法人 同志舎	理学、作業
(2)	松江医療福祉専門学校	松江市大野町2081-4	昼間	2	30	学校法人 澤田学園	理学、作業、視能、介護
山口県	山口コ・メディカル学園	山口市富田原町2番24号	昼間	4	20	学校法人 山口コア学園	理学、作業
計	3施設		3課程		90	3学3	

注)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

17) あん摩マッサージ指圧師養成施設一覧

平成20年3月現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
広島県	広島聖光学園	三原市小泉町1044	昼間 [高卒]	3	10	社会福祉法人 広島聖光学園	はり、きゆう
			昼間 [中卒]	5	10		
計	1施設		2課程		20	1 社福1	

注)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

18) はり師養成施設一覧

平成20年3月現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
岡山県	朝日医療技術専門学校	岡山市伊福町3-10-14	昼間	3	30	学校法人 朝日専修学園	理学、きゆう、柔整
			夜間	3	30		
広島県 (2)	広島聖光学園	三原市小泉町1044	昼間 [高卒]	3	10	社会福祉法人 広島聖光学園	あん摩、きゆう
			昼間 [中卒]	5	10		
	IGL医療専門学校	広島市安佐南区伴東1-12-18	昼間	3	60	学校法人 IGL学園	きゆう、柔整、介護、社主
計	3施設		4課程		140	3 学2,社福1	

注)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

19) きゆう師養成施設一覧

平成20年3月現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
岡山県	朝日医療技術専門学校	岡山市伊福町3-10-14	昼間	3	30	学校法人 朝日専修学園	理学、はり、柔整
			夜間	3	30		
広島県 (2)	広島聖光学園	三原市小泉町1044	昼間 [高卒]	3	10	社会福祉法人 広島聖光学園	あん摩、はり
			昼間 [中卒]	5	10		
	IGL医療専門学校	広島市安佐南区伴東1-12-18	昼間	3	60	学校法人 IGL学園	はり、柔整
計	3施設		4課程		140	3 学2,社福1	

注)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

20) 柔道整復師養成施設一覧

平成20年3月現在

県名	名称	所在地	昼夜通 の別等	修業 年限	入学 定員	設置者	備考
岡山県	朝日医療技術専門学校	岡山市伊福町3丁目 10-14	昼間	3	60	学校法人 朝日専修学園	理学、はり、きゅう
			夜間	3	30		
広島県	IGL医療専門学校	広島市安佐南区伴東 1-12-18	昼間	3	60	学校法人 IGL学園	はり、きゅう、介護、 社主
計	2施設		3課程		150	2 学2	

注)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

21) 歯科衛生士養成所一覧

平成20年3月現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
鳥取県	鳥取県立歯科衛生専門学校	鳥取市吉方温泉3丁目751-5	昼間	3	36	県 鳥取県	
島根県	島根県歯科技術専門学校	松江市南田町141-9	昼間	3	40	社団法人 島根県歯科医師会	歯技
岡山県	岡山高等歯科衛生専門学院	岡山市石関町1番5号	昼間	3	50	社団法人 岡山県歯科医師会	
(3)	ベル歯科衛生専門学校	岡山市いずみ町3-9	昼間	2	50	学校法人 進研学園	
	山陽歯科衛生士専門学校	浅口市鴨方町六条院中2049	昼間	2	50	学校法人 原田第一学園	調理
広島県	広島県高等歯科衛生士専門学校	広島市中区富士見町11番6号	昼間	3	50	社団法人 広島県歯科医師会	
(4)	専門学校福山歯科衛生士学校	福山市南蔵王町6丁目19番34号	昼間	3	50	社団法人 福山市歯科医師会	
	IGL医療専門学校	広島市安佐南区伴東1丁目12番18号	昼間	3	50	学校法人 IGL学園	
	広島デンタルアカデミー専門学校	広島市南区大須賀町19番11号	昼間	3	40	学校法人 三宅学園	
山口県	山口県高等歯科衛生士学院	山口市吉敷芝添3238番地	昼間	3	50	社団法人 山口県歯科医師会	
(2)	山口福祉専門学校	長門市三隅中301-1	昼間	3	30	学校法人 深川学園	社主、精神、介護
計	11施設		11課程		496	11 県1,学5,社団5	

注)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

22) 歯科技工士養成所一覧

平成20年3月現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
鳥取県	鳥取歯科技工専門学校	鳥取市富安2丁目84番地	昼間	2	20	社団法人 鳥取県東部歯科医師会	
島根県	島根県歯科技術専門学校	松江市南田町141-9	昼間	2	20	社団法人 島根県歯科医師会	歯衛
岡山県	岡山歯科技工専門学院	岡山市櫛津2182-1	昼間	2	20	社団法人 岡山市歯科医師会	
(2)	笠岡歯科技工専門学校	笠岡市笠岡5628番地22	昼間	2	20	財団法人 仁代会	
広島県	広島歯科技術専門学校	廿日市市佐方本町1-1	昼間	2	35	学校法人 山陽女学園	臨検、看護、栄養
山口県	下関歯科技工専門学校	下関市貴船3丁目1番37号	夜間	3	22	社団法人 下関市歯科医師会	
計	6施設		6課程		137	6 学1,財1,社団4	

注)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

23) 保健師養成所一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
鳥取県	鳥取県立倉吉総合看護専門学校保健助産学科	倉吉市南昭和町15	昼間	1	20	県 鳥取県	看護、助産 H21 4月～募集 停止
岡山県	玉野総合医療専門学校保健看護学科	玉野市築港1-1-20	昼間	4	40	学校法人 加計学園	看護、調理、介護、 理学、作業、製菓、 食管、食監
	(2) ベル総合福祉専門学校保健看護学科	岡山市門田屋敷3-5-18	昼間	4	70	学校法人 ベル学園	看護、介護
山口県	山口県立衛生看護学院保健学科	防府市泉町21-1	昼間	1	40	県 山口県	看護、助産
	(2) 岩国YMCA国際医療福祉専門学校保健看護学科	岩国市麻里布町2-6-25	昼間	4	60	学校法人 広島YMCA学園※	看護、理学、作業、 介護
計	5施設		5課程		210	5 〔 県立2 学校法人3 〕	

注1) 設置者欄の※印は、設置者が他県でも養成施設を開設
注2) 備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

440

24) 助産師等養成所一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
鳥取県	鳥取県立倉吉総合看護専門学校保健助産学科	倉吉市南昭和町15	昼間	1	20	県 鳥取県	保健、看護
山口県	山口県立衛生看護学院助産学科	防府市泉町21-1	昼間	1	20	県 山口県	保健、看護
計	2施設		2課程		40	2 (県立2)	

注) 備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

25) 看護師養成所一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
鳥取県	鳥取県立鳥取看護専門学校	鳥取市江津260	昼間	3	40	県 鳥取県	
	(3) 米子医療センター附属看護学校	米子市車尾4-17-2	昼間	3	30	独行人 国立病院機構	
	鳥取県立倉吉総合看護専門学校第1看護学科(3年全日)	倉吉市南昭和町15	昼間	3	25	県 鳥取県	保健、助産
	鳥取県立倉吉総合看護専門学校第2看護学科(2年全日)		昼間	2	20		
島根県	浜田医療センター附属看護学校	浜田市黒川町3748	昼間	3	40	独行人 国立病院機構	
	(4) 島根県立石見高等看護学院	益田市昭和町20-15	昼間	3	40	県 島根県	
	島根県立松江高等看護学院(2年定時)	松江市西嫁島2-2-23	昼間	3	37	県 島根県	
	六日市医療技術専門学校看護科(2年定時)	鹿足郡六日市町真田1120	昼間	3	30	学校法人 六日市学園	介護
岡山県	岡山赤十字看護専門学校	岡山市青江2-1-1	昼間	3	35	日本赤十字社	
	(14) 倉敷中央看護専門学校	倉敷市美和1-1-1	昼間	3	40	財団法人 倉敷中央病院	
	聖華看護専門学校	岡山市富町2-13-14	昼間	3	20	財団法人 河田病院	
	順正高等看護専門学校	高梁市伊賀町8	昼間	3	80	学校法人 高梁学園	保育、介護
	岡山労災看護専門学校	岡山市築港緑町1-10-25	昼間	3	40	独行人 労働者健康福祉機構	
	玉野総合医療専門学校保健看護学科	玉野市築港1-1-20	昼間	4	40	学校法人 加計学園	保健、調理、介護、理学、作業、製菓、食管、食監
	岡山済生会看護専門学校	岡山市伊福町2-17-5	昼間	3	50	社会福祉法人 恩賜財団岡山県済生会	
	旭川荘厚生専門学院第1看護科(3年全日)	岡山市祇園地先	昼間	3	80	社会福祉法人 旭川荘	介護、精神、保育
	旭川荘厚生専門学院第2看護科(2年全日)		昼間	2	50		
	津山中央看護専門学校	津山市川崎1760	昼間	3	40	財団法人 津山慈風会	
	ベル総合福祉専門学校(保・看統合)	岡谷市門田屋敷3-5-18	昼間	4	70	学校法人 ベル学園	介護
	ソフニエ看護専門学校	岡山市倉田394-3	昼間	3	40	財団法人 林精神医学研究所	
	岡山医療センター附属岡山看護学校	岡山市田益1711-1	昼間	3	120	独行人 国立病院機構	平成19年度より定員増90→120
	倉敷看護専門学校第1看護学科(3年全日)	倉敷市粒浦80-1	昼間	3	40	財団法人 倉敷市保健医療センター	
倉敷看護専門学校第2看護学科(2年全日)	昼間		2	40			
国立療養所長島愛生園附属看護学校(2年全日)	瀬戸内市邑久町虫明6539	昼間	2	30	国 厚生労働省		

(13)	広島県 呉共済病院看護専門学校	呉市西中央3-2-4	昼間	3	35	国家公務員共済組合連合会	
	呉医療センター附属呉看護学校	呉市青山町3-1	昼間	3	80	独行人 国立病院機構	
	福山医療センター附属看護学校	福山市沖野上町4-14-17	昼間	3	40	独行人 国立病院機構	平成20年 4月1日 指定取消
	尾道市医師会看護専門学校(3年定時)	尾道市栗原東2-4-33	昼間	4	40	社団法人 尾道市医師会	
	広島県立三次看護専門学校第一看護学科(3年全日)	三次市東酒屋町敦盛518-1	昼間	3	60	県 広島県	
	広島県立三次看護専門学校第二看護学科(2年全日)		昼間	2	20		
	東広島医療センター附属看護学校	東広島市西条町寺家513	昼間	3	40	独行人 国立病院機構	平成20年 4月1日 指定取り消し
	広島市立看護専門学校第一看護学科(3年全日)	広島市中区富士見町11-27	昼間	3	80	市 広島市	
	広島市立看護専門学校第二看護学科(2年定時)		昼間	3	40		
	広島県厚生連尾道看護専門学校	尾道市古浜町7-19	昼間	3	40	協同組合 広島県厚生連	
	広島市医師会看護専門学校(2年定時)	広島市西区観音本町1-1-1	昼間	3	100	社団法人 広島市医師会	
	福山市医師会看護専門学校(2年定時)	福山市三吉南町2-11-25	昼間	3	80	社団法人 福山市医師会	
	呉市医師会看護専門学校(2年定時)	呉市朝日町15-24	昼間	3	40	社団法人 呉市医師会	
	山陽看護専門学校(2年全日)	廿日市市佐方本町1-1	昼間	2	40	学校法人 山陽女学園	栄養、臨検、歯技
	三原看護専門学校(2年定時)	三原市円一町4-1-23	昼間	3	40	社団法人 三原市医師会	
(11)	山口県 岩国医療センター附属看護学校	岩国市黒磯町213-10	昼間	3	40	独行人 国立病院機構	
	山口県立衛生看護学院第一看護学科(3年全日)	防府市泉町21-1	昼間	3	40	県 山口県	保健、助産
	山口県立衛生看護学院第二看護学科(2年全日)		昼間	2	40		
	山口県立萩看護学校第一看護学科(3年全日)	萩市大字堀内字菊ヶ浜489-5	昼間	3	40	県 山口県	
	山口県立萩看護学校第二看護学科(2年定時)		昼間	3	25		
	大島看護専門学校	大島郡周防大島町家房1595-1	昼間	3	35	町 周防大島町	
	徳山看護専門学校	周南市慶万町10-1	昼間	3	70	社団法人 徳山市医師会	平成19年度より 定員増90→120
	下関看護専門学校(2年定時)	下関市大学町2-1-2	昼間	3	50	社団法人 下関市医師会	
	宇部看護専門学校(2年定時)	宇部市中村3-12-53	昼間	3	50	社団法人 宇部市医師会	
	防府看護専門学校(2年定時)	防府市三田尻1-3-1	昼間	3	40	社団法人 防府医師会	
	平生看護専門学校(2年定時)	熊毛郡平生町曾根1376-2	昼間	3	40	学校法人 平生学園	調理
岩国YMCA国際医療福祉専門学校保健看護学科	岩国市麻里布町2-6-25	昼間	4	40	学校法人 広島YMCA学園※	保健、理学、作業、介護 平成18年度定員増 40→60	
岩国YMCA国際医療福祉専門学校看護学科(2年全日)		昼間	2	40			
学校法人 日本医療学園附属 東亜看護学院	下関市一の宮町3-61-10	通信	2	250	学校法人 東亜大学学園	食管、食監	
計	45施設		55課程		2,652	45 国立1、県立7、市立1、町立1、学校法人8、財団法人5、社団法人9、独立行政法人8、社会福祉法人2、協同組合1、特2	

注1)設置者欄の※印は、設置者が他県でも養成施設を開設
注2)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等
注3)課程名に記述のないものは3年課程全日

26) 製菓衛生師養成施設一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
島根県	専修学校松江調理製菓製パンカレッジ	松江市伊勢宮町520-8	昼間	1	40	学校法人 タブチ学園	調理
岡山県	倉敷芸術科学大学専門学校	倉敷市連島町西之浦2640	昼間	2	40	学校法人 加計学園	調理、介護、理学、作業、保健、看護、食管、食監
	(3) 西日本調理製菓専門学校	岡山市大供3-2-18	昼間	1	80	学校法人 本山学園	調理、理学、作業
			昼間	2	40		
	専門学校岡山ビジネスカレッジ	岡山市岩田町3-22	昼間	2	40	学校法人 貝畑学園	
広島県	(5) 広島製菓専門学校	安芸郡府中町本町2-1-17	昼間	2	70	学校法人 古沢学園	介護、精神、理学、作業、社会
			昼間	1	40		
	広島ビジネス専門学校	広島市中区国泰寺町2-5-23	昼間	2	30	学校法人 上野学園	美容、介護
	広島酔心調理師専門学校	広島市西区福島町2-4-1	昼間	2	40	学校法人 原田学園	調理
	鈴峯女子短期大学食物栄養学科	広島市西区井口四丁目6番18号	昼間	2	40	学校法人 鈴峯学園	
穴吹調理製菓専門学校	広島県福山市東町2丁目3番6号	昼間	2	30	学校法人 穴吹学園		
		昼間	1	30			
山口県	山口調理師専門学校	山口市小郡黄金町9-8	昼間	1	40	学校法人 本田学園	調理
計	10施設		13課程		560	10学10	

注)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

27) 食品衛生監視員養成施設一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
鳥取県	鳥取大学農学部生物資源環境学科「食品衛生コース」	鳥取市湖山町南4-101	昼間	4	200	独立行政法人 国立大学法人 鳥取大学	食管
島根県	島根大学生物資源科学部生命工学科「食品衛生コース」	松江市西川津町1060	昼間	4	40	独立行政法人 国立大学法人 島根大学	保育、食管
岡山県	美作大学生活科学部食物学科食品衛生専攻(コース)	津山市北園町50	昼間	4	80	学校法人 美作学園	栄養、保育、介護、食管
	(9) ノートルダム清心女子大学人間生活学部食品栄養学科	岡山市伊福町2-16-9	昼間	4	50	学校法人 ノートルダム清心学園	栄養、保育、食管
	岡山大学農学部総合農業科学科「食品衛生資格取得コース」	岡山市津島中1-1-1	昼間	4	150	独立行政法人 国立大学法人 岡山大学	保育、食管
	岡山県立大学保健福祉学部栄養学科	総社市窪木111	昼間	4	40	県 岡山県	栄養、保育、介護、食管
	中国学園大学現代生活学部人間栄養学科食品衛生コース	岡山市庭瀬83	昼間	4	80	学校法人 中国学園	栄養、保育、介護、食管
	くらしき作陽大学食文化学部フードシステム学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成課程	倉敷市玉島長尾3515	昼間	4	60	学校法人 作陽学園	栄養、食管
	くらしき作陽大学食文化学部栄養学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成課程		昼間	4	80		
	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科食品衛生資格履修コース	倉敷市有城787	昼間	4	100	学校法人 原田学園	栄養、保育、食管
	岡山理科大学理学部臨床生命科学科食科学コース	岡山市理大町1-1	昼間	4	80	学校法人 加計学園	調理、介護、理学、作業、保健、看護、製菓、食管
広島県	広島大学生物生産学部生物生産学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成課程	東広島市鏡山1-3-2	昼間	4	110	独立行政法人 国立大学法人 広島大学	食管
	(6) 広島女学院大学生活科学部管理栄養学科	広島市東区牛田東4-13-1	昼間	4	70	学校法人 広島女学院	栄養、食管
	安田女子大学家政学部管理栄養学科食品衛生管理者・食品衛生監視員コース	広島市安佐南区安東6-13-1	昼間	4	80	学校法人 安田学園	栄養、保育、食管
	福山大学生命工学部応用生物科学科「食品衛生コース」	福山市東村町字三蔵985	昼間	4	70	学校法人 福山大学	保育、食管
	県立広島大学生命環境学部生命科学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格取得コース	広島県庄原市七塚町562	昼間	4	110	県 広島県	食管
	県立広島大学生命環境学部環境科学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格取得コース	広島県庄原市七塚町562	昼間	4	55	県 広島県	食管
山口県	独立行政法人水産大学校食品科学科	下関市永田本町2-7-1	昼間	4	45	独立行政法人 水産大学校	食管
	(4) 山口県立大学生活科学部栄養学科(食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成プログラム)	山口市桜島3-2-1	昼間	4	30	県 山口県	栄養、食管
	東亜大学医療工学部食品安全工学科食品衛生コース	下関市一の宮学園町2-1	昼間	4	50	学校法人 東亜大学学園	看護、食管
	山口大学農学部生物機能科学科食品衛生コース	山口市大字吉田1677-1	昼間	4	95	独立行政法人 国立大学法人 山口大学	食管
計	21施設		21課程		1,675	19学10,独6,県3	

注1) コース登録校の定員は最大の場合

注2) 備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

28) 食品衛生管理者養成施設一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	昼夜通の別等	修業年限	入学定員	設置者	備考
鳥取県	鳥取大学農学部生物資源環境学科「食品衛生コース」	鳥取市湖山町南4-101	昼間	4	200	独立行政法人 国立大学法人 鳥取大学	食監
島根県	島根大学生物資源科学部生命工学科「食品衛生コース」	松江市西川津町1060	昼間	4	40	独立行政法人 国立大学法人 島根大学	保育、食監
岡山県	美作大学生活科学部食物学科食品衛生専攻(コース)	津山市北園町50	昼間	4	80	学校法人 美作学園	栄養、保育、介護、食監
	(9) ノートルダム清心女子大学人間生活学部食品栄養学科	岡山市伊福町2-16-9	昼間	4	50	学校法人 ノートルダム清心学園	栄養、保育、食監
	岡山大学農学部総合農業科学科「食品衛生資格取得コース」	岡山市津島中1-1-1	昼間	4	150	独立行政法人 国立大学法人 岡山大学	保育、食監
	岡山県立大学保健福祉学部栄養学科	総社市窪木111	昼間	4	40	県 岡山県	栄養、保育、介護、食監
	中国学園大学現代生活学部人間栄養学科食品衛生コース	岡山市庭瀬83	昼間	4	80	学校法人 中国学園	栄養、保育、介護、食監
	くらしき作陽大学食文化学部フードシステム学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成課程	倉敷市玉島長尾3515	昼間	4	60	学校法人 作陽学園	栄養、食監
	くらしき作陽大学食文化学部栄養学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成課程		昼間	4	80		
	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科食品衛生資格履修コース	倉敷市有城787	昼間	4	100	学校法人 原田学園	栄養、保育、食監
	岡山理科大学理学部臨床生命科学科食科学コース	岡山市理大町1-1	昼間	4	80	学校法人 加計学園	調理、介護、理学、作業、保健、看護、製菓、食監
広島県	広島大学生物生産学部生物生産学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成課程	東広島市鏡山1-3-2	昼間	4	110	独立行政法人 国立大学法人 広島大学	食監
	(6) 広島女学院大学生活科学部管理栄養学科	広島市東区牛田東4-13-1	昼間	4	70	学校法人 広島女学院	栄養、食監
	安田女子大学家政学部管理栄養学科食品衛生管理者・食品衛生監視員コース	広島市安佐南区安東6-13-1	昼間	4	80	学校法人 安田学園	栄養、保育、食監
	福山大学生命工学部応用生物科学科「食品衛生コース」	福山市東村町字三蔵985	昼間	4	70	学校法人 福山大学	保育、食監
	県立広島大学生命環境学部生命科学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格取得コース	広島県庄原市七塚町562	昼間	4	110	県 広島県	食監
県立広島大学生命環境学部環境科学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格取得コース	広島県庄原市七塚町562	昼間	4	55	県 広島県	食監	
山口県	独立行政法人水産大学校食品科学科	下関市永田本町2-7-1	昼間	4	45	独立行政法人 水産大学校	食監
	(4) 山口県立大学生活科学部栄養学科(食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成プログラム)	山口市桜島3-2-1	昼間	4	30	県 山口県	栄養、食監
	東亜大学医療工学部食品安全工学科食品衛生コース	下関市一の宮学園町2-1	昼間	4	50	学校法人 東亜大学学園	看護、食監
	山口大学農学部生物機能科学科食品衛生コース	山口市大字吉田1677-1	昼間	4	95	独立行政法人 国立大学法人 山口大学	食監
計	21施設		21課程		1,675	19学10,独6,県3	

注1)コース登録校の定員は最大の場合

注2)備考欄は、設置者が指定等を受けている他の養成施設等

(5)介護技術講習一覧

平成20年3月末現在

県名	名称	所在地	実施回数	修了者数	実施者
鳥取県	YMCA米子医療福祉専門学校	米子市錦海町3-3-2	2	78	学校法人 広島YMCA学園 *
	(2) 鳥取社会福祉専門学校	鳥取市気高町日光969-1	2	80	学校法人 小林学園
島根県	専門学校国際医療福祉総合学院出雲校	出雲市知井宮町2550-5	7	277	学校法人 木村学園 *
	(2) 松江医療福祉専門学校	松江市上大野町2081-4	4	155	学校法人 澤田学園 *
岡山県	旭川荘厚生専門学校	岡山市祇園地先	5	196	社会福祉法人 旭川荘
	(5) ベル総合福祉専門学校	岡山市門田屋敷3-5-18	6	236	学校法人 ベル学園
	岡山県立大学保健福祉学部	岡山県総社市窪木111	2	47	公立大学法人 岡山県立大学
	玉野総合医療専門学校	玉野市築港1-1-20	1	35	学校法人 加計学園 *
	美作大学短期大学部	津山市北園町50	3	71	学校法人 美作学園
広島県	広島福祉専門学校	安芸郡海田町大正町2-27	13	357	学校法人 中川学園
	(13) 広島YMCA健康福祉専門学校	広島市中区八丁堀7-11	2	54	学校法人 広島YMCA学園 *
	専門学校西広島福祉学院	広島市安佐南区大塚東3-6-1	11	100	学校法人 田方学園
	キャピタル国際福祉専門学校	三次市和知町1808-1	6	140	学校法人 章仁学園
	IGL健康福祉専門学校	広島市安佐北区安佐町後山2415-6	6	119	学校法人 IGL学園
	福山福祉専門学校	福山市吉津町12-27	5	75	学校法人 英数学館 *
	広島健康福祉技術専門学校	安芸郡府中町石井城1-10-15	11	64	学校法人 古沢学園
	ヒューマンウェルフェア広島専門学校	広島市東区牛田新町3-15-38	7	124	学校法人 借楽総合学園
	CACヒューマンウェルフェア福山専門学校	福山市引野町南1丁目	8	288	学校法人 上田学園
	尾道YMCA福祉専門学校	尾道市久保町1760-1	3	106	学校法人 広島YMCA学園 *
	専門学校 国際医療福祉総合学院	広島市中区上幟町8-18	11	265	学校法人 木村学園 *
	福山市立女子短期大学	福山市北本庄4-5-2	1	23	市 福山市
	IWAD環境福祉専門学校	広島市南区比治山本町14-22	8	73	個人 平田富美子
山口県	宇部フロンティア大学短期大学部	宇部市文京町5-40	3	119	学校法人 香川学園
	(7) 山口福祉専門学校	大津郡三隅町湯免301-1	2	78	学校法人 深川学園
	中村女子高等学校	山口市黒川1280-1	2	60	学校法人 山口中村学園
	防府福祉医療専門学校	防府市中央町1-8	4	149	学校法人 中央学院
	下関福祉専門学校	下関市小月茶屋3-4-26	3	117	学校法人 下関学院
	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	岩国市麻里布町2-6-25	3	112	学校法人 広島YMCA学園 *
	山口芸術短期大学	山口市小郡上郷	2	78	学校法人 宇部学園
計	29実施者		143	3,676	

注1) 修了者数は20年1月末現在

注2) 設置者欄の※印は、設置者が他県でも養成施設を開設

(6) 健康保険組合一覧

平成20年3月末現在

県名	組合名	郵便番号	住所
鳥取(1)	鳥取銀行	680-8686	鳥取市永楽温泉町171
島根(2)	山陰合同銀行	690-0062	松江市魚町10
	山陰自動車業	690-0017	松江市西津田5-1-2
岡山(9)	品川白煉瓦	705-0022	備前市東片上88
	天満屋	700-0901	岡山市本町6-36
	岡山県貨物	700-0027	岡山市清心町4-31
	トマト銀行	700-0821	岡山市中山下1-9-1
	岡山県自動車販売	700-0985	岡山市厚生町3-1-15
	中国銀行	700-0823	岡山市丸の内1-15-20
	倉紡	710-0054	倉敷市本町7-1
	ベネッセグループ	700-0806	岡山市広瀬町1-5
	倉敷中央病院	710-8602	倉敷市美和1-1-1
山口(7)	宇部興産	755-0065	宇部市浜町2-11-2
	東洋鋼鋳	744-8611	下松市東豊井1302-1
	トクヤマ	745-8648	周南市御影町1-1
	東ソー	746-8501	周南市開成町4560
	山口銀行	750-8603	下関市竹崎町4-2-36
	山口県自動車販売	753-0813	山口市吉敷中東1-2-6
	西京銀行	745-0015	周南市平和通1-10-2
広島(21)	マツダ	735-0028	安芸郡府中町新地3-1
	広島ガス電鉄	730-0053	広島市中区東千田町2-9-29
	広島市職員	730-8586	広島市中区国泰寺町1-6-34
	中国新聞	730-0854	広島市中区土橋町7-1
	もみじ銀行	730-8678	広島市中区胡町1-24
	広島銀行	730-0031	広島市中区紙屋町1-3-8
	中電工	730-0021	広島市中区上天満町1-15
	中国工業	737-0132	呉市広名田1-3-1
	中国電力	730-8701	広島市中区小町4-33
	西川ゴム工業	733-8510	広島市西区三篠町2-2-8
	広島東友	732-0802	広島市南区大州5-3-33
	福山通運	721-8555	福山市東深津町4-20-1
	ソルコム	730-0054	広島市中区南千田東町2-32
	広島県自動車販売	733-0036	広島市西区観音新町2-4-25
	広島信用金庫	730-0043	広島市中区富士見町3-15
	デオデオ	738-0022	廿日市市木材港南8-22
	イズミグループ	730-0014	広島市中区上幟町7-17
	ト部	730-0811	広島市中区中島町2-6
	中国しんきん	730-0026	広島市中区田中町6-5
	しんくみ中国	730-0044	広島市中区宝町9-11
	青山商事	721-0965	福山市王子町2-14-38
合計(40)			

(7)厚生年金基金一覧

平成20年3月末現在

県名	基金名称	所在地
広島(18)	中国石油業	広島市南区の場町1-7-20広島県石油会館2階
	広島県トラック	広島市東区光町2-1-18
	広島県乗用自動車	広島市西区観音新町1-7-71
	中国印刷工業	広島市中区十日市町1-6-27広島印刷会館3階
	中国薬業	広島市南区金屋町3-13 TA-38ビル6階
	全中国電気工事	広島市中区大手町5-15-5
	広島県病院	広島市中区八丁堀16-14 第2広電ビル4階
	アンデルセングループ	広島市安芸区中野東3-7-1
	広島県建設業	広島市中区八丁堀11-28
	広島総合卸センター	広島市西区商工センター1-14-1
	広島県西部機械金属	広島市南区の場町1-7-10広島飛栄ビル4階
	広島アルミ	広島市安佐南区長束3-44-17-8
	中国管工事業	広島市中区小町3-32サンライズ小町301
	広島県食品製造	広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル8階
	広島県東部機械金属	福山市昭和町2-3 明治生命福山ビル6階
	中国建設弘済会	広島市中区八丁堀14-4 広島八丁堀第一生命ビル3階
	中四国文紙事務用品	広島市西区商工センター6-9-39
	サンエーグループ	三次市畑敷町1547-1
鳥取(2)	鳥取県医療機関	鳥取市東品治町102 明治生命鳥取駅前ビル4階
	鳥取県食品産業	米子市安倍200-1 平成ビル3階
島根(4)	山陰自動車業	松江市西津田5-1-2
	山陰トラック事業	松江市東朝日町194-1 島根県トラック協会2階
	島根県機械金属工業	松江市西津田1-9-50
	島根県医療機関	松江市殿町38-1 朝日生命ビル5階
岡山(8)	岡山県被服	倉敷市児島駅前1-46
	岡山県機械金属工業	岡山市厚生町3-1-15
	岡山県病院	岡山市本町6-36 第一セントラルビル5階
	岡山県運輸	岡山市青江1-22-33 岡山県トラック総合研修会館3階
	シャープタカヤ電子工業	浅口郡里庄町里見3121-1
	フェニテック	井原市木之子町150
	川崎病院グループ	岡山市中山下2-1-80
	中国四県木材	岡山市錦町1-8 岡山県木材会館2階
山口(5)	山口県自動車販売	山口市神田町1-80 防長青年館内
	山口県トラック	山口市宝町2-84 山口県トラック協会研修会館内
	山口県病院	吉敷郡小郡町高砂町1-8-505
	山口県建設業	山口市中央4-5-16 山口県商工会館4階
	山口県機械金属工業	山口市中央4-5-16 山口県商工会館6階
合計(37)		

(8) 確定拠出年金企業型年金規約承認企業一覧

平成20年3月末現在

	承認年月日	企業名称(代表事業所)	所在地
1	平成14年4月11日	(株)ファーストリテイリング	山口県山口市佐山717-1
2	平成14年4月11日	ビーアールホールディング外4社	広島県広島市東区光町2-6-31
3	平成14年8月30日	(株)アドテックプラズマテクノロジー	広島県福山市引野町5-6-10
4	平成14年9月24日	(株)モール工業外3社	岡山県岡山市泉田55番地の10
5	平成14年9月30日	カウテックスジャパン(株)	広島県広島市安芸区矢野新町1-3-50
6	平成14年10月28日	三興建設(株)外1社	広島県安芸郡江田島町宮ノ原2-26-17
7	平成14年10月28日	(株)トーキン	広島県呉市仁方町2-1
8	平成15年3月28日	マツダエース(株)	広島県安芸郡府中町新地3-1
9	平成15年3月28日	(株)バルコムモーターズ外2社	広島市安佐南区中筋3-8-10
10	平成15年4月21日	アイサワ工業(株)	岡山県岡山市表町1-5-1
11	平成15年5月23日	日本海信販(株)外1社	鳥取県鳥取市戎町471
12	平成15年9月24日	(株)中国新聞社	広島県広島市中区土橋町7-1
13	平成15年9月24日	(株)マリンポリス	岡山県岡山市大元2-4-5
14	平成15年10月29日	井上商事(株)	岡山県岡山市大内田769-1
15	平成15年12月25日	コルベンシュミット(株)外1社	広島県東広島市高屋町大字郷660-1
16	平成16年3月30日	天野産業(株)	岡山県笠岡市七番町1-76
17	平成16年3月30日	宇部フィルム(株)	山口県山陽小野田市大字小野田1020
18	平成16年3月30日	中国電力(株)	広島市中区小町4-33
19	平成16年3月30日	(株)広島銀行	広島市中区紙屋町1-3-8
20	平成16年4月26日	(株)京屋仏壇店	広島市中区銀山町11-10
21	平成16年5月10日	マツダ(株)	広島県安芸郡府中町新地3-1
22	平成16年5月10日	岡山県機械金属工業厚生年金基金 外2社	岡山市厚生町3-1-15
23	平成16年5月10日	(株)コニシ外2社	米子市両三柳3635
24	平成16年6月10日	飯石森林組合	島根県雲南市掛合町掛合2152-11
25	平成16年9月24日	株式会社中国銀行 外1社	岡山市丸の内1-15-20
26	平成16年9月24日	中国銀行健康保険組合 外5社	岡山市丸の内1-15-20
27	平成16年10月20日	(株)ミウラ 外1社	広島市中区国泰寺町1-8-13
28	平成16年11月15日	(有)みしまや	島根県松江市雑賀町99
29	平成17年1月14日	(株)イズミ	広島市南区京橋町2-22
30	平成17年2月24日	(株)ウエスコ外3社	岡山市島田本町2-5-35
31	平成17年2月24日	島根県建設業協会外95社	島根県松江市西塚島1-3-17
32	平成17年3月23日	(有)澤田建設	鳥取県日野郡日南町丸山340-1
33	平成17年3月23日	(株)原商	島根県八束郡宍道町白石81-10
34	平成17年3月23日	(株)源吉兆庵外6社	岡山市築港新町1-24-21
35	平成17年3月23日	(株)福屋	広島市中区胡町6-26
36	平成17年3月23日	医療法人社団まりも会	広島市中区銀山町2-19
37	平成17年3月23日	(株)アントレプレナー	広島市中区江波栄町5-5
38	平成17年4月26日	(株)豊國	広島県呉市築地町5-14
39	平成17年5月26日	(株)第三商行	岡山市下中野708-111
40	平成17年9月29日	(株)マツダレンタカー	広島市南区金屋町2-15
41	平成17年9月29日	ウツミ屋証券(株)	広島市中区立町2-30
42	平成17年10月31日	新ダイワ工業(株)	広島市安佐南区大塚西6-2-11
43	平成18年1月31日	イズミ・フード・サービス(株)外8社	広島市南区京橋町2-22
44	平成18年2月27日	(株)データホライゾン	広島市西区草津新町1-21-35

	承認年月日	企業名称(代表事業所)	所在地
45	平成18年3月27日	(株)トヨタレンタリース岡山	岡山市厚生町1-3-19
46	平成18年3月27日	トーヨーエイトック(株)	広島市南区宇品東5-3-38
47	平成18年3月27日	王子ゴム化成(株)	山口県防府市勝間2-1-6
48	平成18年7月26日	(株)シンギ	広島市中区南吉島2-1-24
49	平成18年7月26日	(株)ユアーズ	広島県安芸郡海田町南堀川町4-11
50	平成18年10月25日	日神運輸(株)	広島県福山市神辺町川南568-4
51	平成18年12月28日	マロックス(株)	広島市南区楠那町3-19
52	平成18年12月28日	三笠産業(株)	山口市小郡下郷811-1
53	平成19年3月22日	(株)ジエイ・エム・エス	広島市中区加古町12-17
54	平成19年3月30日	(株)フレスタ	広島市西区横川町3-2-36
55	平成19年3月30日	(株)ウッドワン	広島県廿日市市木材港南1-1
56	平成19年3月30日	(株)トクヤマ	山口県周南市御影町1-1
57	平成19年4月12日	(株)丸久 外2社	山口県防府市江泊1936
58	平成19年4月23日	(株)大野石油店 外4社	広島市中区西白島町22-15
59	平成19年5月15日	広島管財(株)	広島市中区大手町5-7-17
60	平成19年11月27日	三井鉄工(株)	岡山県津山市綾部1875-1
61	平成19年12月14日	コーワン(株)	岡山県備前市東片上50-1
62	平成19年12月14日	カバヤ食品(株)	岡山県岡山市御津野々口1100
63	平成19年12月14日	(株)広島日立	広島県安芸郡府中町茂陰1-2-10
64	平成19年12月14日	(株)ビッグモーター 外3社	山口県岩国市川西3-7-12
65	平成20年1月25日	(株)太陽家具百貨店	山口県宇部市東藤曲2-5-30
66	平成20年2月25日	(株)ハンズ	広島県広島市中区大手町3-7-2
67	平成20年3月13日	アイメディア(株)	広島県広島市東区光町1-10-19
68	平成20年3月13日	(株)日電社	山口県防府市警固町1-6-51
	計	68企業・グループ	

(9) 確定給付企業年金規約承認企業一覧

平成20年3月末現在

	承認年月日	基金名称(代表事業所)	所在地
1	平成15年3月31日	医療法人萌生会国定病院	岡山県浅口郡里庄町浜中字釜屋93-141
2	平成15年3月31日	医療法人祥和会(大田記念病院)	広島県福山市沖野上町3-6-28
3	平成15年10月1日	尾崎商事(株)外6社	岡山県倉敷市児島田の口3-10-25
4	平成15年10月1日	アシナトランジット(株)外2社	広島県府中市鶴飼町700-8
5	平成16年2月1日	(株)トクヤマ	山口県周南市御影町1-1
6	平成16年2月1日	西川ゴム工業	広島市西区三篠町2-2-8
7	平成16年2月1日	東ソー	山口県周南市開成町4560
8	平成16年3月1日	(株)協同瓦斯	広島県福山市一文字町3-2
9	平成16年3月1日	藤徳物産(株)	岡山県倉敷市新田525-6
10	平成16年3月1日	鳥取銀行	鳥取市永楽温泉町171
11	平成16年3月1日	倉敷紡績(株)外1社	岡山県倉敷市本町7-1
12	平成16年3月1日	アスティ・フジ	広島市西区商工センター2-15-1
13	平成16年3月1日	新ダイワ工業	広島市安佐南区大塚西6-2-11
14	平成16年3月1日	ミヨシ電子グループ	広島県三次市四拾貫町91
15	平成16年4月1日	(株)西京銀行	山口県周南市平和通1-10-2
16	平成16年4月1日	ベネッセグループ	岡山市広瀬町1-5
17	平成16年4月1日	サンエス	広島県深安郡神辺町川南741-1
18	平成16年4月1日	中国新聞	広島市中区土橋町7-1
19	平成16年4月1日	広島銀行	広島市中区紙屋町1-3-8
20	平成16年4月1日	中国電力(株)	広島市中区小町4-33
21	平成16年3月30日	黒瀬建設(株)	山口県萩市東浜崎町菊ヶ浜149-3
22	平成16年4月1日	河崎運輸機工(株)	山口県岩国市新港町4-15-25
23	平成16年4月1日	中川製袋化工(株)	広島県大竹市港町1-5-1
24	平成16年5月1日	気高電機(株)	鳥取県気高郡気高町宝木1561-8
25	平成16年5月1日	倉敷化工(株)	岡山県倉敷市連島町矢柄四の町4630
26	平成16年5月1日	もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1-24
27	平成16年5月16日	リョービ	広島県府中市目崎町762
28	平成16年6月1日	北川鉄工所	広島県府中市元町77-1
29	平成16年7月1日	(株)日本クライメイトシステムズ	広島県東広島市吉川工業団地3-11
30	平成16年8月1日	呉農業協同組合	広島県呉市西中央1-2-25
31	平成16年8月1日	(株)藤三	広島県呉市広本町3-12-26
32	平成16年9月1日	(株)山口銀行	山口県下関市竹崎町4-2-36
33	平成16年10月1日	(株)エバルス	広島市中区銀山町3-1
34	平成16年10月1日	中国銀行	岡山市丸の内1-15-20
35	平成16年10月1日	トマト銀行	岡山市本町1-4
36	平成16年10月1日	(株)音戸工作所 外1社	広島県安芸郡音戸町南隠渡1-7-7
37	平成17年1月1日	(株)JA中央サービス	鳥取県倉吉市福吉町2-1588-2
38	平成17年1月1日	備北粉化工業(株)	岡山県新見市西方704
39	平成17年1月1日	(株)メタルワン建材西日本 外2社	広島市中区江波南2-15-17
40	平成17年2月1日	旭興産(株)	山口県岩国市長野1815-7
41	平成17年3月1日	シンワ技研コンサルタント(株)	鳥取県米子市道笑町4-67-4
42	平成17年3月1日	医療法人社団慈生会外2社	山口県萩市大字山田4147-1
43	平成17年3月1日	三菱農機	島根県八束郡東出雲町大字揖屋町667-1
44	平成17年4月1日	島根銀行	島根県松江市東本町2-35
45	平成17年4月1日	島根三洋工業(株)	島根県雲南市木次町山方320-1
46	平成17年4月1日	(株)カルファイン	岡山県高梁市松原通2111-3
47	平成17年4月1日	岡山四国共和(株)	岡山市国富1-16-10
48	平成17年4月1日	(株)アイデアス	岡山県玉野市玉4-20-3
49	平成17年4月1日	広島ガス(株)外1社	広島市南区皆実町2-7-1
50	平成17年4月1日	(株)テレビ新広島	広島市南区出汐2-3-19
51	平成17年4月1日	(株)ヒロタニ	広島県東広島市志和町志和堀1153-10
52	平成17年4月1日	広島医療生活協同組合	広島市安佐南区中須2-19-6
53	平成17年4月1日	長州産業(株)	山口県山陽小野田市西高泊字三西大塚1371-7
54	平成17年4月1日	山口日本電氣(株)	山口県宇部市東万倉神元
55	平成17年4月1日	デルタ工業(株)外2社	広島県安芸郡府中町新地1-14

	承認年月日	基金名称(代表事業所)	所在地
56	平成17年7月31日	マツダ	広島県安芸郡府中町新地3-1
57	平成17年8月1日	医療法人光輝会	山口県熊毛郡平生町佐賀嶋ヶ峯2-77
58	平成17年9月1日	(株)山陽新聞社	岡山市新屋敷町1-1-18
59	平成17年10月1日	(株)北原工業 外1社	岡山県倉敷市新倉敷駅前5-141
60	平成17年10月1日	(株)中央フード	山口県岩国市今津町1-4-8
61	平成17年11月1日	(株)荒谷建設コンサルタント	広島市中区江波西1-25-5
62	平成17年12月1日	大成石油(株)	広島市南区上東雲町4-10
63	平成18年1月1日	山口合同ガス(株)外1社	山口県下関市本町3-1-1
64	平成18年1月1日	(株)ワイテック外2社	広島県安芸郡海田町曾田3-74
65	平成18年3月1日	大畑建設(株)外2社	島根県益田市大谷町 36-3
66	平成18年3月1日	ヒラタ精機(株)	島根県出雲市西郷町小池718
67	平成18年3月1日	カンダ(株)	山口県玖珂郡由宇町南沖2-1-1
68	平成18年3月1日	日立笠戸重工業協業組合	山口県防府市大字浜方320-2
69	平成18年3月31日	(株)大鑑設計事務所	岡山県玉野市宇野1-20-33
70	平成18年3月31日	(株)品川メンテナンス	広島県福山市鋼管町1
71	平成18年4月1日	山陰ナショナル(株)	島根県出雲市渡橋町416
72	平成18年4月1日	岡山医療生活協同組合	岡山市赤坂本町2-20
73	平成18年4月1日	ヤスハラケミカル(株)	広島県府中市高木町1080
74	平成18年4月1日	宇部興産(株)外1社	山口県宇部市小串1978-96
75	平成18年4月1日	(株)シマヤ	山口県周南市都町1-57
76	平成18年4月1日	医療法人緑山会周南高原病院外2	山口県周南市須々万本郷29-1
77	平成18年5月1日	(株)アルファ	岡山市桑野709-6
78	平成18年6月1日	(株)太昭組	山口県岩国市装束町4-1-6
79	平成18年6月1日	(株)エイトコンサルタント外3社	岡山市津島京町3-1-21
80	平成18年6月1日	(株)シンニチロ	岡山市丸の内1-7-12-301
81	平成18年6月30日	医療法人三十会	岡山県倉敷市浅原400
82	平成18年7月1日	共和精機(株)	広島県府中市目崎町755
83	平成18年7月1日	クニヒロ(株)	広島県尾道市東尾道15-13
84	平成18年8月1日	(株)中電工	広島市中区小網町6-12
85	平成18年10月1日	信菱液化ガス(株)	広島県府中市中須町1233-1
86	平成18年10月1日	山岡鉄管(株)	広島県呉市阿賀北6-4-14
87	平成18年10月1日	宇部アンモニア工業(有)	山口県宇部市藤曲2575
88	平成18年10月1日	(株)ヒロコン	広島市西区観音新町1-7-62
89	平成18年10月1日	(株)ヒロツク	広島市西区商工センター7-2-21
90	平成18年11月1日	柳井紙工(株)	山口県熊毛郡平生町平生村584
91	平成18年12月1日	三刀屋金属(株)	島根県雲南市三刀屋町殿河内144
92	平成18年12月28日	(株)毎日新聞中四国印刷	岡山県倉敷市下庄148
93	平成19年1月1日	マロックス(株)	広島市南区楠那町3-19
94	平成19年1月1日	山陰合同銀行	島根県松江市魚町10
95	平成19年2月1日	(株)ひょうま	島根県益田市高津7-11-14
96	平成19年2月1日	大新土木(株)外4社	広島県呉市西中央3-1-31
97	平成19年2月1日	(株)トータテ 外5社	広島市中区国泰寺町2-4-7
98	平成19年3月1日	岡山県自動車販売店	岡山市表町1-11-28
99	平成19年4月1日	(株)三協商会外3社	鳥取市南吉方1-47
100	平成19年4月1日	益田興産(株)外1社	島根県益田市高津8-13-22
101	平成19年4月1日	医療法人社団百子会	岡山県倉敷市児島下の町10-2-12
102	平成19年4月1日	(株)橘香堂	岡山県倉敷市阿知2-19-28
103	平成19年4月1日	旭蝶繊維(株)	広島県府中市府川町110
104	平成19年4月1日	美建工業(株)	広島県福山市駅家町近田30
105	平成19年4月1日	(株)三友製作所	広島県府中市高木町88-1
106	平成19年4月1日	安藤建設(株)	山口県長門市東深川町1967-2
107	平成19年4月1日	宇部工業(株)	山口県宇部市妻崎開作874-1
108	平成19年4月1日	宇部小型運送(株)	山口県宇部市浜町2-3-14-1
109	平成19年4月1日	(株)宇部スチール	山口県宇部市小串沖の山1978-19
110	平成19年4月1日	クロセ(株)	山口県長門市仙崎1135-19
111	平成19年4月1日	澤田建設(株)	山口県防府市開出西町23-7
112	平成19年4月1日	(株)デオデオ	広島市中区紙屋町2-1-18
113	平成19年4月1日	幸陽船渠(株)外4社	広島県三原市幸崎町能地544-13

	承認年月日	基金名称(代表事業所)	所在地
114	平成19年4月1日	田中電機工業(株)	広島市南区大州1-5-24
115	平成19年4月1日	中電技術コンサルタント(株)	広島市南区出汐2-3-30
116	平成19年4月1日	南条装備工業(株)	広島市安佐南区長束5-36-15
117	平成19年4月1日	三島食品(株)	広島市中区南吉島2-1-53
118	平成19年4月1日	宇部テクノエンジ(株)	山口県宇部市小串沖の山1980
119	平成19年4月1日	宇部物流サービス(株)	山口県宇部市小串沖の山1980-26
120	平成19年4月1日	宇部マテリアルズ(株)	山口県宇部市小串1985
121	平成19年5月30日	(株)エースシステムズ	広島県福山市手城町1-9-45
122	平成19年5月30日	飯古建設(有)	島根県隠岐郡海士町福井387-2
123	平成19年5月30日	山陰冷暖(株)	島根県出雲市今市町840-3
124	平成19年6月1日	(株)イーオン 外6社	岡山市厚生町2-3-23
125	平成19年6月1日	(株)イーオン・アミティー	岡山市厚生町2-3-23
126	平成19年7月1日	(株)ホテルー畑	島根県松江市千鳥町30
127	平成19年7月1日	(株)カワニシホールディングス外3社	岡山市今1-4-31
128	平成19年7月1日	医療法人たかまさ会	広島市東区上温品1-24-9
129	平成19年7月1日	広島電鉄(株)	広島市中区東千田町2-9-29
130	平成19年7月1日	復建調査設計(株)	広島市東区光町2-10-11
131	平成19年8月1日	内海エンジニアリング(株)	広島県尾道市瀬戸田町沢226-6
132	平成19年9月1日	山陽放送(株)	岡山市丸の内2-1-3
133	平成19年9月1日	中国化薬(株)	広島県呉市天応塩谷町1-6
134	平成19年10月1日	境港魚函(株)	鳥取県境港市昭和町12-5
135	平成19年10月1日	(株)ダイフィット	鳥取県倉吉市和田776-1
136	平成19年10月1日	日東電装(有)	島根県松江市西津田2-1-19
137	平成19年10月1日	丸五シーエス工業(株)	岡山県倉敷市上富井58
138	平成19年10月1日	医療法人社団増原会	広島県庄原市東城町川東1463-1
139	平成19年10月1日	東ソー・シリカ(株)	山口県周南市開成町4560
140	平成19年10月1日	(株)中冷	山口県下関市彦島西山町4-10-6
141	平成19年10月1日	阿新農業協同組合	岡山県新見市高尾2423
142	平成19年10月1日	井倉運輸(株)	岡山県新見市足見83-1
143	平成19年10月1日	両備信用組合	広島県府中市元町462-10
144	平成19年10月1日	トーホー(株)	広島市西区三條町2-19-6
145	平成19年10月1日	(株)ヨシケイ福山	広島県福山市明神町1-5-8
146	平成19年10月1日	国興産業(株)	広島県呉市広多賀谷1-9-30
147	平成19年10月1日	(株)なかやま牧場外2社	広島県福山市駅家町法成寺1575-16
148	平成19年10月1日	松月堂製パン(株)	山口県宇部市西岐波沢波3540-1
149	平成19年12月1日	加藤製油株岡山工場	岡山県玉野市築港5-8-1
150	平成19年12月1日	マツダスチール株	広島県安芸郡坂町植田1-5-27
151	平成19年12月1日	尾道クミカ工業株	広島県尾道市長原2-160
152	平成19年12月1日	株ナンバ	岡山県津山市材木町1328-25
153	平成20年1月1日	株日ピス島根	島根県太田市五十猛1245
154	平成20年1月1日	金光薬品株	岡山県倉敷市鶴形1-2-25
155	平成20年1月1日	株山陽計算センター	岡山県岡山市新屋敷町1-1-18
156	平成20年1月1日	株やまだ屋	広島県廿日市市宮島町835-1
157	平成20年1月1日	日本海信用金庫	島根県浜田市殿町83-1
158	平成20年1月1日	株日本無線電機サービス社	山口県下関市東大和町1-2-14
159	平成20年2月1日	東海電機株	岡山県倉敷市羽島266-1
160	平成20年2月1日	カワダ株	広島県広島市南区堀越2-8-11
161	平成20年2月1日	新川電機株外1社	広島県広島市中区三川町10-9
162	平成20年3月1日	医療法人 秀明会	広島県福山市明治町10-5
163	平成20年3月1日	住友電工焼結合金株	岡山県高梁市成羽町成羽2901
164	平成20年3月1日	安芸農業協同組合	広島県安芸郡海田町窪町8-8
165	平成20年3月1日	広島ガス開発株	広島市南区皆実町2-6-19
166	平成20年3月1日	富士機械工業株 外5社	広島県安芸郡府中町茂陰2-3-17
167	平成20年3月1日	山口放送株	山口県周南市徳山5853-2
	計	167企業・グループ	

(10) 総合衛生管理製造過程承認施設一覧

(中国地区)

平成20年3月末現在

番号	管轄自治体	承認工場	所在地	承認品目	承認日		
1	岡山県	天野実業(株)里庄第2工場	岡山県浅口市里庄町大字里見2751番地1	レトルト食品(熱溶融)	14.02.12		
2		オハヨー乳業(株)長船工場	岡山県瀬戸内市長船町福岡1587	発酵乳	10.06.17		
3		カルビス(株)岡山工場	岡山県総社市真壁800番地	乳酸菌飲料	10.01.19		
4				清涼飲料(殺菌後密栓密封)	14.07.11		
5				蒜山酪農農業組合	岡山県真庭市蒜山中福田958番地	牛乳	18.12.01
6						加工乳	18.12.01
7	岡山市	オハヨー乳業(株)本社第1工場	岡山県岡山市神下565	牛乳	14.11.14		
8				加工乳	14.11.14		
9	倉敷市	明治乳業(株)岡山工場	岡山県倉敷市西阿知町1286番地	牛乳	10.06.17		
10				加工乳	10.06.17		
11				乳飲料	10.06.17		
12	島根県	島根県中央酪農農業協同組合連合会	島根県出雲市平野町302番地	牛乳	11.03.25		
13				(有)クボタ牛乳	島根県浜田市原井町907番地	牛乳	18.03.24
14						乳飲料	18.03.24
15	下関市	山口グリコ栄食(株)本社工場	山口県下関市長府扇町4番66号	加熱食肉製品(加熱後包装)	10.11.20		
16				林兼産業(株)下関工場	山口県下関市大和町2-4-8	加熱食肉製品(加熱後包装)	10.11.20
17						やまぐち県酪乳業(株)	山口県下関市菊川町田部夢団地1番
18	鳥取県	大山乳業農業協同組合本社工場	鳥取県東伯郡琴浦町大字保37-1	アイスクリーム	10.11.02		
19				牛乳	17.04.27		
20				加工乳	17.04.27		
21		大山ハム(日清ハム)(株)米子工場	鳥取県米子市夜見町3018番地	加熱食肉製品(加熱後包装)	10.11.20		
22				加熱食肉製品(包装後加熱)	10.11.20		
23	広島県	明治乳業(株)広島工場	広島県安芸郡海田町畝2丁目14番26号	牛乳	10.06.17		
24				乳飲料	10.06.17		
25				発酵乳	10.06.17		
26		野村乳業(株) チチヤス(株)	広島県安芸郡府中町鶴江2丁目12番27号 広島県佐伯郡大野町338-1	牛乳	13.10.05		
27				牛乳	17.12.12		
28				加工乳	17.12.12		
29				乳飲料	18.01.10		
30				発酵乳	18.01.10		
31		芸南食品(株)	広島県竹原市竹原町1678番地の13	レトルト食品(熱溶融)	13.04.06		
32		山陽乳業(株)	広島県三原市沼田西町松江2151-1	牛乳	11.11.24		
33				加工乳	11.11.24		
34				乳飲料	11.11.24		
35				発酵乳	11.03.25		
36		広島協同乳業(株)	広島県山県郡北広島町大字南方字中山206番地4	牛乳	11.10.01		
37				加工乳	11.10.01		
38				乳飲料	11.10.01		
39		(株)ヒロシマ・コープ	広島県豊田郡本郷町大字本郷字宮沖195番地の1	清涼飲料(殺菌後密栓密封)	16.08.09		
40		広島市	東洋乳業(株)広島工場	広島県広島市安佐北区三入1丁目19-7	牛乳	10.01.19	
41					乳飲料	10.06.17	
42					乳酸菌飲料	10.06.17	
43					脱脂乳	10.06.17	
44			アイスクリーム	10.12.25			
45			福留ハム(株)広島工場	広島県広島市安佐北区三入南1丁目7-20	加熱食肉製品(加熱後包装)	15.12.26	
46					加熱食肉製品(包装後加熱)	15.12.26	
47			日本酪農協同(株)広島工場	広島県広島市安佐南区西原2丁目27番地30番	乾燥食肉製品	15.12.26	
48					牛乳	10.09.30	
49			グリコ乳業(株)広島工場	広島県広島市安佐南区緑井5丁目18番3号	牛乳	16.12.16	
50				乳飲料	16.12.16		
51		福山市	(株)ヤクルト本社福山工場	広島県福山市神村町5253番地	発酵乳	10.01.19	
52					乳酸菌飲料	10.01.19	
53		山口県	藤東蒲鉾(株)	山口県長門市油谷川原2016-9	魚肉練り製品	13.05.29	
54			日本果実工業(株)山口工場第4工場	山口県山口市仁保下郷1771	清涼飲料水(密栓密封後殺菌)	14.12.12	
55					日本果実工業(株)山口工場第2工場	山口県山口市仁保下郷1771	清涼飲料水(密栓密封後殺菌)
56			全国農業協同組合連合会 山口県本部 山口加工工場(第2製造工場)	山口県山口市仁保下郷1771	清涼飲料水(殺菌後密栓密封)	15.12.01	
57					清涼飲料水(殺菌後密栓密封)	15.12.01	
58					日本果実工業(株)山口工場第1製造工場	山口県山口市仁保下郷1771	清涼飲料(殺菌後密栓密封)
59			日本果実工業(株)山口工場第6製造工場	山口県山口市仁保下郷1771	清涼飲料(殺菌後密栓密封)	17.01.26	
合計				31施設		59品目	

(四国地区)

平成20年3月末現在

番号	管轄自治体	承認工場	所在地	承認品目	承認日
1	愛媛県	サンタ(株)	愛媛県伊予郡松前町大字北川原字塩屋西1205	アイスクリーム	10.11.02
2		四国乳業(株)本社工場	愛媛県東温市南方1055-1	牛乳	10.01.19
3				加工乳	10.01.19
4				乳飲料	10.01.19
5				発酵乳	10.01.19
6				乳酸菌飲料	10.01.19
7				キョクヨーフーズ(株)	愛媛県北宇和郡松野町延野々830
8		(株)グリーンヒル	愛媛県西予市野村町阿下6号380番地	清涼飲料(殺菌後密栓密封)	19.02.02
9	香川県	コトブキ商事(株)	香川県観音寺市木之郷町1795番地1	レトルト食品(熱溶融)	12.05.22
10		協同食品(株)	香川県坂出市昭和町2-1-9	加熱食肉製品(加熱後包装)	10.11.20
11		四国乳業(株)坂出工場	香川県坂出市府中町5156-1	牛乳	10.01.19
12				加工乳	10.01.19
13				乳飲料	10.01.19
14		日本酪農協同(株)香川工場	香川県善通寺市上吉田町504番地	牛乳	11.03.25
15		四国明治乳業(株)四国工場	香川県三豊郡財田町財田上字丸谷1328番1	牛乳	15.05.23
16				乳飲料	15.05.23
17				発酵乳	15.05.23
18	高知県			ひまわり乳業(株)南国工場	高知県南国市物部272-1
19		赤穂化成(株)深層水事業所	高知県室戸市室戸岬町1828-5	ミネラルウォーター	15.02.27
20	徳島県	大塚食品(株)徳島工場	徳島県徳島市川内町加賀須野463	清涼飲料(無殺菌無除菌)	15.01.23
21				レトルト食品(熱溶融)	15.03.28
22		日本ハム(株)徳島工場	徳島県名西郡石井町高川原	加熱食肉製品(加熱後包装)	10.11.20
23				加熱食肉製品(包装後加熱)	10.11.20
24		森永乳業(株)徳島工場	徳島県名西郡石井町高原字関112-3	牛乳	10.06.17
25				乳飲料	10.09.30
26				脱脂乳	10.09.30
27				乳酸菌飲料	10.09.30
28		日本酪農共同(株)徳島工場	徳島市応神町古川字日の上2-2	牛乳	14.04.23
29		(株)大塚製菓工場	徳島県鳴門市撫養町立岩字元地170	清涼飲料(無殺菌・無除菌)	16.03.24
30	キンキサイン(株)徳島工場	徳島県勝浦郡勝浦町大字生名字屋敷5	清涼飲料(殺菌後密栓密封)	17.04.19	
31	松山市	ルナ物産(株)	愛媛県松山市南高井町1577	発酵乳	10.11.02
32				乳酸菌飲料	10.11.02
33		(株)えひめ飲料松山工場	愛媛県松山市安城寺町240-1	清涼飲料(殺菌後密栓密封)	18.04.03
34				原料用果汁	16.01.06
合計		19施設		34品目	

(11) 介護保険事業者登録数及びサービス登録数

平成20年3月31日現在

	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	中四国合計
事業者数	1,400	2,216	6,967	4,074	4,307	2,044	2,586	3,882	1,761	29,237
訪問介護	143	180	453	675	316	302	253	376	202	2,900
訪問入浴介護	30	27	24	49	38	29	20	36	29	282
訪問看護	242	497	1,182	159	956	518	588	1,016	367	5,525
訪問リハビリテーション	145	231	910	11	595	362	442	886	314	3,896
通所介護	165	220	512	630	363	184	200	348	187	2,809
通所リハビリテーション	59	47	167	224	97	110	100	125	76	1,005
短期入所生活介護	47	90	142	333	101	58	79	112	55	1,017
短期入所療養介護	55	57	119	203	115	118	103	123	93	986
特定施設入居者生活介護	17	28	81	73	35	5	33	39	16	327
居宅療養管理指導	676	1,073	2,795	0	2,276	1,172	1,372	1,916	933	12,213
福祉用具貸与	44	74	91	202	111	127	113	115	53	930
居宅介護支援事業者	195	256	557	778	419	331	282	442	227	3,487
指定介護老人福祉施設	35	75	124	159	87	59	77	93	51	760
介護老人保健施設	36	32	73	100	60	50	49	62	31	493
指定介護療養型医療施設	17	31	58	107	50	74	55	61	61	514
特定福祉用具販売	38	72	102	182	107	107	95	107	43	853
介護予防訪問介護	125	169	446	654	307	287	208	363	196	2,755
介護予防訪問入浴介護	20	18	24	44	31	18	18	27	10	210
介護予防訪問看護	237	497	1,131	156	923	538	584	1,010	367	5,443
介護予防訪問リハビリテーション	144	229	865	11	581	376	444	885	314	3,849
介護予防通所介護	154	209	503	610	345	182	194	332	181	2,710
介護予防通所リハビリテーション	58	45	160	218	97	108	97	118	76	977
介護予防福祉用具貸与	37	73	91	183	106	101	93	105	36	825
介護予防短期入所生活介護	44	85	140	305	96	55	75	103	54	957
介護予防短期入所療養介護	54	49	116	191	106	115	100	121	89	941
介護予防居宅療養管理指導	673	1,073	2,675	0	2,233	1,192	1,375	1,913	926	12,060
介護予防特定施設入居者生活介護	16	27	80	72	34	5	25	39	15	313
特定介護予防福祉用具販売	39	72	103	182	107	107	95	107	43	855
介護予防支援	31	33	56	105	26	34	24	34	34	377
介護予防認知症対応型通所介護	36	37	55	76	67	26	35	41	15	388
介護予防小規模多機能型居宅介護	14	13	34	56	15	3	17	20	8	180
介護予防認知症対応型共同生活介護	64	92	276	249	126	128	85	248	119	1,387
夜間対応型訪問介護	1	0	0	1	2	0	2	4	2	12
認知症対応型通所介護	37	45	58	80	73	26	35	44	19	417
小規模多機能型居宅介護	21	19	44	68	17	4	21	29	10	233
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	0	10	4	2	0	1	1	0	19
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	0	0	0	1	0	0	0	1	3
認知症対応型共同生活介護	64	102	277	250	129	128	84	248	119	1,401
サービス数合計	3,815	5,877	14,534	7,400	11,150	7,039	7,473	11,649	5,372	74,309

注：独立行政法人福祉医療機構ホームページ（WAM NET）の事業者登録数等集計一覧参照

(12)麻薬取締部管内立入検査対象業務所数

平成19年12月31日現在

		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	管内合計
麻薬輸入業者		0	0	0	0	1	1
麻薬輸出業者		0	0	0	0	1	1
麻薬製造業者		0	0	0	0	1	1
家庭麻薬製造業者		0	0	2	2	0	4
麻薬元卸売業者		0	0	1	0	1	2
麻薬卸売業者		10	13	16	24	24	87
麻薬小売業者		210	219	549	1,191	660	2,829
麻薬診療施設	病院	43	53	175	232	127	630
	一般診療所	211	248	646	1,211	434	2,750
	歯科診療所	2	1	0	4	1	8
	飼育動物診療施設	15	29	95	148	76	363
麻薬研究者		13	15	52	50	29	159
けし耕作者		0	0	3	0	0	3
けし研究者		0	0	0	0	0	0
大麻栽培者		0	0	0	0	0	0
大麻研究者		1	2	3	6	2	14
						麻薬関係合計	6,852
向精神薬輸入業者		0	0	0	0	0	0
向精神薬輸出業者		0	0	0	0	0	0
向精神薬製造製剤業者		0	0	3	0	1	4
向精神薬使用業者		0	0	0	0	0	0
向精神薬卸売業者		0	0	0	2	2	4
みなし一般販売業		84	90	275	532	244	1,225
みなし薬局		265	259	748	1,596	772	3,640
向精神薬小売業者		0	0	0	1	0	1
病院等	病院	46	59	181	257	150	693
	一般診療所	553	752	1,637	2,703	1,302	6,947
	歯科診療所	265	283	994	1,539	681	3,762
飼育動物診療施設		28	95	200	272	155	750
向精神薬試験研究施設		5	4	35	26	15	85
						向精神薬関係合計	17,111
覚せい剤製造業者		0	0	0	0	0	0
大臣指定覚せい剤施用機関		0	1	2	2	2	7
知事指定覚せい剤施用機関		0	0	0	0	0	0
覚せい剤研究者		2	3	16	15	7	43
覚せい剤原料輸入業者		0	0	0	0	0	0
覚せい剤原料輸出業者		0	0	0	0	0	0
覚せい剤原料製造業者		0	0	1	0	1	2
覚せい剤原料取扱者		12	13	26	37	27	115
覚せい剤原料研究者		1	1	6	10	4	22
薬局		265	259	748	1,597	772	3,641
病院・診療所		862	1,095	2,817	4,499	2,133	11,406
飼育動物診療施設		28	96	200	272	155	751
						覚せい剤関係合計	15,987

(13) 所在地・交通

所在地

(1) 健康福祉部及び総務課

〒 730-0012

広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館2階

TEL 082-223-8181 (代表)

FAX 082-223-8155

健康福祉部

健康課 TEL 082-223-8264

FAX 082-223-7889

福祉課 TEL 082-223-8229

FAX 082-223-6489

医事課 TEL 082-223-8225

FAX 082-223-7889

食品衛生課 TEL 082-223-8291

FAX 082-223-6509

社会保険課 TEL 082-223-8244

FAX 082-223-6489

医療構造改革推進官

TEL 082-223-8245

FAX 082-223-6489

指導・監査部門

介護サービス指導官

TEL 082-223-8259

FAX 082-223-6489

(2) 麻薬取締部

〒 730-0012

広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館15階

TEL 082-227-9011 (代表)

FAX 082-227-9174

交 通 JR広島駅から徒歩で約15分、タクシーで約5分、広島バスセンターから徒歩で約10分の位置にある。